

令和7年度 島根県の森林・林業・木材産業



島根県農林水産部

【表紙・裏表紙の説明】

しまねの森林フォトコンテスト2024 入賞作品（「タイトル」（撮影場所・撮影者））

○表紙

最優秀賞 「続く森林」（奥出雲町・村川 節秀さん）

○裏表紙

・ 優秀賞	「秋を運ぶ」	(奥出雲町・前 亮佑さん)	【1段目左】
・ //	「棚田の里山」	(吉賀町・山崎 秀司さん)	【1段目右】
・ 審査委員特別賞	「山に生きる」	(出雲市・大石 正臣さん)	【2段目左】
・ 入賞	「スダジイの森を生きる」	(松江市・石飛 生子さん)	【2段目中央】
・ //	「プロフェッショナル」	(津和野町・佐々木康夫さん)	【2段目右】
・ //	「緑の息吹」	(奥出雲町・門脇 正晃さん)	【3段目左】
・ //	「白と青」	(飯南町・宇野 将史さん)	【3段目右】

目 次

トピックス

- 島根県農林水産基本計画【第2期】の策定 2
- 水と緑の森づくり税 第5期対策の開始 4
- ICT等の新たな技術の活用 5
- 非住宅建築物への県産木材利用促進に向けた対策の開始 6

第1部 本編

第1章 森林と林業・木材産業の長期ビジョン	8
第2章 第2期島根県農林水産基本計画	10
第2期島根県農林水産基本計画（R7～R11）の概要	10
【重点推進事項1】原木生産の生産性向上	11
<主要施策>	
1 ICT等の新たな技術を取り入れた原木生産の実施	11
2 効率的な集材方法等最適な作業システムの実行	12
○原木生産新技術等導入促進事業	12
3 林内路網等の基盤整備の促進	12
○林道、林道専用道、森林作業道の開設状況	13
○林内路網整備事業	13
○高性能林業機械の導入	14
<その他関連施策>	
1 森林経営計画の作成促進	15
2 森林整備地域活動支援交付金	15
3 循環型林業拠点団地の設定	16
4 森林経営管理制度の推進	17
【重点推進事項2】森林整備の省力化	18
<主要施策>	
1 成長の早い苗木の出荷拡大に向けた採種園整備と生産・出荷体制強化	18
○特定母樹採種園の整備	18
○成長の早い苗木の供給目標	19
○林業種苗供給力強化事業	19
○しまねコンテナ苗生産振興会	20
2 新たな技術の導入による森林整備の省力化	20
○ドローンを活用した苗木運搬による造林作業効率化	20
○無線式下刈機による下刈作業効率化	20
○一貫作業・低密度植栽	20
○新植支援事業	20
○民有林人工造林実績	21
○山行苗生産量	21

3 シカによる森林被害対策	22
○シカ被害状況等の把握と情報発信	22
○林業事業体（森林組合）も参画したシカ捕獲体制づくり	22
○捕獲技術の向上を目的とした実証支援	22
<その他関連施策>	
1 林木育種対策	22
【重点推進事項3】 製材用原木の需要拡大と安定供給	23
<主要施策>	
1 製材工場の新設・規模拡大	24
2 製材用原木安定供給体制の推進	24
○原木市場の機能強化支援	24
3 ウッドコンビナートの強化	24
【重点推進事項4】 高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大	25
<主要施策>	
1 県産木材の利用促進	25
○「しまねの木」活用建築士・工務店認定制度	25
○県産木材建築利用促進事業	25
○木材利用促進のための住宅建築助成制度等	26
○「島根県木材利用率先計画」に基づき、木材利用を促進	26
○公共部門での木材利用を図るため、県が整備する公共建築物等の木材利用を推進	26
2 県外出荷拡大に向けた対応	26
○県外・海外に向けた県産材出荷拡大支援	26
○県産木材製品の新商品開発・県外販路拡大対策	27
【重点推進事項5】 新規林業就業者の確保	27
<主要施策>	
1 高校生への林業学習	27
2 農林大学校における林業就業者の育成・確保	28
○農林大学校概要	28
3 新規林業就業者の支援・メリット措置強化	29
○林業就業促進資金	29
○島根県緑の青年就業準備給付金事業	30
4 林業事業体による取組強化	31
5 島根県林業労働力確保支援センターによる対策	31
【重点推進事項6】 林業就業者の定着強化	31
<主要施策>	
1 労働条件・就労環境の改善	32
○島根林業魅力向上プログラム制度	32
○意欲と能力のある林業経営者育成・強化対策事業	32
○（公財）島根県みどりの担い手育成基金	33
2 林業事業体の経営体质の強化	33
3 林業労働災害の防止と労働安全衛生の確保	33
4 キャリアアップ推進と人材育成技術の向上	34
○しまね林業士制度	34

<林業金融（重点推進事項1～6共通）>	
1 林業金融とは	34
2 林業関係制度資金	35
【重点推進事項を進めるための取組】	36
1 循環型林業の土台となる森林の保全	36
2 カーボンニュートラル実現に向けた森林の活用	38
3 公有林等を活用した原木の安定供給	39
第3章 各種課題への取組	40
I 安全で豊かな暮らしを守る森林保全	40
1 森林病害虫による森林被害状況	40
2 島根CO ₂ 吸収・固定量認証制度	41
3 しまね企業参加の森づくり	42
II 水と緑の森づくり事業	43
1 県民参加・生活環境を守る森づくり	43
2 森と木を未来につなぐ取組	45
3 森づくり情報発信事業	46
III 特用林産（栽培きのこ）	47
1 主な特用林産物の生産量	47
2 生しいたけの生産状況	47
3 乾しいたけの生産状況	47
4 きのこの生産振興	48
5 食の安全対策の推進	48
6 安全で美味しい島根の県産品認証（美味しい認証）制度	49
IV 森林・林業・木材産業に関する試験研究と技術開発	50
V 森林・林業・木材産業に関する普及指導	53
VI 林業研究グループ	54
VII 森林環境譲与税を活用した取組	55
VIII 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策	56
1 第13次鳥獣保護管理事業計画の推進と特定鳥獣の保護又は管理	56
2 各特定鳥獣に関する計画の概要	56
3 有害鳥獣被害対策補助金	57
第4章 森林・林業・木材産業の現状	58
I 森林資源等	58
1 土地利用の状況	58
2 森林の所有形態	58
3 保有山林の状況	58
4 民有林の人工林と天然林等の割合	58
5 民有林の樹種別森林面積・蓄積と齡級構成	58
II 森林整備等	60
1 間伐実施面積および間伐材生産材積	60

2 公的森林整備の状況	60
III 原木生産と需要	63
1 原木生産及び木材需給の状況	63
2 樹種別素材生産量	64
3 原木価格の推移	64
4 林業生産額	65
5 原木生産量と原木自給率の見通し	66
6 用途別需要量	66
7 協定等による原木安定取引の拡大	66
8 木質バイオマス発電所等への木質チップの供給	67
9 製材工場の現状	68
10 住宅着工戸数の推移	68
IV 林業就業者	69
1 林業就業者数の推移	69
2 農林大学校における人材養成	69
3 森林組合の概要	70
V 島根県の国有林	71
1 国有林野事業流域管理システムの推進に向けた取組の概要	71
2 国有林の資源状況	71
3 民国連携による森林整備の推進	72

第2部 資料編

1. 原木生産・再造林の低コスト化

表1-1 森林資源構成表	74
表1-2 育成単層林整備実績	75
表1-3 育成複層林整備実績	75
表1-4 間伐実績	75
表1-5 県行造林期別実施状況	76
表1-6 林道密度	76
表1-7 林業専用道の開設実績	76
表1-8 森林作業道等の開設実績	77
表1-9 主要林業機械保有状況の推移	77
表1-10 人工造林実績（育成単層林）	78
表1-11 樹種別山行苗生産量	79
表1-12 林業用種子採取量	79
表1-13 次代検定林設定状況	79

2. 製材用原木の需要拡大と高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大

表2-1 林業生産額	80
表2-2 樹種別素材生産量	80
表2-3 用途別素材生産量	80

表2－4	用途別製材品出荷量	81
表2－5	製材工場数等の推移	81
表2－6	木材チップ製造量	81
表2－7	素材の需給状況	82
表2－8	県内原木市場の材種別木材取扱量	82
表2－9	林業・木材産業成長産業化促進対策交付金の施設整備等実績	83
表2－10	木質バイオマスエネルギー熱利用施設整備状況	83

3. 新規林業就業者の確保・定着強化

表3－1	島根県立農林大学校（林業科）への地域別入学者数の推移	84
表3－2	島根県立農林大学校（林業科）卒業生進路	84
表3－3	森林組合の組織及び財務	85
表3－4	森林組合の事業	85
表3－5	森林組合ザ・モリト（作業班員）の年齢階層別人数の推移	86
表3－6	森林組合雇用労働者（臨時雇用含む）の社会保険制度加入状況の推移	86
表3－7	認定事業主数	86

4. 林業金融

表4－1	日本政策金融公庫資金貸付実績	87
表4－2	林業・木材産業改善資金貸付実績	87
表4－3	島根県木材協同組合育成資金、木材産業等高度化推進資金 及び森林組合広域合併促進資金実績	87
表4－4	農林漁業信用基金による債務保証実績	87

5. 安全で豊かな暮らしを守る森林の保全

表5－1	保安林の指定状況	88
表5－2	治山事業実施計画	88
表5－3	C O ₂ 吸収認証に係る実績推移	89

6. 水と緑の森づくり事業

表6－1	再生の森事業実績	90
表6－2	集落周辺里山整備事業の実績	90
表6－3	県民参加の森づくり事業採択件数状況	91
表6－4	県民参加の森づくり事業県民参加状況	92

7. 特用林産

表7－1	竹材生産量の推移	93
表7－2	しいたけ生産量の推移	93

表7－3	乾しいたけ販売地別共販量	93
表7－4	ひらたけ等の生産量の推移	93
表7－5	乾しいたけ需給表（全国）	94
表7－6	生しいたけ需給表（全国）	94
表7－7	きのこ類の生産戸数の推移	94
表7－8	山菜類等の生産量の推移	94
表7－9	薪炭等の生産量の推移	95

8. 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

表8－1	鳥獣保護区等の指定状況の推移	96
表8－2	鳥獣保護区及び特別保護地区の指定内訳（県指定）	96
表8－3	狩猟免許試験の合格状況	96
表8－4	県内狩猟免許所持者数の推移	96
表8－5	狩猟者登録証交付状況	96
表8－6	有害鳥獣被害状況	97
表8－7	狩猟による捕獲状況	97
表8－8	有害鳥獣駆除による捕獲状況	97

参考資料

1	機構（農林水産部林業関係「一部他部局含む」）	100
2	事務分掌	102
3	島根県の国有林	105
4	令和7年度森林・林業・木材産業関係当初予算	106
5	令和7年度補助事業等一覧	108
6	島根県市町村林業担当業務組織	110
7	島根県森林審議会委員名簿	111
8	森林組合名簿	111
9	島根森林管理署	111
10	林業関係の各種団体等名簿	112
11	島根県の位置づけ	113
12	島根県森林・林業の主要指標と順位	114
13	島根県林野分布概況図	115

トピックス

トピックス1

島根県農林水産基本計画 【第2期】の策定

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる
島根創生
SHIMANE SOUSEI 2nd

この計画は、県の最上位計画となる「第2期島根創生計画」の実行計画であり、将来ビジョンに掲げる目標に向かってどのように取り組んでいくのか、重点推進事項（6項目）及び重点推進事項を進めるための取組（3項目）を中心に具体的な進め方を示しています。計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5カ年です。

1 将来ビジョン・基本目標

第1期計画では、「森林と林業・木材産業の長期ビジョン」で目標としている令和12年の原木生産量80万m³を将来ビジョン・基本目標として設定しました。

県内の原木生産量は概ね順調に増加していることから、第2期計画においても引き続き令和12年（2030年）の原木生産量80万m³の目標達成を目指します。

① 将来ビジョン

令和12年の原木生産量80万m³（基準：62.8万m³（平成30年））

② 計画期間（令和7年度～令和11年度）における目標

令和11年の原木生産量78.6万m³

2 重点推進事項

（1）原木生産の生産性向上

■取組の必要性

ICT等の新たな技術の導入を促進し、原木生産の生産性向上を図ることにより森林経営の収益を確保し、森林所有者が積極的な森林経営を志向する環境を整える必要があります。

■5年後の目指す姿

原木生産（人工林）の労働生産性を令和11年度に令和5年度から33%以上向上

■今後の取組の概要とポイント

今後の進め方のポイント	主な内容
ICT等の新技术を取り入れた原木生産の実施	人力で行ってきた工程の自動化など、作業の効率化に寄与する新技術の導入を支援
効率的な集材方法等最適な作業システムの実行	効率的な集材が行える新たな技術の導入及びその技術を習得する取組を支援
林内路網等の基盤整備の促進	生産性向上に資する林内路網や高性能林業機械等の基盤整備を継続して推進

■ICT機能付きハーベスター



（2）森林整備の省力化

■取組の必要性

森林整備は他産業と比べて身体的負担が大きいことから、今後の労働力確保に向けた環境づくりを進めるため、森林整備の各作業で省力化を推進する必要があります。

■5年後の目指す姿

人工林1haあたりの森林整備に要する作業時間を令和11年度に令和5年度から9%以上低減

■今後の取組の概要とポイント

今後の進め方のポイント	主な内容
成長の早い苗木の採種園整備と苗木生産・出荷体制の強化	成長の早いスギ・ヒノキ採種園の拡充やコンテナ苗生産施設の整備や生産技術向上の支援
新たな技術の導入による森林整備の省力化	苗木運搬のためのドローン等の新たなICT機器等の効果検証や導入の支援
シカによる森林被害対策	再造林地等の被害把握や、効果的な捕獲手法による地域に適した捕獲体制づくりを推進

■ドローンによる苗木運搬



(3) 製材用原木の需要拡大と安定供給

■取組の必要性

原木生産量に見合った製材用原木を出荷するため、仕分けの徹底に加えて、新設や規模拡大に取り組む製材工場の支援により製材用原木の需要を拡大させる必要があります。

■5年後の目指す姿

原木生産量に対する県内製材用原木の取引割合を15%以上に増加（令和5年：12%）

■今後の取組の概要とポイント

今後の進め方のポイント	主な内容
製材工場の新設・規模拡大	・既存工場の施設改良や製材工場の新設を支援 ・中核的な製材工場への支援
製材用原木の安定供給体制の推進	・中間土場等を活用した有利販売のための原木の仕分けを徹底 ・製材工場が求める原木をタイムリーに安定供給するため原木市場の機能強化を支援
ウッドコンビナートの強化	非住宅建築物の木造化を推進し、地域の木材需要を確実に取り込むため、林業・木材産業関係者に加え、市町村や建築関係者、発注者の関係づくりを推進



(4) 高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大

■取組の必要性

製材需要を拡大するため、県内産製品を住宅・非住宅建築物で積極的に活用するとともに、木材需要が大きい県外に向けて高品質・高付加価値木材製品の出荷を拡大する必要があります。

■5年後の目指す姿

高品質・高付加価値木材製品の出荷割合を53%以上に引き上げ（令和5年：48%）

■今後の取組の概要とポイント

今後の進め方のポイント	主な内容
認定工務店・建築士に対する支援の見直し	住宅等支援事業において、交付対象に施工主を追加するとともに県産木材の使用割合から使用量に応じた助成に変更。
非公共建築物での県産木材利用の促進	・木造建築に積極的に取り組む認定建築士を育成するための研修会開催を支援 ・民間非住宅建築物の県産木材利用に関する協定締結を推進
高品質・高付加価値木材製品の加工体制の整備	施設整備やJAS認定取得を支援
県外出荷の拡大に向けた対応	・展示・商談会への出展等により販路拡大を支援 ・新たな社会ニーズに対応可能な製材工場を育成



(5) 新規就業者の確保

■取組の必要性

令和11年度の原木生産量78.6万m³と伐採後の再造林等の森林整備に必要な林業就業者数を確保する必要があります。

■5年後の目指す姿

新規就業者を毎年80人以上確保し、林業就業者数1,033人以上を確保

■今後の取組の概要とポイント

今後の進め方のポイント	主な内容
高校生への林業学習の取組強化	一貫した効果的なカリキュラムの導入と、林業就業につなぐ取組を強化
農林学校における就業者の育成・確保	林業就業者の養成機関としての機能を強化
林業事業体による取組の強化	林業事業体の就業者確保の取組支援と、事業体PRを支援
林業労働力確保支援センターによる対策	林業事業体と求職者のマッチングや、効果的な情報発信



(6) 林業就業者の定着強化

■取組の必要性

令和11年の原木生産量78.6万m³と伐採後の再造林等の森林整備に必要な林業就業数を確保するため、林業事業体の職場環境改善の取組を進め、就業後5年定着率を向上させる必要があります。

■5年後の目指す姿

新規林業就業者の5年定着率を70%以上に引き上げ、林業就業者を1,033人以上確保

■今後の取組の概要とポイント

今後の進め方のポイント	主な内容
労働条件・就労環境の改善	事業体の特性に合わせた改善を推進
林業事業体の経営体質強化	中小企業診断士など専門家による経営指導を強化
就業者の技術習得等の促進	資格取得や技術習得を支援と、労働安全への取組を推進
キャリアアップ推進と人材育成技術向上	しまね林業士制度の昇給などへの活用を推進



トピックス2

水と緑の森づくり税 第5期対策の開始

島根県では、荒廃森林を再生させ、水を育む緑豊かな森を次世代に引き継いでいくことを目的として、平成17年度に水と緑の森づくり税を導入し、荒廃森林の再生や県民のアイデアと参加による森づくり活動等を支援してきました。

県民のみなさまのご意見を参考に、令和7年度から5年間事業を延長することとし、第5期対策では、県民の生活環境に近い集落周辺里山林の再生や、若い世代の森林・林業への関心を高めるような取組等を引き続き進めます。

～税の概要～

●納める人

- ・個人：県内に住所がある人
(一定の所得金額以下の人は非課税です)
- ・法人：県内に事務所等を有する法人

●納める額

- ・個人：年500円
- ・法人：均等割額の5%相当額（1,000円～40,000円）

●納付方法

- ・現行の県民税均等割額に加算して、
県民税の一部として納付します。



水と緑の森づくりイメージキャラクター
みーもくん・みーなちゃん

～実施事業～

1 県民参加・生活環境を守る森づくり

(1) 集落周辺里山整備事業

集落代表者と森林の専門家が締結する協定に基づいて行う里山林の点検・診断、荒廃状況に応じた森林整備の実施を支援

(2) 県民参加の森づくり事業

①森林を保全・利用する取組

県民自らが企画立案実行する植栽等の森づくり活動や県産材を利用する取組を支援

②森で学ぶ取組（みーもスクール）

小中学校等で森林環境学習を行う取組を支援

2 森と木を未来につなぐ取組

(1) 高校生等に向けた林業就業講座事業

高校生を対象に林業学習を実施し、林業の担い手としての進学や就職へつなげる取組を実施

(2) しまねの山をつくる種づくり・苗づくり事業

「成長が早く、下刈り回数を削減できること、花粉の量が半分以下であること」等の優れた特性を有する優良種子の供給体制を強化する取組を実施

(3) しまねの森と木の魅力を伝える事業

「しまねの森と木」の県内外への発信や森づくり活動の拠点となる県立森林公園等の体験機能強化を実施

3 森づくり情報発信事業

(1) 森づくり情報交流

水と緑の森づくり会議の開催やSNS等での情報発信、情報誌の発行、県民アンケート等を実施

(2) 森づくりサポート体制の整備

県民の森ふれあい講座の開催や、県民参加による森づくりへの専門家の派遣等を実施

トピックス3

ICT等の新たな技術の活用

生産性の向上により収益を確保し、一層の原木増産につなげるため、近年技術の進歩が著しいICT（Information and Communication Technology）等の新たな技術の導入を促進し、伐採作業の自動化・省力化等による原木生産の生産性向上を目指していきます。

1 ねらい

原木の生産性を向上させるため、森林調査から立木の伐倒・搬出に至るまで、これまで人力で行ってきた工程を自動化する等、作業の効率化に寄与するICT等の新たな技術の導入を支援します。



林野庁資料

■島根県内のICT機器の導入状況

区分	機器等	導入事業体数
基盤整備に寄与するICT等	レーザー計測結果利用ソフト	6
	ドローン	16
	地上レーザー計測機器	6
	GNSS計測機器	7
	施業提案ソフト	13
	路網設計ソフト	5
	木材検収ソフト	2
伐採・搬出に寄与するICT等	ICTハーベスター	2
	ドローンを活用した架線策張	4
	遠隔操作による架線集材	9

森林整備課調べ

2 架線系作業システムの将来イメージ

遠隔操作で伐倒・集材・造材を2名で行うことを基本とし、ロジンググラップルにより荷掛け作業を機械化、土場のプロセッサは遠隔操作、通信は衛星通信を想定しています。

島根県内では、ロジンググラップルを使った集材作業が既に実施されています。



林野庁資料



トピックス4

非住宅建築物への県産木材利用促進に向けた対策の開始

1 現状・課題

県産木材の供給量は増加傾向にあるものの、最も高価で取引される製材用原木の出荷量は十分ではありません。製材、加工された木材が多く使われる建築分野に目を向けると、県内では、認定工務店制度により、県内製材工場と工務店や建築士との間で県産木材製品を積極的に使うノウハウが構築された結果、認定工務店が建築した住宅の県産木材使用率は年々上昇しています。

人口減少や物価高騰の影響により、住宅着工戸数の減少が見込まれる中、製材需要を拡大するためには、木造率の低い非住宅建築物での県産木材利用を進めることが重要です。また、建築基準法の改正により、構造計算や審査対象となる建築物の範囲が拡大し、強度や品質が明確化製品（JAS製材品）のニーズが増加しています。これらに対応していくためには、製材力の強化を推進するだけではなく、具体的な木材利用の提案を行う建築士の役割が重要となるため、木造建築に精通した設計士（建築士）を育成するとともに、林業・木材産業関係者と建築関係者の新たな関係性を構築することが必要です。

このため、県では令和7年度から既存事業の一部見直しや新たな支援により、さらに取組を進めます。

2 非住宅建築物への県産木材利用に向けた令和7年度の対策の概要

区分	事 業 内 容 等	
製 材 力 強 化	製材工場の新規・拡大	
	製材工場の新設に対する支援	継続
	既存工場の施設改良等機能強化支援（中核工場、施設改良、JAS 取組支援）	継続
連 携	ウッドコンビナートの強化	
	建築関係者との関係づくりによる木材需要の取り込み	新規
利 用 促 進	認定工務店・建築士に対する支援	
	木造建築に精通した建築士の育成	新規
	建築物への県産木材利用量に応じた支援（施主支援、JAS 加算等の追加）	拡充
	非住宅建築物への県産木材利用のモデル的事例に対する設計・監理支援	継続
	経営環境に対応した製材工場の育成	
	合同セミナーの開催	新規



第1部 本編

第1章 森林と林業・木材産業の長期ビジョン <2030年の望ましい姿>

(2030年原木生産目標80万m³を目指して)

－森林資源の造成・蓄積から生産・循環へ－

国内の森林資源が成熟期を迎え、国産材の需要が高まる中、需要に応じた原木の安定的、効率的な供給体制を構築する必要があります。

本県では、平成26年4月の長期ビジョン策定以降、原木生産を積極的に進めてきた結果、原木生産量の伸び率が全国トップレベルで推移しています。

令和12年の原木生産量80万m³の達成に向けて、森林・林業・木材産業の新たな取組みの方向性と将来像を長期ビジョンとして共有します。

1 長期的な方向 ー経済発展と環境保全の両立ー

(1) バランスのとれた原木生産と森林の経営・管理

=木を伐って使って、植えて育てる循環の持続

①長期的効率的に原木生産が可能な森林(70%)で積極的な森林経営

その他の森林(30%)では最小限の森林管理

②健全な森林経営により、年間約80万m³の原木を生産



(2) 基本的な方向=木を伐って使って、植えて育てる循環の規模拡大

①原木生産量と原木自給率の引き上げ

○原木生産・原木流通・木材加工の体制強化

②低コスト・低リスクな森林経営・管理の徹底

○新たな手法・技術を導入し、積極的な「森林経営」と最低限の「森林管理」を併行

2 原木需給と森林の経営・管理規模の見通しと効果

(1) 県内産原木の需要と供給(2030年度、予測)

<原木の需給量及び自給率の見通し>

	原木の総需要量 (千m ³)	県内産原木の供給量 (千m ³)	自給率 (%)
製材用原木	132 (100)	122 (73)	92 (73)
合板用原木	850 (935)	238 (197)	28 (21)
製紙チップ用	130 (146)	120 (127)	92 (87)
燃料チップ用	277 (215)	260 (185)	94 (86)
きのこ原木、輸出等	60 (47)	60 (46)	100 (98)
計	1,449 (1,443)	800 (628)	55 (44)

() は平成30年度

(2) 森林の経営・管理規模(2030年度、予測)

<植林等の事業規模の見通し>

伐採面積 (ha)	植林面積 (ha)	苗木供給 (万本)	自給率 (%)
	苗木需要 (万本)		
1,764 (1,239)	605 (461) 136 (99)	136 (76)	100 (77)

() は平成30年度

(3) 効果

<年間の原木生産80万m³* 植林面積605haの経済面での効果>

	生産額（億円）		雇用人数（人）	
原木生産	74	(57)	612	(586)
木材加工	186	(127)	1,241	(1,179)
植林・育林	25	(13)	433	(367)
種苗生産	2	(1)	41	(33)
計	287	(198)	2,327	(2,165)

() は平成30年度

3 対策の方向

(1) 林業対策の方向（原木生産）

○原木生産の生産性向上

- ・森林調査から立木の伐倒・運搬に至るまで、作業の効率化に寄与するICT等の新たな技術の導入を支援
- ・更なる増産に向け、技術レベルが高く効率的な集材が行える索張方式（フォーリングブロック式）や自動架線集材システムなどの作業システムの実行を推進
- ・林内路網や高性能林業機械等の基盤整備を推進

(2) 木材産業対策の方向（木材流通、木材加工）

○原木市場：原木市場それぞれの特色を出し取扱量を増大

「付け売り」などの問屋機能を強化し、新たな流通スタイルを導入
原木市場のない県東部と隠岐に原木集出荷機能を整備

○製材加工：分業・連携によるグループでの原木消費量の増、製材・販売整備

高品質・高付加価値な製品の生産に向けた木材加工体制の整備
製材工場の新設・規模拡大

○合板加工：原木の安定需給協定に基づく県内産原木取引量の引き上げ

大規模建築物構造用の製品など、新たな製品開発と需要開拓

○チップ加工：製紙用・燃料用チップの安定供給に向けたチップ加工・流通体制の強化

○製品市場・流通：県内唯一の製品市場を核とし、県内流通体制を強化

○販路拡大：首都圏・関西圏を中心とした県外への木材製品の出荷拡大

(3) 森林の経営・管理の方向

○森林整備の省力化

- ・成長の早いスギ・ヒノキ苗木の採種園整備と苗木生産・出荷体制の強化
- ・ICT等の新たな技術の導入による保育作業の省力化
- ・地域に適したシカの捕獲体制の整備などシカによる森林被害の防止対策

○森林経営管理制度の推進

(4) 林業事業体の体質強化と林業就業者の増員の方向

○林業就業者の確保

- ・林業への新規就業の促進
- ・県立農林大学校林業科、しまね林業士制度活用による技術力の高い人材の育成
- ・林業事業体の魅力向上（労働条件・就労環境の改善）による就業者の定着率向上

○林業事業体の経営体質強化

- ・経営体質強化を担うリーダーの育成、事業量増や収益性アップに向けた経営改善

第2章 第2期島根県農林水産基本計画

■第2期島根県農林水産基本計画（R7～R11）の概要

この計画は、県の最上位計画となる「第2期島根創生計画」の実行計画であり、将来ビジョンに掲げる目標に向かってどのように取り組んでいくのか、重点推進事項（6項目）と重点推進事項を進めるための取組（3項目）を中心に具体的な進め方を示しています。計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5カ年です。

第1期計画では、「森林と林業・木材産業の長期ビジョン」で目標としている令和12年の原木生産量80万m³を将来ビジョン・基本目標として設定しました。

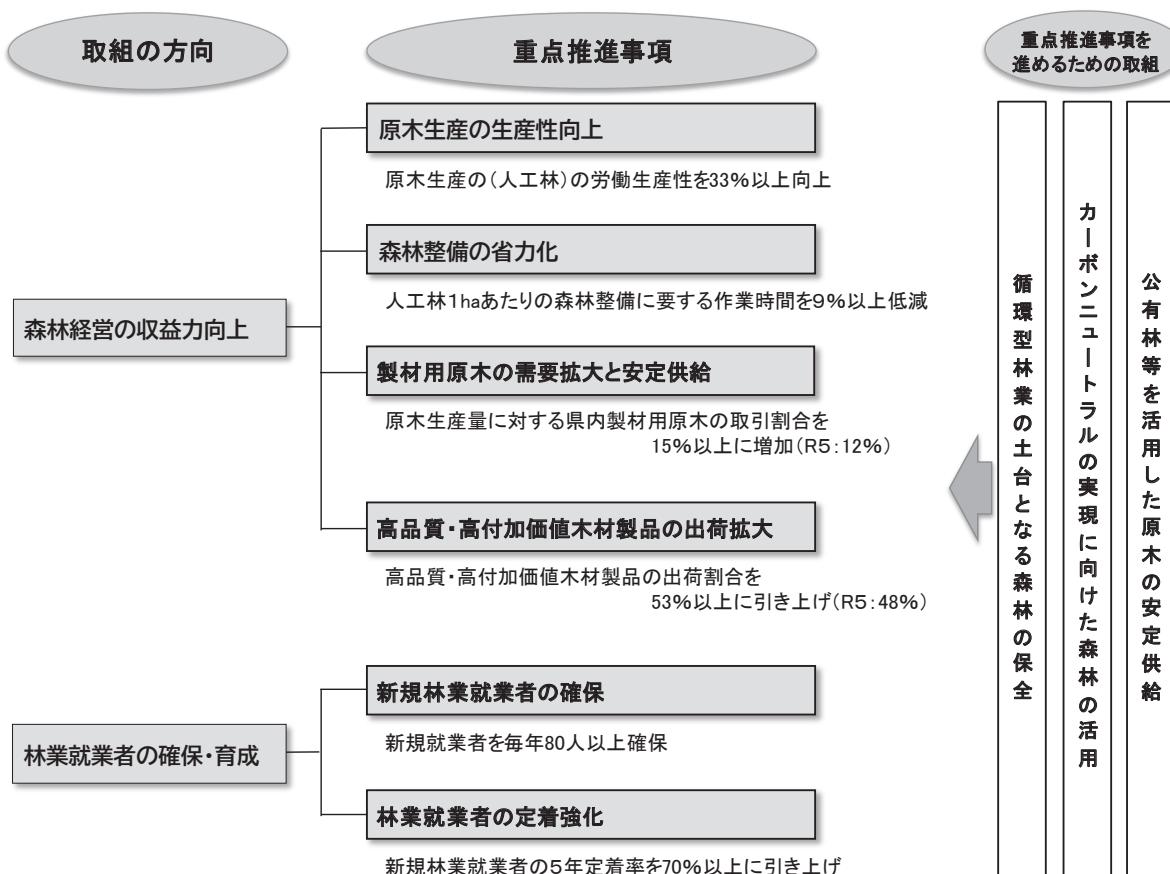
県内の原木生産量は概ね順調に増加していることから、第2期計画においても引き続き令和12年（2030年）の原木生産量80万m³の目標達成を目指します。

- ① 将来ビジョン
令和12年の原木生産量80万m³（基準：62.8万m³（平成30年））
- ② 計画期間（令和7年度～令和11年度）における目標
令和11年の原木生産量78.6万m³

第1期計画の取り組みにより、森林の経営収支は赤字から黒字に転換しました。第2期計画では、循環型林業の定着・拡大を一層進めるため、生産性向上や省力化の視点を取り入れるとともに、最も高い価格で取引される製材用原木の需要を拡大し、森林経営の収益力を向上させることで森林所有者の経営意欲を高めています。

同時に、原木生産・増産を支える林業就業者を確保するため、就業者が将来を見据えて安心して就業ができるよう、引き続き林業事業体による就労環境等の改善を進めます。

●第2期島根県農林水産基本計画体系図



【重点推進事項1】原木生産の生産性向上

ICT等の新たな技術の導入を促進し、原木生産の生産性向上を図ることにより森林経営の収益を確保し、森林所有者が積極的な森林経営を志向する環境を整える必要があります。

<5年後の目指す姿>

原木生産（人工林）の労働生産性を令和11年度に33%以上向上

今後の進め方のポイント	主な内容
ICT等の新技術を取り入れた原木生産の実施	人力で行ってきた工程の自動化など、作業の効率化に寄与する新技術の導入を支援
効率的な集材方法等最適な作業システムの実行	効率的な集材が行える新たな技術の導入及びその技術を習得する取組を支援
林内路網等の基盤整備の促進	生産性向上に資する林内路網や高性能林業機械等の基盤整備を継続して推進



<主要施策1>ICT等の新たな技術を取り入れた原木生産の実施

原木生産の生産性を向上させるため、森林調査から立木の伐倒・運搬に至るまで、これまで人力で行ってきた工程を自動化させる等、作業の効率化に寄与するICT(Information and Communication Technology)等の新たな技術の導入を支援します。

(1) ICT機器等の現場実証、導入支援

①現場実証

県内の林業事業体が導入する前の判断材料となるよう機器の現場実証をします。リモコン操作で伐倒・搬出まで行う機器等、生産性向上が期待できる機器の効果調査など行います。



■リモコン伐倒機

②導入支援

令和7年度から、林業省力化投資支援事業により、林業事業体のICT機器整備を支援していきます。

■林業省力化投資支援事業の事業内容

事業種目	主な機器等	事業内容および対象経費	補助率
原木生産	重機等遠隔操作装置 レーザー計測器 アシストスーツ など	人手不足に対応するための作業等の省力化を図る機器等の導入経費	1／3以内 (上限1,500千円)
再造林・苗木生産	伐根処理機 遠隔操作式下刈機 フォークリフト など		
木材流通・加工	栈積み機 自動結束機 製品管理等システム など		

(2) 森林のデジタルデータ活用

ここ数年で急速に精度が向上し、県内でも整備が進みつつある航空レーザー計測データを関係者間で共有し、森林資源データに基づくPC上での主伐適地の解析や、地形情報を活用した支援ソフトによる森林作業道の路線設計の自動化等の省力化を図ります。



■人力設計（太線）と機械設計（細線）の比較（津和野町）

(3) 人材の育成

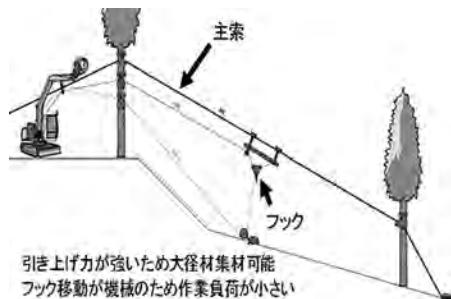
ICT機器等の導入による効果や操作方法についての研修会を実施し、林業事業体や市町村等におけるICT機器等の導入に対する機運の醸成や機器の能力を最大限発揮できる人材を育成します。

<主要施策2>効率的な集材方法等最適な作業システムの実行

○原木生産新技術等導入促進事業

(1) 目的

更なる原木増産に向けては、技術レベルが高い、スイングヤーダを使った効率的な集材が行える索張方式（フォーリングブロック式）などの新たな技術を導入することが重要です。そのため、新たな技術を習得する林業事業体の取組を支援し、効率的な作業方法の定着に要する経費の一部を支援することにより、原木生産における労働生産性の向上を図ります。



(2) 事業内容

◇ 対象経費：集材工程における人件費、機械の燃料費等の掛かり増し経費

◇ 事業主体：林業事業体

◇ 補助率：定額

1年目 200千円/ha以内

2年目 150千円/ha以内

3年目 100千円/ha以内

※技術定着による低コスト化を見込み段階的に引き下げ

◇ 補助要件：3年目に原木生産量600m³以上増加の目標計画を提出

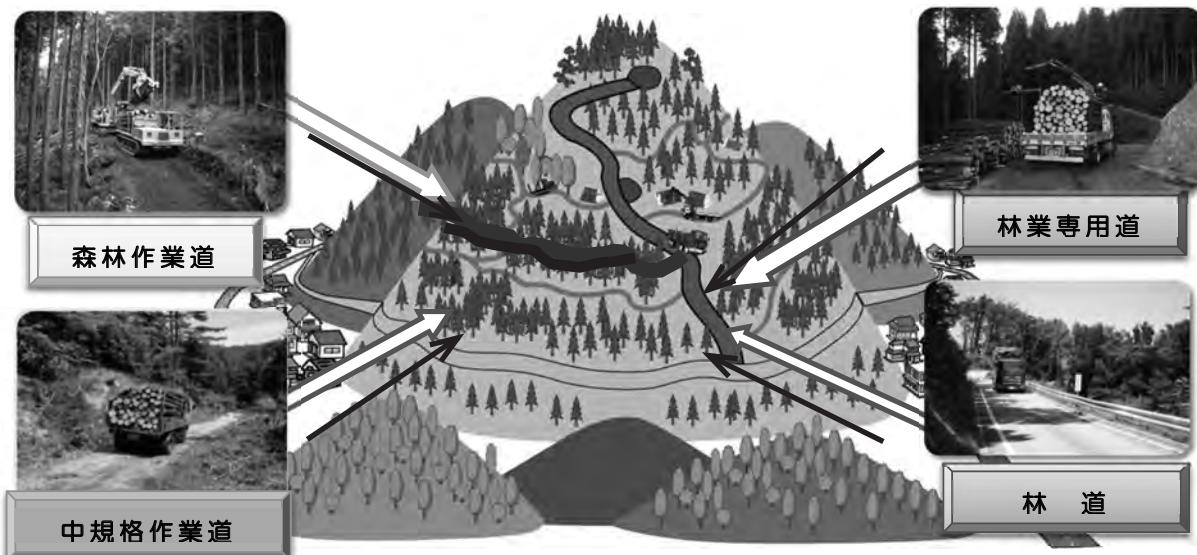
◇ 事業期間：R7～R12（R10まで受付）

<主要施策3>林内路網等の基盤整備の促進

林内路網や高性能林業機械等の基盤整備については、生産性向上に大きく寄与することから、継続して推進します。

路網整備については、原木増産につながる効率性や速効性に配慮した路網の整備を実現するために、林業専用道や中規格作業道など現地条件に適した多様な路網の整備に取り組みます。

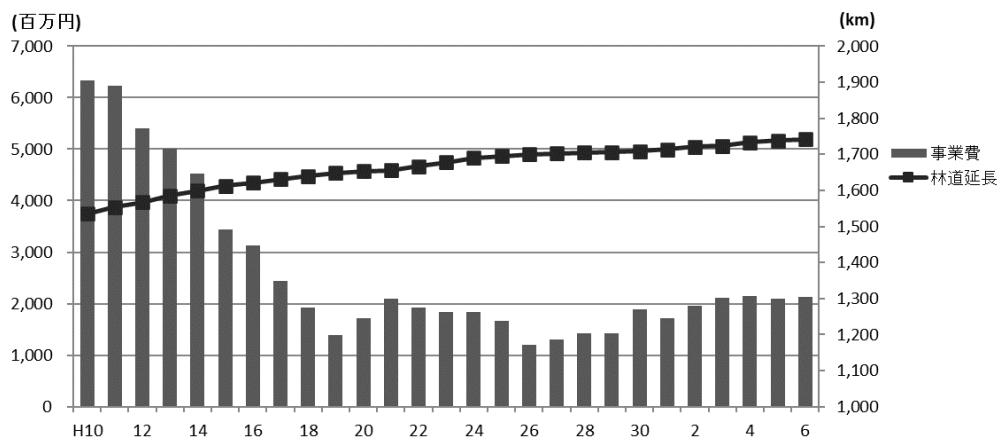
[イメージ図：林内路網の配置]



○林道、林業専用道、森林作業道の開設状況

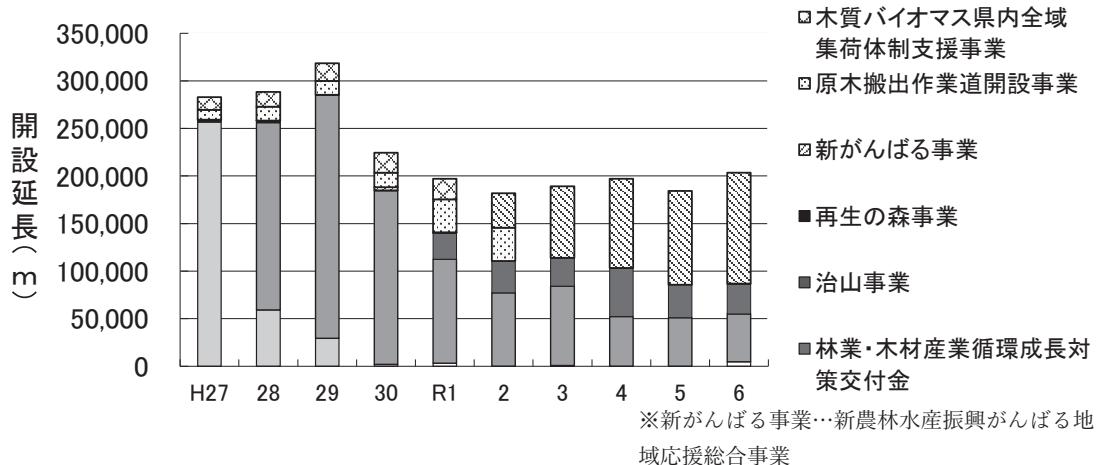
林道は、利用期を迎えた森林資源を低コストで搬出したり、森林の適正な管理のための重要な基盤であるとともに、地域の生活環境の向上や産業振興を図る施設としても大きな役割を担っており、県内の4流域で策定された地域森林計画に登載された路線を計画的に整備しています。

林道事業費及び林道延長の推移



造林公共事業や合板・製材・集成材国際競争力強化・花粉削減総合対策交付金等の国庫補助事業、再生の森事業や林内路網整備事業等の県単独事業を活用し、令和6年度は、202kmの森林作業道等の開設が行われました。

森林作業道等の開設状況



○林内路網整備事業

(1) 林業専用道等に接続する森林作業道等の開設支援

- ①市町村等が開設した林業専用道等に接続する森林作業道の開設を支援
- ②トラック走行が可能な中規格作業道の開設を支援
- ③原木の仕分けを効率的に行うための林業専用道等に付帯する作業ヤードの設置を支援
- ④林業専用道の維持管理の軽減につながる排水施設の設置を支援

支援内容	対象	補助率
① 森林作業道の開設	林業事業体	定額 (2,000円/m)
② 中規格作業道の開設	林業事業体	定額 (5,000円/m以内) 国交付金により開設する場合、 定額 (3,000円/m以内)
③ 作業ヤード整備	市町村等	定額 (500,000円/箇所)
④ 排水施設整備	市町村等	定額 (20,000円/箇所)

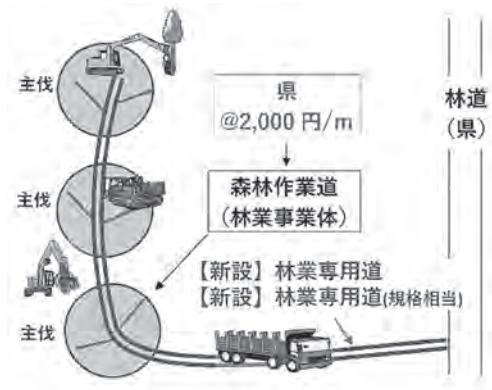
(2) 森林作業道の開設支援

⑤市町村とともに林業事業体による森林作業道の開設を支援。

支援内容	対象	補助率
⑤森林作業道の開設 (市町村協調支援)	林業事業体	市町村が当該事業を行うものに対し1,000円/m以上 以上の補助を行う場合、定額1,000円/m

事業実施イメージ

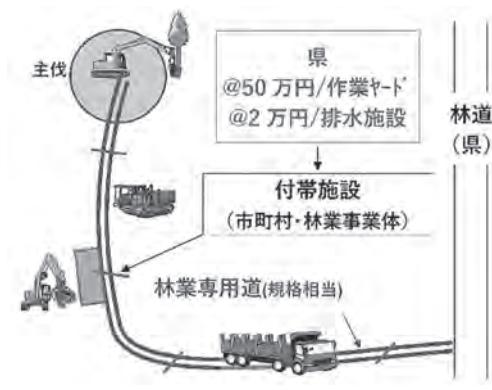
①森林作業道の開設



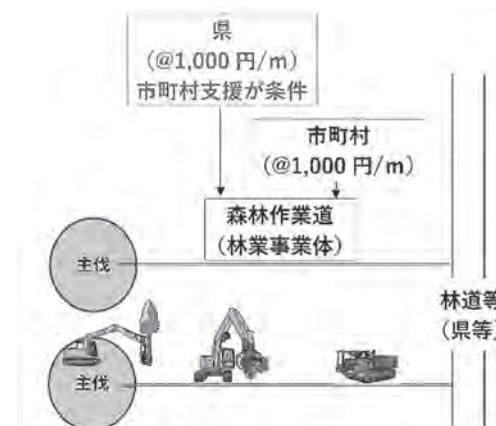
②中規格作業道の開設



③作業ヤード整備、④排水施設整備



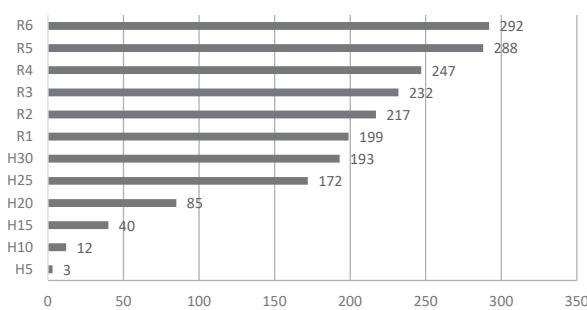
⑤森林作業道の開設（市町村協調支援）



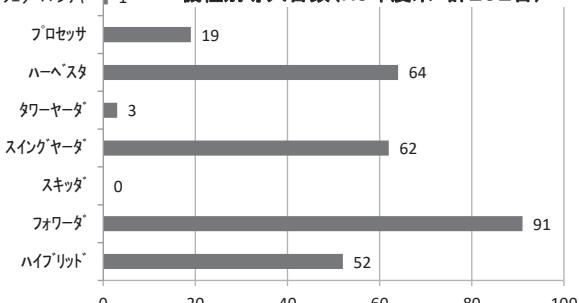
○高性能林業機械の導入

島根県が推進する循環型林業の実現に向け、原木生産の低コスト化を図り、木材の安定供給を目指すため、森林組合、民間林業事業体では、国・県の補助事業等を活用し、高性能林業機械の整備を進めています。

導入台数の推移(累計)



機種別導入台数(R6年度末 計292台)



<その他関連施策1> 森林経営計画の作成促進

(1) 森林経営計画とは

森林所有者や森林経営の委託を受けた者（森林組合等）が一体的なまとまりのある森林を対象として、単独又は共同で伐採・造林や路網（作業道）、保育（間伐等）などに関する5年間の計画を作成し、市町村長等の認定を受けるものです。

計画は属地計画と属人計画に大別され、属地計画は林班計画（尾根や河川などの自然地形や道路等で区画された70ha程度のまとまり）と区域計画（地域の実情に応じて、森林作業が効率的に行われるまとまり）に区分されます。

森林経営計画を作成すると、費用負担を減らして計画的に森林の手入れを進めることができます。

(2) 計画作成のメリット

①税制

森林経営計画に基づく立木の伐採等については、所得税控除を受けることができます。

また、計画対象森林を相続する場合で、一定の要件を満たすときは課税価格が減額される特例などがあります。

②補助金等

新植や保育作業を行う場合、補助金（森林環境保全直接支援事業）を受けることが可能となります。

③有利販売

森林経営計画の対象森林から伐採、生産された木材は、再生可能エネルギー固定買取制度において「一般木質バイオマス」及び「建設資材廃棄物」と比べ、高い調達価格の区分が適用されます。

(3) 計画作成状況

県内で森林経営計画を作成しているのは、各森林組合や林業事業体、公益社団法人島根県林業公社、市町村などで県の民有林面積の21%をカバーしています。

令和6年度末地域別計画カバー率

地 域	松江	雲南	出雲	浜田	県央	益田	隠岐	県計
カバー率 (%)	15	22	26	18	23	18	37	21

<その他関連施策2> 森林整備地域活動支援交付金

(1) 事業の目的

森林経営計画等による計画的かつ一体的な森林整備の推進を図るため、面的なまとまりを持った計画の作成を促進する「森林経営計画作成促進」、森林施業の実施の前提となる境界の明確化を促進する「森林境界の明確化」、戸籍や住民票等の資料を活用し森林所有者の探索・確認に必要な活動を行う「森林所有者の探索」、森林経営計画の作成や森林境界の明確化に必要となる既存路網の簡易な改良を行う「森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件整備」の4つの地域活動について支援します。

(2) 事業の内容

①「森林経営計画作成促進」に対する支援

○対象行為：森林経営計画の策定に係る情報の収集・森林の調査・合意形成活動

○交付単価：積算基礎森林面積（経営委託）	38,000円/ha
（共同計画等）	8,000円/ha
（間伐促進）	30,000円/ha
不在村森林所有者に対する加算額	14,000円/ha

②「森林境界の明確化」に対する支援

○対象行為：境界が不明瞭な森林で行う境界の測量及び得られた情報の整理・保存・市町村への情報提供

○交付単価：積算基礎森林面積（森林境界の測量）	45,000円/ha
性能の高い機器を用いて境界測量及び基準点等と結合させる測量を行った加算額	10,000円/ha
リモセンデータを活用して境界測量を行った加算額	17,000円/ha
不在村森林所有者に対する加算額	13,000円/ha
積算基礎森林面積（森林境界案の作成）	40,000円/ha

③「森林所有者の探索」に対する支援

○対象行為：所有者が不明な森林について公的書類を活用して所有者を探索・確認

○交付単価の上限：積算基礎森林面積 5,000円/ha

④「森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件整備」に対する支援

○対象行為：既存路網の簡易な改良

○交付単価の上限：積算基礎森林面積 40,000円/ha

(3) これまでの実績

区分	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
実施市町村数	9	8	9	9	9	8	7	7
協定締結数	14	10	9	9	13	11	16	9
交付森林面積（ha）	2,342	2,117	1,501	1,488	1,427	1,407	1,098	1,279
交付金額（千円）	38,185	34,775	27,131	28,749	24,254	24,415	18,242	24,920

<その他関連施策3> 循環型林業拠点団地の設定

人工林資源が充実した森林エリアを循環型林業拠点団地として設定し、団地内に点在する伐採地から原木をまとめて搬出するための幹線道路（林業専用道）の整備を推進し、森林作業道を組み合わせた効率的な路網を配置することで、原木搬出に係るコストの低減を図ります。

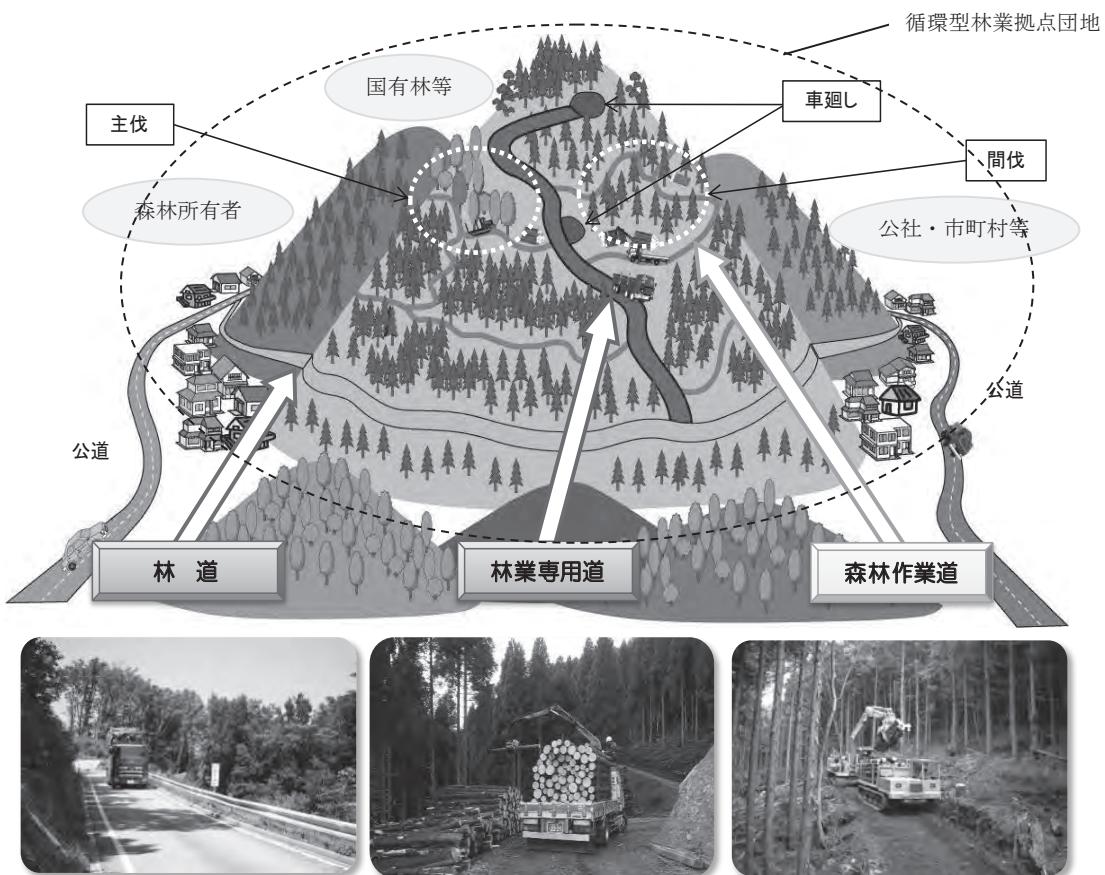
(1) 循環型林業拠点団地の設定基準

- ・区域内の8齢級以上の人工林面積が50ha以上
- ・かつ、上記人工林面積が区域面積の50%以上

(2) 循環型林業拠点団地の設定状況（R6年度末時点）

	松江	雲南	出雲	県央	浜田	益田	隠岐	計
団地数	9	16	10	16	9	15	11	86
面積（ha）	1,066	2,653	1,352	2,190	1,959	3,105	1,952	14,277

〔イメージ図：循環型林業拠点団地と林内路網の配置〕

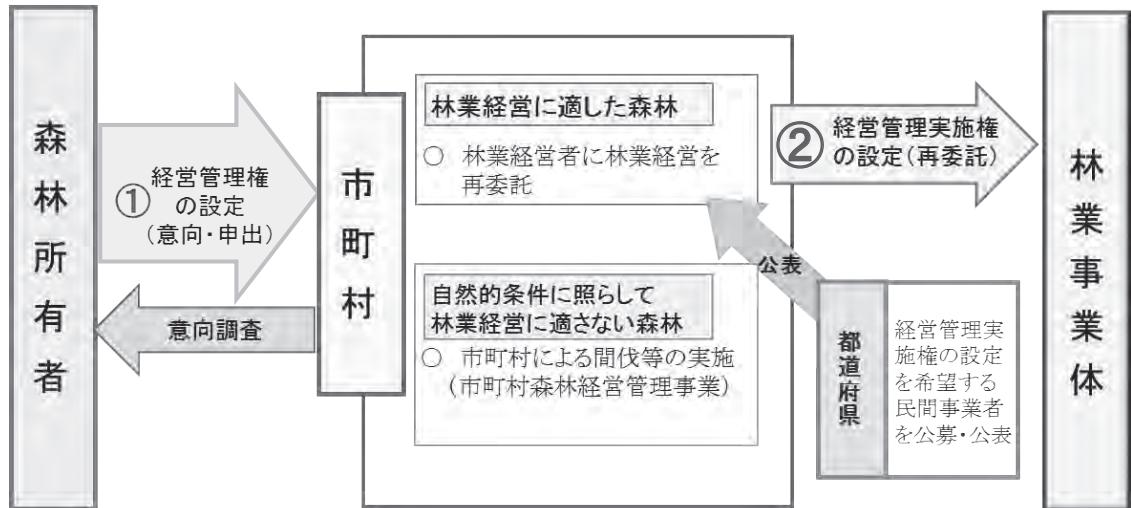


<その他関連施策4> 森林経営管理制度の推進

県内の森林資源が充実する中、森林の多面的機能の発揮に向けて、適時適切に伐採、造林、保育等の施業を実施することで、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を両立していくことが重要となっています。しかしながら、現状では、多くの森林所有者が森林経営の意欲を持てずにいる一方で、民間事業者の多くが事業規模拡大のための事業地確保を課題として考えており、このような森林所有者と民間事業者との間の連携を構築するための方策として、平成31年度より「森林経営管理制度」の運用が始まりました。

この制度では経営や管理が適切に行われていない森林について、①市町村が仲介役となり森林所有者と民間事業体をつなぎ、②林業経営が可能な森林は経営の再委託を、林業経営に適さない森林は市町村が直接管理を行います。

また、この制度は、市町村が主体的に運用する制度です。市町村の林業に関する技術的なサポートを行う目的で一般社団法人島根県森林協会内に「森林経営推進センター」が設置され、市町村・森林経営推進センター・県が連携して、制度を活用した森林整備に取り組んでいます。



(本制度による再委託等の実施状況)

区分	R元～R6累計	
	件数	面積 (ha)
①所有者から市町村への 経営委託（経営管理権）	45	130
	松江市、安来市、出雲市、大田市、川本町、邑南町、 江津市、浜田市、吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村	
②市町村から事業体への 再委託（経営管理実施権）	13	80
	松江市、安来市、大田市、川本町、邑南町、江津市、 浜田市、吉賀町	

【重点推進事項2】森林整備の省力化

物価上昇や人材不足が懸念される中、新しい技術の導入等により森林整備の各作業で省力化を推進し、今後の労働力確保に向けた環境づくりと森林整備における生産性を向上させる必要があります。

<5年後の目指す姿>

人工林1ha当たりの森林整備に要する作業時間を令和11年度に9%以上低減

今後の進め方のポイント	主な内容
成長の早い苗木の採種園整備と苗木生産・出荷体制の強化	成長の早いスギ・ヒノキ採種園の拡充やコンテナ苗生産施設の整備や生産技術向上の支援
新たな技術の導入による森林整備の省力化	苗木運搬のためのドローン等の新たなICT機器等の効果検証や導入の支援
シカによる森林被害対策	再造林地等の被害把握や、効果的な捕獲手法による地域に適した捕獲体制づくりを推進

■ ドローンによる苗木運搬



<主要施策1>成長の早い苗木の出荷拡大に向けた採種園整備と生産・出荷体制強化

○特定母樹採種園の整備

成長が早く、森林整備の省力化が期待できる林業用苗木の生産拡大に向けて、令和元年度から県営の特定母樹採種園の整備に取り組んでいます。

令和8年度中に採種園の拡張整備を完了し、成長の早い苗木の種子供給体制を確立することで、従来のスギ、ヒノキ苗を早期に成長の早い苗木に置き換えます。

◇特定母樹採種園の整備計画

播種園区分	樹種	現状（R 6）			計画（R 8）		
		面積(ha)	棟数(棟)	本数(本)	面積(ha)	棟数(棟)	本数(本)
解放型採種園	ヒノキ	1.68	-	2,616	2.94	-	4,459
	スギ	0.26	-	371	0.86	-	1,250
閉鎖型採種園	スギ	-	17	800	-	17	800
合 計		1.94	17	2,987	3.80	17	6,509



(開放型採種園)



(閉鎖型採種園)

○成長の早い苗木の供給目標

令和4年度から特定母樹より採取した成長の早い苗木の種子供給を開始しました。県内の苗木生産者により育てられ、令和6年度に島根県内で初となる成長の早い苗木による造林が行われました。

今後、更なる供給拡大に取り組み、令和12年度には県内の苗木供給見込みの78%に相当する約1,062千本の供給を目指します。

<特定母樹とは>

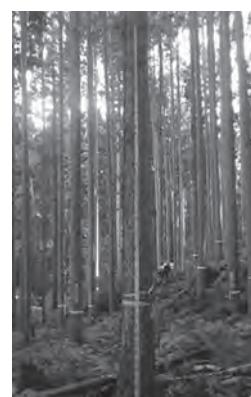
特に優良な種苗を生産するための種子・穂木の採種に適する樹木であって、特性が特に優れたものを農林水産大臣が指定。島根県ではスギ5系統、ヒノキ9系統の指定を受けている。

(主な指定基準)

- ①成長量：従来の系統と比較して材積が1.5倍以上
- ②剛性：同様の林分の個体の平均値と比較して優れている
- ③幹の通直性：曲がりが全くない、または曲がりがあっても採材支障がない
- ④花粉量：一般的なスギやヒノキのおおむね半分以下

(県内の特定母樹指定状況)

樹種：スギ			樹種：ヒノキ		
指定日	指定番号	樹木の名称	指定日	指定番号	樹木の名称
令和3年 11月30日	特定3-22	島根隠岐213号	令和4年 9月27日	特定4-17	島根浜田5号
	特定3-23	島根隠岐553号		特定4-18	島根浜田8号
	特定3-24	島根隠岐554号		特定4-19	島根浜田9号
令和4年 3月14日	特定3-25	島根隠岐557号		特定4-20	島根浜田11号
	特定3-32	島根隠岐721号		特定4-21	島根浜田12号
				特定4-22	島根浜田13号
				特定4-23	島根浜田15号
				特定4-24	島根浜田17号
				特定4-25	島根浜田18号



(特定母樹の様子)

○林業種苗供給力強化事業

(1) 事業の目的

コンテナ苗の供給力を底上げするために、得苗率の向上や生産規模を拡大する環境整備を支援します。

(2) 事業内容

◇事業主体：苗木生産者、島根県林業種苗協同組合

◇事業区分・対象経費・補助率

事業区分	対象経費	補助率
① 苗木生産基盤施設整備	コンテナ苗増産に必要な施設整備	1／3以内
② 苗木生産資材	コンテナ苗増産に必要な生産資材	1／2以内

○しまねコンテナ苗生産振興会

令和2年に「しまねコンテナ苗生産振興会」を設立し、安定供給に向けた意識の共有、生産技術向上により、品質の確かなコンテナ苗の安定供給を目指しています。

◇会員：コンテナ苗生産者等 24人

◇活動内容：得苗率向上のための技術研修会

新たな生産技術の研修会

生産規模拡大の検討 等



(生産技術研修会の様子)

<主要施策2>新たな技術の導入による森林整備の省力化

○ドローンを活用した苗木運搬による造林作業効率化

造林作業に使用する苗木の運搬は、これまで山林の斜面を人が背負って運んでいましたが、短時間で多くの苗木が運べ、労働負荷が軽減されるドローン運搬の取組を支援し、苗木運搬の軽労化を進めます。

◇ドローンを活用した再造林の苗木運搬実証結果

	人力運搬	ドローン運搬
作業人役 (/ha)	2.93人日/ha	0.89人日/ha
実証効果	機械化により約1/3の省力効果	

(森林整備課調べ)



(ドローンによる苗木運搬の様子)

○無線式下刈機による下刈作業効率化

健全な植栽木の成長を促すための下刈りは、草刈機による人力で行われており、保育の労務量の大半を占めていますが、無線式下刈機等の新たな技術の実証や導入を支援して、下刈り作業の効率化を進めます。

○一貫作業・低密度植栽

県では、これまで「新たな再造林の手引き」(R 2. 4改訂)や「伐採者と造林者の連携による伐採と再造林等のガイドライン」(R 3. 2改正)を作成し、再造林経費の縮減を図る「低密度植栽」や「一貫作業」の普及に取り組んできました。こうした取組の成果もあり、これらの技術はほぼ定着しましたが、低密度植栽未実施の地域における技術普及や一貫作業の連携の質の向上等、引き続き取組を推進します。



(実証中の無線式下刈機)

従来作業と一貫作業の比較



○新植支援事業

(1) 事業の目的

再造林にかかる経費を軽減することで、森林所有者の意欲を喚起し森林・木材の循環利用の

推進を図ることを目的としています。

(2) 事業の内容

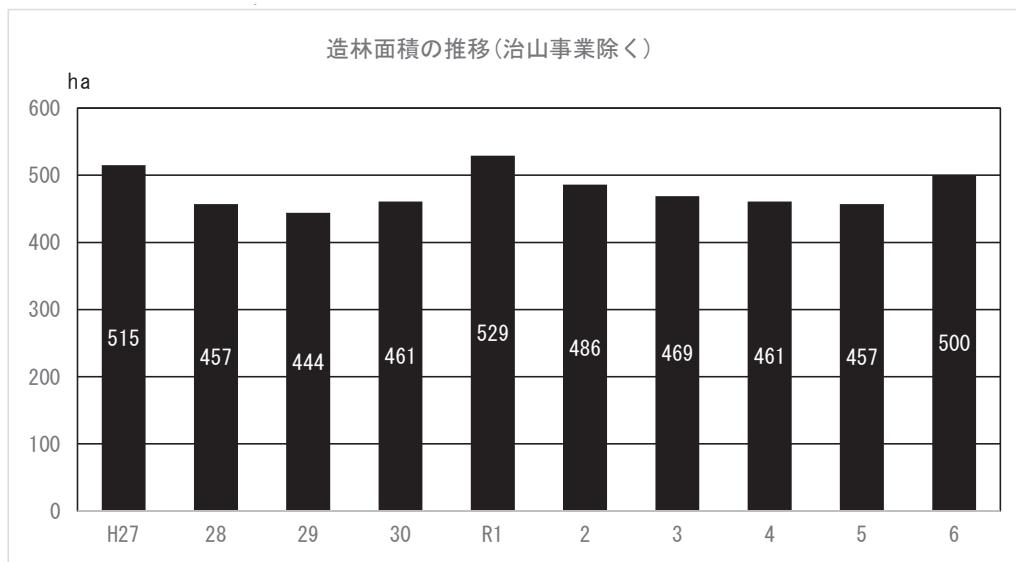
◇補助対象者：造林事業又は非公共事業により植栽を行う者

◇補助対象経費・補助率

補助対象経費	ha当たり植栽本数	苗木種類	補助率
一貫作業システムによる植栽に係る経費	2,000本以下	コンテナ苗	32%以内
		裸苗	16%以内
	2,000本を超える	コンテナ苗	16%以内

○民有林人工造林実績

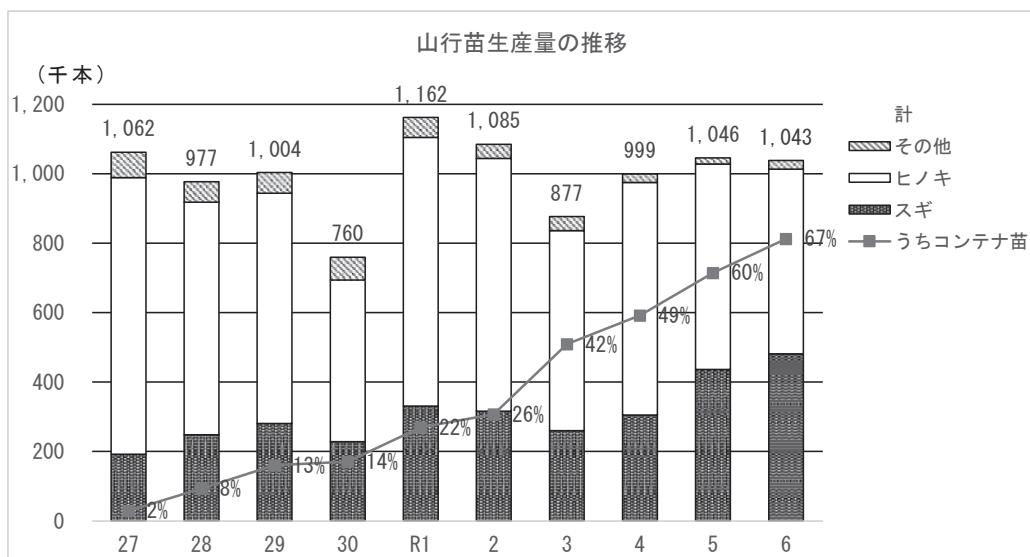
民有林における造林面積は、近年は450～500ha程度で推移しており、令和6年度は500haとなっています。



○山行苗生産量

林業種苗生産は、近年は1,000千本前後で推移しており、令和6年度は1,043千本となっています。

生産量のうち、県が推進する「一貫作業」に不可欠なコンテナ苗（H26年度生産開始）は令和6年度は約703千本を生産し、順調に増加しています。



<主要施策3>シカによる森林被害対策

近年、中国山地におけるシカの生息区域や捕獲数が拡大しており、主伐後の再造林地の食害や、主伐前の立木の角こすりによる材質低下の被害が拡大する恐れがあることから、被害の拡大を未然に防ぐ必要があります。

県では、林業事業体や市町と連携して、再造林地等の被害把握と監視を強めるとともに、効果的な捕獲手法による地域に適した捕獲体制づくりを進めます。

○シカ被害状況等の把握と情報発信

県、林業事業体が連携して、再造林地のシカ被害調査を実施し、市町・森林所有者・造林者へ被害状況を発信します。



(シカによる造林地の被害)

○林業事業体（森林組合）も参画したシカ捕獲体制づくり

シカからの森林被害を防ぐために、市町・獵友会・森林組合で構成されるシカ捕獲体制づくりに向け、シカ被害対策の提案・協議を実施します。

○捕獲技術の向上を目的とした実証支援

R6年度は、シカ被害が発生した2ヵ所の造林地で、ネット式囲いわな（10m×10m）に広葉樹の苗木を誘引餌として、捕獲実証をした結果、シカ2頭とウサギ2頭が捕獲されました。引き続き、再造林地での効果的なシカ捕獲に向けて、囲いわな等の捕獲技術の実証を支援します。



(ネット式囲いわなの写真)

<その他関連施策> 林木育種対策

(1) 目的

循環型林業を確立するためには、再造林などに必要な特定母樹、少花粉品種、精英樹、気象害やマツ材線虫病に対する抵抗性品種といった優良品種の種苗が不可欠です。緑化センターではこれらの種苗生産の基礎となる種子や挿し穂を供給することを目的としています。

(2) 採種穂園の現状と種子採取実績

苗木生産者に優良な種子や挿し穂を供給するため、表-1のとおり採種園と採穂園を整備しています。令和6年度は表-2のとおり種子を採取しました。

表-1 県営採種穂園の現況 (ha)

令和6年度末現在

区分	品種	スギ	ヒノキ	アカマツ	クロマツ	合計
採種園	精英樹	5.90	1.80	1.14	2.52	11.36
	気象害抵抗性	1.95	12.89	2.00		16.84
	マツノザイセンチュウ抵抗性			1.15	0.31	1.46
	計	7.85	14.69	4.29	2.83	29.66
ミニチュア採種園	特定母樹	0.45	1.68			2.13
	少花粉	0.28				0.28
	計	0.73	1.68			2.41
採穂園	精英樹	1.42				1.42
	気象害抵抗性	0.93				0.93
	少花粉	0.02				0.02
	計	2.37				2.37
合計		10.95	16.37	4.29	2.83	34.44

※スギ特定母樹採種園 (0.45ha) には、閉鎖型採種園17棟 (0.19ha) を含む

表-2 県営採種園における種子採取量 (kg)

令和6年度

採種園名	スギ	ヒノキ	アカマツ	クロマツ	合計
宍道・東出雲	54.94 (4.10)	23.18 (8.96)		0.03	78.15 (13.06)
瑞穂		3.21			3.21
金城	2.69				2.69
合計	57.63 (4.10)	26.39 (8.96)	-	0.03	84.05 (13.06)

※()は内数(特定母樹の種子採取量)

【重点推進事項3】製材用原木の需要拡大と安定供給

原木生産量に見合った製材用原木を出荷するため、仕分けの徹底に加えて、新設や規模拡大に取り組む製材工場の支援により製材用原木の需要を拡大させる必要があります。

<5年後の目指す姿>

- 原木生産量に対する県内製材用原木の取引割合を15%以上に増加
(R5 : 12%)

今後の進め方のポイント	主な内容
製材工場の新設・規模拡大	<ul style="list-style-type: none"> 各工場の実情に合わせたきめ細やかな支援 【具体的支援策】 既存工場の施設改良や製材工場の新設を支援 中核的な製材工場への支援
製材用原木の安定供給体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> 中間土場等を活用した有利販売のための原本の仕分けを徹底 製材工場が求める原本をタイムリーに安定供給するため原本市場の機能強化を支援
ウッドコンビナートの強化	<ul style="list-style-type: none"> 非住宅建築物の木造化を推進し、地域の木材需要を確実に取り込むため、林業・木材産業関係者に加え、市町村や建築関係者、発注者の関係づくりを推進

■製材用丸太の加工



■中間土場を活用した原本の仕分け



<主要施策1>製材工場の新設・規模拡大

(1) 製材工場の新設や既存工場の規模拡大支援対策

製材工場の新設、規模拡大を推進するため原木の安定供給や用地確保がスムーズに進むようなソフト支援や用地取得及び造成等を支援します。

- ①新設等を検討する企業が実施する事前調査等を支援します。

・企業が実施する事前調査：定額補助（2,500千円以内）

- ②県企業立地促進制度等の活用により用地取得・土地造成・雇用を支援するとともに、実施設計費・施設移転費を支援します。また、国庫事業の活用により製材工場の施設整備を支援します。

・用地取得費及び造成経費：県内企業最大15%（県外30%）を支援
・雇用助成：新卒・U I 者に限り定額助成（100万円／人）
・実施設計費：実支出額の1/2を支援
・施設移転費：実支出額の3/10を支援
・施設整備費：1/2以内を支援（国庫補助事業を活用）

(2) 中核製材工場の施設整備等支援

既存ラインの入替等により、大幅に原木消費量を増大させる意欲的な取組に対して、国庫補助事業も活用した施設整備を支援します。

- ・要件：原木消費量が現状値から1.3倍かつ1,500m³
・補助額：2/3以内（国1/2、県1/6）

(3) 製材工場の施設改良等機能強化

製材工場がグループ化（分業・連携）や事業継承により、意欲的に製材加工量を伸ばすために行う施設改良等やJAS認定取得を支援します。

- ①製材工場の高次加工などの施設改良等支援

・木材製品の増産・高品質・高付加価値化施設の導入等：1/3以内（上限6,000千円）
・施設改良・改修等：1/3以内（上限1,500千円）

- ②高品質・高付加価値な製品づくりに必要なJAS認定取得支援

・JAS認定取得：1/2以内

<主要施策2>製材用原木安定供給体制の推進

○原木市場の機能強化支援

製材工場が求める原木需要に対応し、より有利な販売先に原木を出荷して行くため、引き続き、中間土場等を活用した仕分けの徹底を図っていきます。また、製材用原木の流通対策として、原木市場の機能強化を進めており、製材工場が求める原木をタイムリーに安定供給できるよう原木流通の合理化を推進します。

<主要施策3>ウッドコンビナートの強化

地域の製材工場への原木の安定供給に向けて、事業地の確保や原木の仕分けの徹底を図るとともに、原木の直接取引を目的に伐採事業者と製材工場との間で締結した原木安定供給協定により原木の安定供給体制の整備が進んでいます。

また、地域の製材工場間で連携した分業・協業の取組は、公共建築物の木造化に対応するために、一部の地域では始まっていますが、公共建築物だけでは安定した需要が確保されないため、非住宅建築物の木造化も推進し、地域の木材需要を確実に取り込むため、林業・木材産業関係者に加え、市町村、設計士等の建築関係者、発注者となりうる団体等も含め、木造化に向けた関係づくりを推進することで、ウッドコンビナートの強化を図ります。

【重点推進事項4】高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大

製材需要を拡大するため、県内産製品を住宅・非住宅建築物で積極的に活用するとともに、木材需要が大きい県外に向けて高品質・高付加価値木材製品の出荷を拡大する必要があります。

<5年後の目指す姿>

高品質・高付加価値木材製品の出荷割合を53%以上に引き上げ（R5：48%）

今後の進め方のポイント	主な内容
認定工務店・建築士に対する支援の見直し	・住宅等支援事業において、交付対象に施主を追加するとともに県産木材の使用割合から使用量に応じた助成に変更。
非公共建築物での県産木材利用の促進	・木造建築に積極的に取り組む認定建築士を育成するための研修会の開催を支援 ・民間非住宅建築物の県産木材利用に関する協定締結を推進
高品質・高付加価値木材製品の加工体制の整備	・施設整備やJAS認定取得を支援
県外出荷の拡大に向けた対応	・展示・商談会への出展等により販路拡大を支援 ・新たな社会ニーズに対応可能な製材工場を育成

■県産木材を使用した木造住宅



■木材乾燥器の導入支援



<主要施策1>県産木材の利用促進

県産原木を増産し、循環型林業の実現を図るために、販売単価の最も高い製材用原木の需要を拡大することが重要です。

このため、公共建築物等での県産木材の率先利用や住宅・民間施設への補助等を通じて、県産木材の利用を促進します。

○「しまねの木」活用建築士・工務店認定制度（R2～）

県産木材を積極的に使用する建築士、工務店を対象に県産木材の設計・施工に関する講習会を実施し、修了者を認定

非住宅建築物等での県産木材利用を拡大するために、木造建築に精通した認定建築士の育成講習会を開催

「しまねの木」活用建築士・工務店認定状況（令和7年3月末状況）

年度	R2	R3	R4	R5	R6	計
活用工務店	57	15	30	15	21	138
活用建築士	142	29	22	10	17	220

○県産木材建築利用促進事業（R2～）

認定された工務店等による県産木材利用の促進に関する取組を支援

①住宅・非住宅建築物建築支援

・県産木材を10m³（増改築は5m³）以上且つ標準木材使用量（※）の60%以上使用した住宅または非住宅建築物への支援

（※）建物の構造別延べ床面積の規模別に定めた木材使用量

・助成額は、県産木材の使用量に応じて支援を増加

（上限：住宅（新築）37.5万円、住宅（増改築）20万円、非住宅（新築）100万円）

住宅	非住宅
(新築) 25m ³ 以上：37.5万円 11m ³ 以上～25m ³ 未満：11.1万円～34.5万円 10m ³ 以上～11m ³ 未満：10万円 (増改築) 18m ³ 以上：20万円 11m ³ 以上～18m ³ 未満：11.1万円～19.8万円 5m ³ 以上～11m ³ 未満：5～10万円	(新築) 70m ³ 以上：100万円 25m ³ 以上～70m ³ 未満：37.5～96.3万円 ※25m ³ までは住宅（新築）と同額

区分	新築・購入	増改築等	住宅計	非住宅
令和2年度事業実績	144棟	12棟	156棟	4棟
令和3年度事業実績	166棟	7棟	173棟	20棟
令和4年度事業実績	187棟	13棟	200棟	31棟
令和5年度事業実績	178棟	8棟	186棟	20棟
令和6年度事業実績	214棟	5棟	219棟	29棟

②JAS材等の高品質・高付加価値木材製品への加算支援

- ・住宅・非住宅建築物においてJAS材や内装材等を使用した場合に1m³あたり1万円の支援額を加算

(上限：住宅12.5万円、非住宅30万円)

③非住宅建築物設計支援

- ・認定建築士が設計・監理する国内の非住宅建築物について、設計費の掛かり増しに対して支援

(補助率：木工事費の8.75%以内、上限100万円)

令和2年度事業実績	-
令和3年度事業実績	採択3件
令和4年度事業実績	採択5件
令和5年度事業実績	採択2件
令和6年度事業実績	採択0件

○木材利用促進のための住宅建築助成制度等

上記施策に協調して金融機関の住宅資金金利割引制度や市町村単独の木造住宅建築助成制度が実施されています

○「島根県木材利用率先計画」に基づき、木材利用を促進

①公共建築物

- ・木造化施設率 目標100%（令和6年度実績100%）
- ・木質化施設率 目標100%（令和6年度実績100%）

②公共土木工事

- ・木材利用量 目標

木材利用が可能な全ての工事箇所で木材利用事業費1億円当たりの木材利用量を、目標年度の前年を除く過去3年間の平均の1.1倍以上とする

<令和7年度目標値：1.12m³/億円>

○公共部門での木材利用を図るため、県が整備する公共建築物等の木材利用を推進

【県における県産木材利用実績】

単位：m³

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
建築部門	692	306	444	212	198	200
土木部門	1,010	542	805	607	1,009	948
計	1,702	848	1,249	819	1,207	1,148

※建築部門については、製材歩留まり0.5で割り戻して原木換算している。

<主要施策2>県外出荷拡大に向けた対応

○県外・海外に向けた県産材出荷拡大支援

県内の製材工場が県外・海外へ販路拡大を目的として首都圏等で開催される建材等展示会への出展・商談等に必要な経費等を支援します。

- (1) 建材展示会・見本市等への出展 (補助率：定額)
大都市圏で開催されるイベント、展示会、常設展示場等への出展
- (2) 建築物等展示会（見学会） (補助率：1/2)
大都市圏において、集客が見込める場所で、県産木材製品の展示やP Rを実施
- (3) 県外企業の県内製材工場への招へい (補助率：1/2)
県産木材製品に関する商談のための県外企業の県内製材所への招へい
- (4) 多様な販路開拓の取組 (補助率：1/2)
海外展示会等への出展、海外販路開拓に関する商談、海外需要動向調査など
- (5) 販売促進活動
県外・海外への販売活動を行うためのアドバイザーを選任

○県産木材製品の新商品開発・県外販路拡大対策

(1) 新商品・新用途開発

県内製材工場等が行う高品質・高付加価値県産木材製品の新商品・新用途開発と試験出荷に必要な経費の一部を支援する。（補助率1/2以内 上限2,500千円）

(2) 展示商談会開催

県産木材製品の県外需要を喚起し、開発した新商品等の県外販路を拡大するため、県が独自に展示商談会及び集客力を高める建築士・工務店・建材店等を招いたセミナー等を開催（令和6年度の主な取組）

- ・県産木材製品の常設展示（大阪市住之江区 R6.4～R7.3）
- ・大規模展示・商談会への出展（東京都）
- ・木造建築先進事例見学ツアー（大阪府）
- ・県産木材製品の新商品開発（中大径材の心材を活用した集成パネル等 3商品）



常設展示



大規模展示・商談会

【重点推進事項5】新規林業就業者の確保

令和11年度の原木生産量78.6万m³と伐採後の再造林等の森林整備に必要な林業就業者数を確保する必要があります。

<5年後の目指す姿>

新規就業者を毎年80人以上確保し、林業就業者数1,033人以上を確保

今後の進め方のポイント	主な内容
高校生への林業学習の取組強化	一貫した効果的なカリキュラムの導入と、林業就業につなぐ取組を強化
農林大学校における就業者の育成・確保	林業就業者の養成機関としての機能を強化
林業事業体による取組の強化	林業事業体の就業者確保の取組支援と、事業体PRを支援
林業労働力確保支援センターによる対策	林業事業体と求職者のマッチングや、効果的な情報発信



<主要施策1>高校生への林業学習

高校生への林業の認知度を高めるために実施した林業学習の取組は、令和2年度から5年間で県内25校にまで拡大し、職業としての林業の認知度は大きく向上しています。

第2期計画では、農林大学校への進学や就業へ着実につながるよう、農林系高校を中心に、1

～3年生まで一貫した効果的なカリキュラムを提案し導入を促します。

また、学校単位の学習のみでなく、地域単位の高校生向け林業体験ツアーの実施など、農林大学校への進学や県内事業体への就業にしっかりとつなげていく取組を強化します。

＜主要施策2＞農林大学校における林業就業者の育成・確保

農林大学校林業科では、令和2年度に定員の倍増やコースを新設する等、より多くの技術力の高い技術者を養成しており、県内事業体の安定的な就業者確保に重要な役割を果たしています。

引き続き、高校生の林業学習との連携を行う等、効果的なPRにより定員数を確保するとともに、事業体推薦制度を活用した若手就業者の農林大学校進学による早期の技術習得や、ICT等の新たな技術も取入れたカリキュラムの充実等、林業就業者の養成機関としての機能強化を図ります。

○農林大学校概要

農林業の担い手の育成・確保が喫緊の課題となっていることから、農林大学校においては、農業科では「自営就農者及び雇用就農者の育成・確保」、林業科では「森林組合等の事業体で森林管理に携わる技術者の育成・確保」に重点化し、実践的な専門教育を実施しています。

◇科別の専攻及び入学定員

科	各年度の入学定員	修業年限	学年の始め	
林業科	20名	2年	4月	
農業科		2年	4月	
		1年	4月 10月	

林業科は、「島根県立農林大学校飯南キャンパス」として中山間地域研究センター内にあり、各種施設・機材が整備され実習林も隣接しているなど、良好な環境のもとで技術習得できます。

(1) 教育内容

教育の特徴としては、森林の適切な管理方法や高性能林業機械を使用した木材の伐採・搬出など、“森林を守り・育て・活かす”という視点に立って、森林・林業及び木材産業に関する知識や技術を実習中心のカリキュラムを通じて習得します。

◇教育科目の内容

内 容	科 目
森 林・林 業 の 基 本	林業概論、樹木、森林機能、情報処理
森 林 の 造 成 と 管 理	育苗技術、育林技術、森林保護、森林土壤
資 源 調 査 と マ ネ ー ジ メ ン ト	森林マネージメント・森林計画・測量・森林測樹・林業経理
木 材 の 利 用	林業機械・森林路網・木材利用・木造建築・森林資源活用

木材生産や森林整備をリーダーとして担う人材や林業事業体の経営管理を担い得る人材を育成します。

(2) 取得できる資格、免許

在学中に次の免許・資格等が取得できるよう指導、便宜を図っています。

- ・小型車両系建設機械運転特別教育
- ・車両系建設機械運転技能講習
(整地・運搬・積込及び掘削用)
- ・林業架線作業主任者免許講習修了証
(実務経験2年以上で免許申請可能)
- ・機械集材装置運転業務特別教育
- ・玉掛け技能講習
- ・小型移動式クレーン運転技能講習
- ・フォークリフト運転技能講習
- ・刈払機取り扱い作業者安全衛生教育

- ・伐木等業務特別教育
- ・伐木等機械の運転業務に係る特別教育
- ・走行集材機械の運転業務に係る特別教育
- ・簡易架線集材装置等の運転又は架線集材機械の運転業務に係る特別教育
- ・林業種苗生産事業者講習
- ・森林情報士 2級（卒業後申請可能）
- ・狩猟（わな猟）免許
- ・普通救命講習
- ・不整地運搬車運転技能講習

（3）進路の状況

林業科の平成7年度～令和5年度卒業生の進路は次のとおり、森林組合・林業事業体等を中心に高い就職率となっています。

◇卒業生の進路別人数

(単位：人)

森林組合・林業事業体等	公 務 員	他産業・進学	合 計
207	12	31	250

<主要施策3>新規林業就業者の支援・メリット措置強化

林業を職業として選択するインセンティブとなる支援策として「林業就業促進資金」と「緑の青年就業準備給付金」を充実させます。

○林業就業促進資金

（1）制度の概要

新たに林業に就業しようとする者、又は、新たに林業従事者を雇用しようとする事業主に、就業に必要な研修や就業準備に必要な資金について融資する、新規参入者の負担を軽減する措置として創設された無利子の資金制度です。この資金を借り入れて5年以上島根県内の認定事業主に就業した場合は、借入額の償還を全額免除する制度があります。

資金の種類	貸付対象者	貸付上限	償還期間 (据置期間)
研修資金	新規就業希望者	月額 5万円以内／人	20年以内 (4年以内)
	認定事業主	月額 4万円以内／人	13年以内 (4年以内)
準備資金	新規就業希望者	150万円以内／人	20年以内 (4年以内)
	認定事業主	120万円以内／人	13年以内 (4年以内)

※貸付は林業労働力確保支援センターを通じて実施

※研修は農林大学校林業科における研修

（2）償還免除（県単独の措置）

従来のルール：新規就業者が認定事業主に雇用され、就業して所定の期間経過後に償還免除

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年
借受	据置期間	据置期間	据置期間	据置期間	一部免除	一部免除	一部免除	一部免除	一部免除	全額免除

※1～4年目は据置、5～9年目は一部免除（当該年度償還分）、10年目に残る全額を免除

拡充のルール：新規就業者が認定事業主に雇用され、しまね林業士資格（准しまね林業士以上）を取得した場合に、借受から5年経過後全額を償還免除

	1年	2年	3年	4年	5年				
借受	据置期間	据置期間	据置期間	据置期間	全額免除				

(R 6年度貸付実績)

	貸付件数	貸付金額(円)
研修資金	9	4,190,000
準備資金	15	13,700,000
合計	24	17,890,000

○島根県緑の青年就業準備給付金事業

島根県では、林業への就業に向け、県立農林大学校において必要な知識の習得等を行い、将来的に林業経営をも担う有望な人材として期待される青年に対して、安心して研修に専念できるよう給付金を給付しています（給付額：最大1,420,833円／年）。

◇事業期間：平成25年度～令和7年度

◇給付対象者：島根県立農林大学校の学生

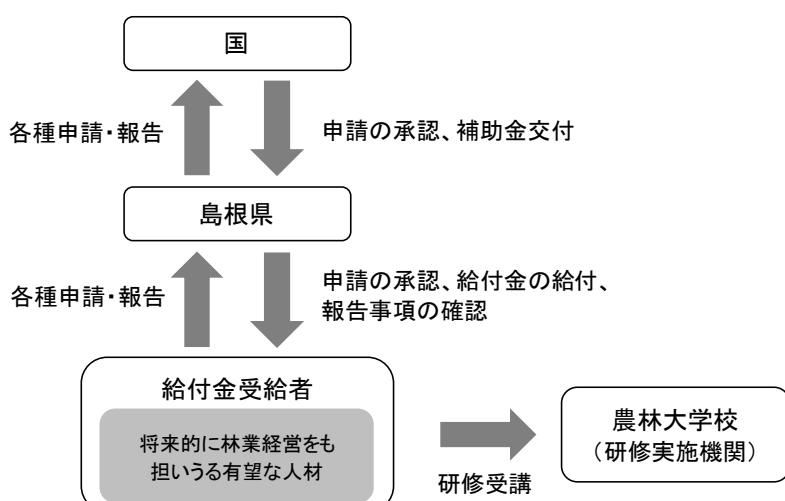
◇給付要件等：

- ・林業への就業予定時の年齢が、原則45歳未満。林業へ就業し、将来的にはその中核を担うことについての強い意志を有していること
- ・島根県立農林大学校の学生であること
- ・常用雇用の雇用契約を締結していないこと
- ・原則として生活費の確保を目的とした国、県の他の事業による給付等を受けていないこと

◇返還規定：以下に該当した場合は全額返還となります。

- ・給付金の支給を受けたものから中止届又は休止届が提出され、その理由がやむを得ないと認められない場合
- ・研修終了後1年以内に原則45歳未満で林業分野へ就業しなかった場合
- ・林業分野への就業を給付期間の1.5倍又は2年間のいずれか長い期間継続しない場合
(給付期間1年間ならば2年間の就業、給付期間2年間ならば3年間の就業)
- ・研修終了後の報告を行わなかった場合
- ・虚偽の申請等を行った場合

《事業の仕組み》



※給付金受給者は、林業分野への就業後も、定められた期間において報告が必要

《R6年度実績》

	1年生	2年生	計
給付金受給者数（人）	11	18	26
給付総額（千円／年）	15,116	24,375	39,491

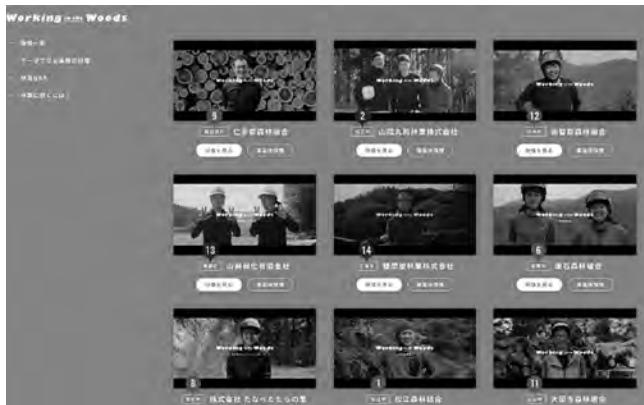
<主要施策4>林業事業体による取組強化

林業が若者から選ばれる職業となるためには、給与面はもとより、若者が重視するワークライフバランス、キャリア形成、風通しの良さ等も踏まえた職場づくりが重要であり、県では事業体が行うこれら魅力ある職場づくりと取組のPRを支援します。

また、事業体のインターフィットや就業体験受入れを支援するとともに、高校への事業体情報の発信や林業学習への積極的な参画等、事業体の主体的な取組を後押しします。



事業体紹介冊子



林業労働力確保支援センターHPでの事業体PR動画配信

<主要施策5>島根県林業労働力確保支援センターによる対策

島根県では、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき(公社)島根県林業公社を支援センターに指定しています。支援センターでは、林業への就業の円滑化、認定事業主等の雇用管理の改善及び事業の合理化等を推進するため、次のような取組を行っています。

(1) 林業就業者向け

- ①就業相談、情報提供、就業支援講習会の実施
- ②林業就業促進資金の貸付（新規林業就業者支援の資金制度で、県独自の償還免除制度を設けています）

(2) 林業事業体向け

- ①雇用管理の改善相談、指導、セミナーの開催及び委託募集
- ②林業就業促進資金の貸付（同上）

【重点推進事項6】林業就業者の定着強化

令和11年の原木生産量78.6万m³と伐採後の再造林等の森林整備に必要な林業就業数を確保するため、林業事業体の職場環境改善の取組を進め、就業後5年定着率を向上させる必要があります。

<5年後の目指す姿>

新規林業就業者の5年定着率を70%以上に引き上げ、林業就業者を1,033人以上確保

今後の進め方のポイント	主な内容
労働条件・就労環境の改善	事業体の特性に合わせた改善を推進
林業事業体の経営体质強化	中小企業診断士など専門家による経営指導を強化
就業者の技術習得等の促進	資格取得や技術習得を支援と、労働安全への取組を推進
キャリアアップ推進と人材育成技術向上	しまね林業士制度の昇給などへの活用を推進

<主要施策1>労働条件・就労環境の改善

○島根林業魅力向上プログラム制度

林業事業体の体质強化のためには、林業事業体が自ら示す原木増産、林業就業者の増員、伐採と再造林の連携等の経営方針や、職員の福利厚生制度等の充実などによる職場の魅力アップ活動、また、昇給昇任等のキャリアアップシステムの導入等を含めた労働条件の改善などが必要です。

「島根林業魅力向上プログラム」はこれらの課題に官民一体となって取り組んでいくことを目的としています。

(1) 取り組み手順

- ・林業事業体が体质強化等のためのプログラムを作成し、県が審査し登録
- ・官民が一体となって、プログラムを推進
- ・国・県補助事業を活用し、プログラム登録事業体の取り組みを重点支援

(2) 取組内容

項目	プログラムの内容
経営方針の明確化	原木増産計画、伐採造林の連携、増員計画 ○ねらい：事業量の明確化、作業効率の向上 ○対 策：伐採・造林の事業地確保、森林情報の共有化 伐採・造林一貫作業による低コスト化、事業体のグループ化
魅力アップ活動 労働条件の改善	事業体の魅力アップ活動 ○ねらい：就業者の増員 ○対 策：林業就業者の待遇改善、事業体の魅力向上、人材育成

★取り巻く厳しい雇用環境

・有効求人倍率1.42倍（R6年度 島根県）

- ・改善傾向ではあるが、まだ他産業と比べ賃金月額や手当等が劣る事業体が多い

○意欲と能力のある林業経営者育成・強化対策事業

(1) 事業目的

事業拡大と経営安定に向けた目標を掲げ、就業者の増員や、高性能林業機械の導入などに積極的に取り組み、高い収益性を確保して、長期的に健全な林業経営を実施できる、意欲と能力のある林業経営者を育成・強化するため、林業経営者が取り組む経営体质強化に係る活動を一体的に支援します。

(2) 事業内容

【助成対象者】 島根林業魅力向上プログラムに登録された林業経営者

区分	補助対象経費	補助率等
インターンシップ促進支援	林業事業体が、インターンシップ参加者に対し、参加に要した宿泊費・交通費（5日未満のインターンシップ限定）（交通費助成は県外参加者限定）	・補助率：1/2以内 ・宿泊費 上限4,900円/泊 ・宿泊費と交通費の補助金額の合計30,000円/人以内

短期林業就業体験支援	林業事業体のUIターン希望者や県内求職者の積極的な雇用を促すため、1ヶ月から3ヶ月間の短期間で行う就業体験受け入れに要する経費 (就業体験期間：1ヶ月～最大3ヶ月)	<ul style="list-style-type: none"> ・労災保険料：実費 ・指導費：99,000円／月 ・消耗品費：実費 (上限40,000円) ・滞在宿泊費：1/2以内 (上限20,000円／月) ・女性就業体験者に係る仮設トイレ・車・簡易更衣室等のレンタル及びリース料 (上限123千円／月)
新規就業者技術習得支援	新規就業者を雇用する林業事業体が、早期に技術を習得させるため、林業に必要な資格の取得及び機械操作の技術習得に要する経費	<ul style="list-style-type: none"> ○資格習得支援 <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1/2以内 (上限200千円／人・2年) ○技術習得支援 <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1/2以内 (上限2,000千円／年)
週休二日制の導入体制づくり支援	週休二日制の導入に向け、作業効率化等に取り組みに要する経費	250千円／作業班・年以内（定額補助）
就労環境改善支援	若者や女性などの林業就業促進に向け、就労環境改善のための施設整備、林業用機械の導入、福利厚生活動等に要する経費、他事業体等からの労務受け入れに要する経費助成	<ul style="list-style-type: none"> ○施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1/3以内 女性就労環境改善：1/2以内 (上限6,000千円) ○福利厚生活動等 <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1/2以内 (上限50千円) ○労務連携 <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1/2以内 ・宿泊費：上限4,900円／泊 ・交通費：実費 (上限2,000千円／事業体)

○（公財）島根県みどりの担い手育成基金

公益財団法人島根県みどりの担い手育成基金は、平成5年3月に島根県、各市町村、各森林組合等が出捐して設立された法人で、平成24年4月に公益財団法人に移行しました。この基金では、新規就業者の技術習得などの人材育成や社会保険等の加入促進などの雇用改善、及び労働安全の各種事業を支援しています。

○特定資産：1,417,151,433円（令和6年度末現在）

○令和6年度実績：22,984千円

○事務委託先：島根県森林組合連合会

<主要施策2>林業事業体の経営体質の強化

林業事業体の経営体質強化のためには、得られた収益により労働条件の改善や人材育成、就業者の増員等、事業体毎の課題解決に向けた取組が計画的に行われることが重要です。そのため、県では中小企業診断士などの専門家を派遣し、能力評価制度や週休二日制などの新たな取組の導入や経営改善などの指導を進めます。

<主要施策3>林業労働災害の防止と労働安全衛生の確保

県内の林業労働災害は、令和6年は死傷者28人（うち死亡者0人）で令和5年の34人（うち死亡者0人）と比較して、死傷者数は6人減少しました。

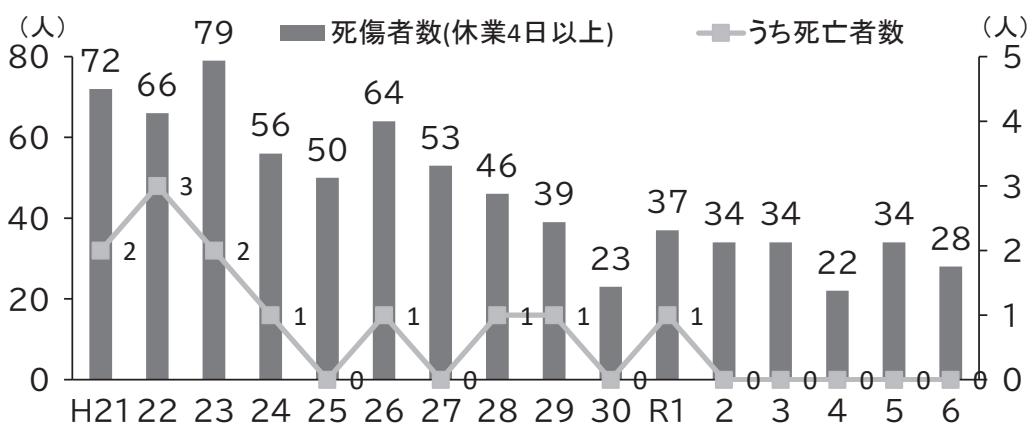
事故の型別では、飛来・落下、墜落・転落、激突され、切れ・こすれが多くなっています。起

因別では環境等（立木、地山等）によるものの割合が高くなっています。

県としては、林業労働災害の撲滅を目指して、林業・木材製造業労働災害防止協会島根県支部や島根労働局等の関係機関と連携して、労働安全衛生対策に取り組んでいます。

具体的には、「労働安全の確保事業」（林業・木材産業循環成長対策交付金）や「労働安全管理事業」（(公財)島根県みどりの担い手育成基金事業）などにより、指導員等による作業現場への巡回指導を行うとともに、伐木作業における安全で確実な処理作業の徹底やリスクアセスメントの研修等を実施しています。

死傷者数の推移



<主要施策4>キャリアアップ推進と人材育成技術の向上

○しまね林業士制度

林業の成長を支える林業就業者を確保し育成するためには、昇給昇任等のキャリアアップシステムや待遇改善等が必要であり、しまね林業士制度（資格試験）は、林業事業体へのシステム導入や林業就業者の待遇改善等に資することを目的としています。

<資格の種類>

資格の名称	受験資格 経験年数目安	試験の内容	試験方法	登録者数 (R7.3現在)
准しまね林業士	技術職 4年程度	森林林業の基礎技術	筆記試験	215人
しまね林業士（初級）	技術職・管理職 10年程度	森林林業の施策・課題	筆記試験	249人
しまね林業士（中級）	技術職・管理職 15年程度	マネージメント (現場管理)	レポート 口述試験	124人
しまね林業士（上級）	技術職・管理職 25年程度	マネージメント (事業部門別経営管理)	口述試験	35人
★島根林業魅力向上プログラム登録事業体による制度活用 資格取得者のキャリアアップにつながるよう、県もフォローアップ				計623人

<林業金融（重点推進事項1～6共通）>

1 林業金融とは

林業金融は、育林業、素材生産業等の林業部門に対する金融と、木材製造業、木材卸売業等の木材産業部門に対する金融からなっています。林業が国土保全等の多面的機能の発揮といった重要な役割を担っている一方で、林業経営は長期間を必要とすること等を理由に、一般金融にはなじみ難い面があります。

そこで県単独の融資制度を設けるほか、法律等に基づき、その政策目的を遂行するための資金融通に取り組むため、関係機関と連携し、県内事業体の安定的な経営を支援しています。

2 林業関係制度資金

(1) 島根県林業・木材産業改善資金

林業従事者等を対象とし、下表に記載する目的（事業）に対し、中短期の無利子資金を貸し付けることにより、林業経営及び木材産業経営の健全な発展、林業生産力の増大並びに林業従事者の福祉の向上を図ります。

本資金は、国の補助事業と併用はできませんが、島根県単独の補助事業と併用が可能です。

借入目的及び取り組み例

目的	取り組みの例
①新たな林業部門の経営の開始	しいたけ栽培の開始
②林産物の新たな生産方式の導入	高性能林業機械の導入
③林産物の新たな販売方式の導入	立木の取得
④新たな木材産業部門の経営の開始	木材チップ製造施設の導入
⑤林業労働に係る安全衛生施設の導入	人員輸送車の導入
⑥林業労働に従事する者の福利厚生施設の導入	シャワー施設の導入

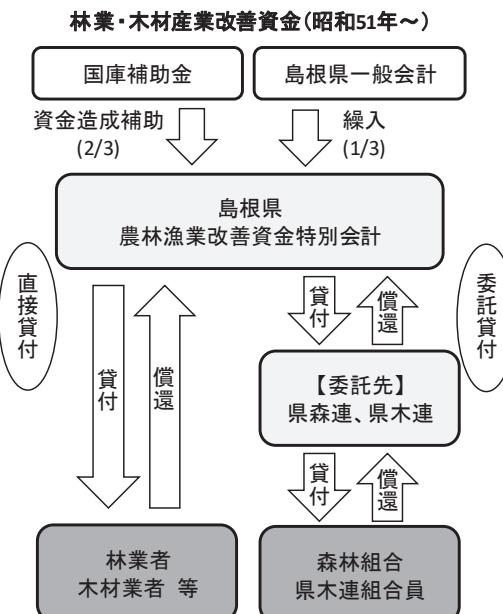
【貸付限度額】

<林業> 個人：1,500万円
会社：3,000万円
団体：5,000万円

<木材産業> 1億円
(木材製造業、木材卸売業または木材市場業に
係る事業)

【償還期間】

原則10年以内（うち据置期間3年以内）



(2) 島根県木材産業等高度化推進資金

木材の生産及び流通の合理化の促進による木材供給の円滑化並びに効率的かつ安定的な林業経営の育成を図るため、木材の生産又は流通を担う事業者がその行う事業の合理化を推進するのに必要な資金及び林業者が行う林業経営の改善を推進するのに必要な資金を低利で融資する措置を講じます。

(3) 島根県木材協同組合育成資金

木材協同組合等の育成強化及び木材流通秩序の合理化を促進するため、島根県木材協同組合連合会及びその構成組合が行う素材の共同生産、素材共同購入等のために必要な資金を低利で融資する措置を講じることによって、木材産業の振興を図ります。

(4) 島根県林業経営等緊急対応資金

地域における災害の発生等により、甚大な被害・損失を受けた林業・木材産業事業者に対し、その経営安定を図ることを目的に供給する資金です。

(5) 日本政策金融公庫資金

林業生産力の維持増進に必要な長期かつ低利の資金です。一般の金融機関での対応が困難なものに融通します。

(6) 独立行政法人農林漁業信用資金による債務保証

林業者等が林業の経営の改善に必要な資金及び認定を受けた合理化計画を実施するのに必要な資金を融資機関から借り入れる場合に、その借り入れに係る債務を保証し、これらの資金の融資を円滑にします。

(7) 全国木材協同組合連合会による利子助成事業

・令和7年度林業施設整備等利子助成事業

地域材の利用促進を図るため、(株)日本政策金融公庫等から借り入れる資金の利子について、最大2%分まで助成します。

【重点推進事項を進めるための取組1】循環型林業の土台となる森林の保全

循環型林業のフィールドとなる豊かな森林を保全し、将来にわたって生産活動を維持するため、環境保全と経済活動が両立できるよう保安林を配置する必要があります。

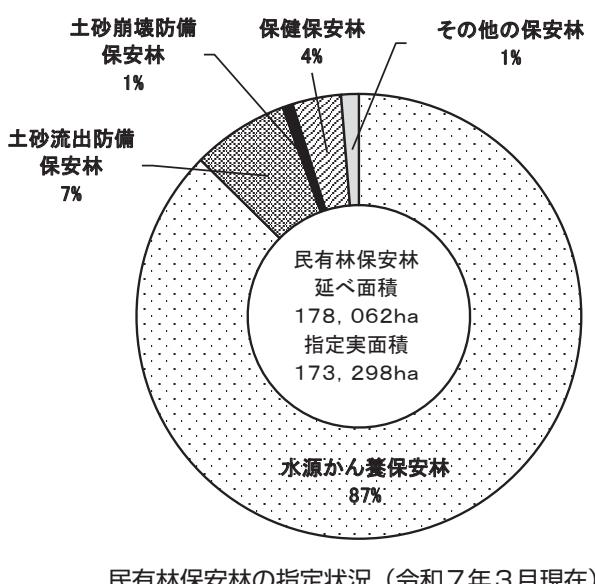
一方で、荒廃や林地崩壊により機能が損なわれた森林を健全な状態に再生するため、治山事業等の公共事業を行う必要があります。

1 森林を保全するための各種制度の運用

(1) 保安林の指定管理

保安林制度は、水を育んだり、土砂崩れなどの災害を防止したり、美しい景観や保健休養の場を提供したりする重要な森林を「保安林」に指定し、こうした機能が失われないように、伐採や土地の形質の変更などをできるだけ制限し、適切に手を加えることによって、期待される森林の働きを維持しようとするものです。

令和6年度末の島根県の民有保安林指定面積は、173.3千ha（延べ面積178.1千ha）で、森林面積の約1/3を占めています。



水源かん養保安林 「大長見ダム」浜田市



風致保安林 「出雲大社」出雲市

(2) 林地開発許可制度

林地開発許可制度は、森林の無秩序な開発によって森林の有する多面的機能が阻害されな

いように、昭和49年の森林法改正により創設されました。

地域森林計画対象民有林（保安林、保安施設地区、海岸保全区域内の森林を除く）内において、1haを超える「ゴルフ場の造成」「工場及び事業場の設置」「住宅団地の造成」「土石等の採掘」等の開発行為を行う場合、知事（権限移譲市町村にあっては市町村長）の許可が必要になります。なお、令和5年4月1日から、「太陽光発電施設の設置」を目的とした開発行為については、0.5haを超える場合、許可が必要となっています。

2 治山事業などによる森林の再生や林地崩壊の防止

(1) 概要

本県では、自然現象などにより林内の状況が著しく悪化した森林において、森林が本来持つ機能が發揮されるよう本数調整伐等の森林整備を進めるとともに、毎年のように発生する豪雨などによる山崩れや土石流による被害への復旧及び未然防止を図るため治山施設の整備を行い、治山事業による森林の維持造成を行っています。

また、治山施設の機能を十分に發揮させるため、これまで整備した2万1千施設の定期的な点検と維持管理を行い、将来にわたって適切かつ効果的なものとなるよう取り組んでいます。



森林整備による荒廃森林の再生



治山ダムによる林地崩壊の未然防止

(2) 事業実績

○山地災害危険地区対策

県内の山林を調査し、山地災害が発生する恐れがある地区を山地災害危険地区に設定しています。本県は全国3位の多数の地区数を有しており、危険度の高い箇所から順次対策を進めています。

危険地の名称	箇所数	対策箇所数	整備率
崩壊土砂流出危険地区	6,943	3,422	49%
山腹崩壊危険地区	6,865	1,676	24%
地すべり危険地区	144	126	88%
合計	13,952	5,224	37%

山地災害危険地区的整備状況

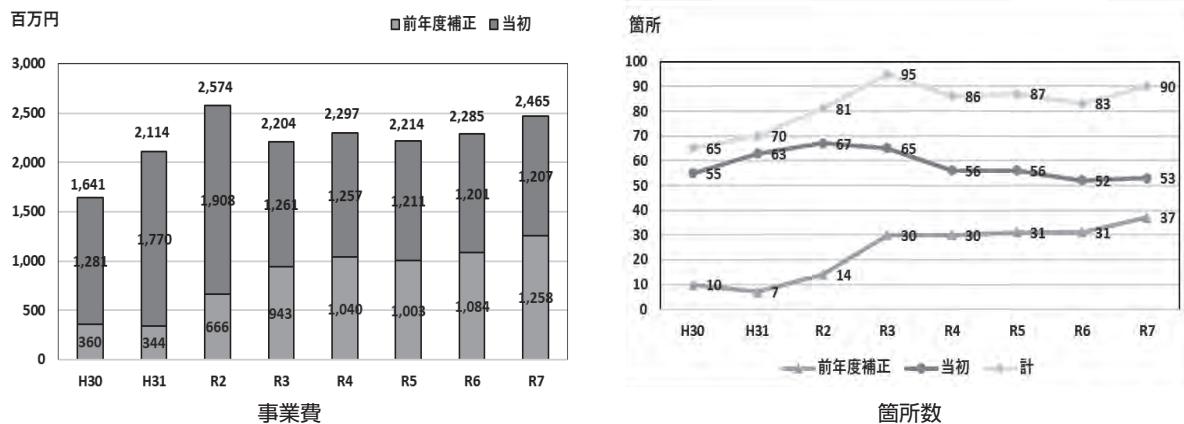
森林整備の実施状況

	R4	R5	R6	R7
森林整備量 (ha)	147	142	162	451

治山施設点検の実施状況

	R4	R5	R6	R7
点検施設数 (施設)	1,383	1,717	1,684	4,784

近年の治山事業推移



【重点推進事項を進めるための取組2】カーボンニュートラル実現に向けた森林の活用

1 取組の必要性

2050年カーボンニュートラルに向け、J-クレジット制度で適切な森林管理による森林吸収系クレジットも運用されており、この制度の活用により森林整備に要する費用の創出が可能となっており、新たな森林の価値の創出と林業・木材産業の収益力向上に大きく寄与すると考えられます。

森林経営を行う市町村や林業事業体に対し、創出促進のためのサポートや、販売を進めるための活動を支援する取組が必要です。

2 J-クレジット制度の普及・啓発

市町村や林業事業体に対し、J-クレジット制度の説明会やチラシの作成・配布などにより普及・啓発を行います。

3 J-クレジット創出のためのサポート

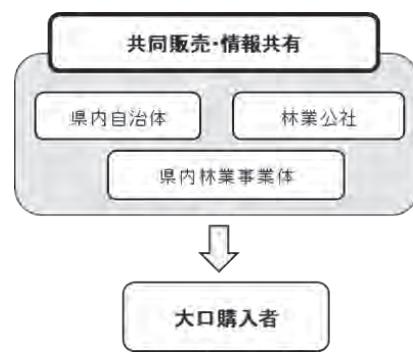
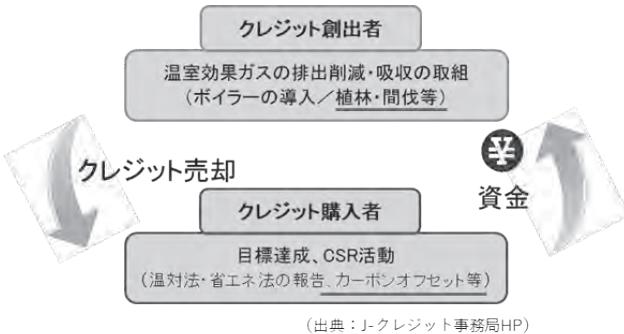
J-クレジット創出の手続きは専門性が高く複雑なため、県に相談窓口を設置し、クレジット創出事務をサポートします。

また、プロジェクト対象地でのモニタリング調査や巡視などに活用可能な航空レーザ計測データ等を貸与、提供し、クレジット認証に向けた作業の省力化を図ります。

4 クレジットの販路開拓・販売促進

カーボン・オフセット等に関心の高い県内外の企業に向け、創出者とのマッチングの場の提供（商談会や現地見学会等）やオフセット等の活用方法も併せた働きかけを行います。

また、大口の需要者に対しては、県内のクレジット創出者や地元地方銀行・自治体などと連携してクレジットを供給するなど、多様な販売形態づくりを進めます。



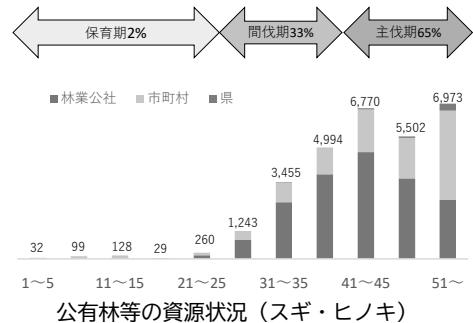
5 クレジット購入による森林整備貢献を評価する仕組みづくり

クレジット購入により県内の森林整備の促進に貢献した企業等に対し、感謝状の贈呈や 県ホームページへの掲載等、企業等を評価する仕組みづくりを行います。

【重点推進事項を進めるための取組③】公有林等を活用した原木の安定供給

県、市町村、林業公社等が管理・経営する森林（公有林等）は民有林人工林面積の約2割を占めています。

原木の安定供給をさらに進めるため、市町村や林業事業体に対する技術支援等を強化するとともに、森林経営管理制度の活用を図りながら、林業事業体が公有林等の主伐に参入しやすい環境整備を進めます。



(1) 市町村等に対する支援の強化

市町村等の理解の醸成や技術的な支援として、循環型林業の意義から事業実施に至るまで林業全般に渡る技術指導や研修会を開催します。

また、市町村職員等が県機関に2年程度在籍し、林業に関する技術や知見等を学ぶことが出来る職員派遣研修制度の活用を働きかけます。



市町村職員向け研修会

(2) 林業事業体への支援の強化

公有林等において主伐事業に取り組む林業事業体は年々増加傾向にありますが、主伐事業に不慣れな事業体に対する技術的サポートが課題となっています。

このため、林業普及員が林業事業体に対し、団地ごとに伐採方法や経営収支を具体的に示すなど参入の働きかけや活用可能な支援事業等の情報提供を行うことで、公有林等における円滑な主伐を推進します。

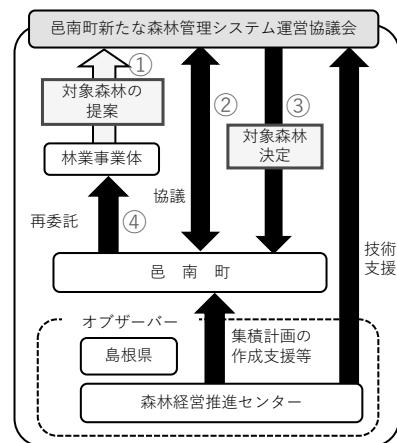


関係者を交えた現地検討

(参考) 森林経営管理制度の活用

森林経営管理制度は、市町村が森林所有者から経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理をする制度です。

県では、林業事業体から森林管理の提案を受ける方法で進めており、全国でも先進的な取組として評価されています。引き続き県内で先行している市町村の事例を参考にするなど、制度活用に向けた支援を行います。



第3章 各種課題への取組

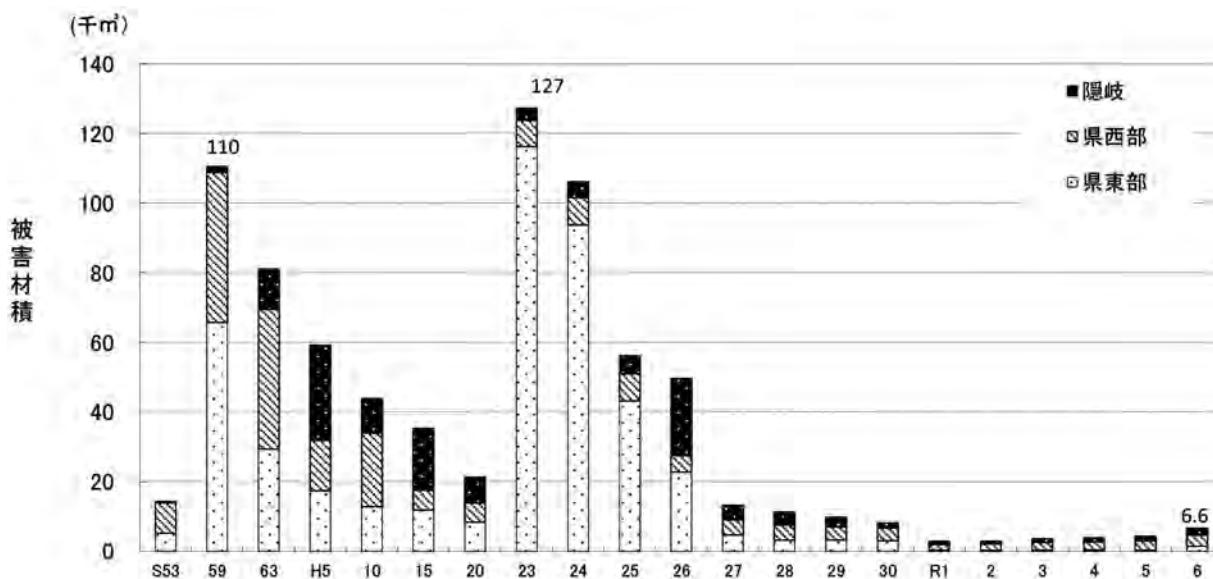
I 安全で豊かな暮らしを守る森林保全

1 森林病害虫による森林被害状況

(1) 松くい虫被害の状況

- 昭和59年度に11万m³の被害量に達し、それ以後は減少傾向で推移していました。
- 平成22年度から増加に転じ、平成23年度の被害量は過去最高の127千m³になりましたが、その後、再び減少傾向に転じています。
- 令和6年度の被害量は6.6千m³で、平成23年度被害量の5%でした。

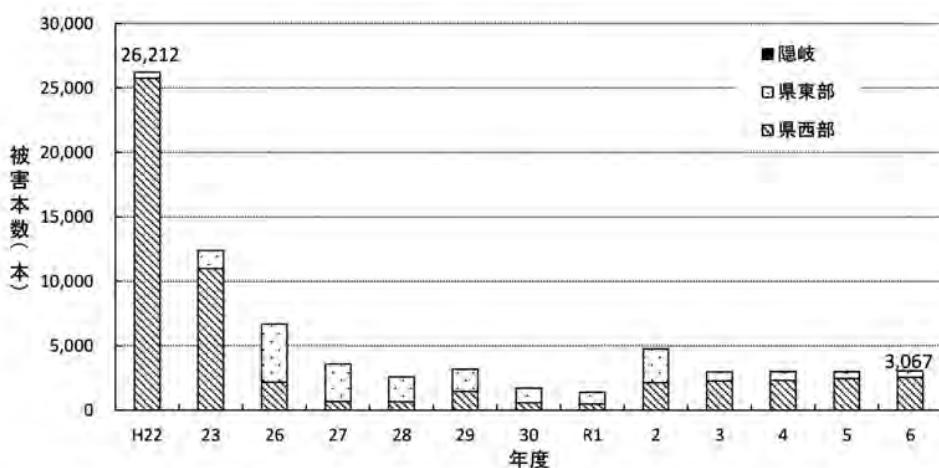
松くい虫被害量の推移



(2) ナラ枯れ被害の状況

- 昭和61年度に益田市美都町で被害が確認されてから、県西部から県東部へ被害が拡大しましたが、令和6年度の被害は、過去最高の被害量である平成22年度の約12%に減少しました。

ナラ枯れ被害本数の推移



年度	H22	23	26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5	6
県西部	25,750	10,991	2,198	689	675	1,474	575	489	2,142	2,276	2,331	2,460	2,554
県東部	462	1,396	4,485	2,905	1,923	1,713	1,137	901	2,601	712	668	522	495
隠岐						1			21		7	4	18
計	26,212	12,387	6,683	3,594	2,598	3,188	1,712	1,390	4,764	2,988	3,006	2,986	3,067

2 島根CO₂吸収・固定量認証制度

(1) 経緯

平成22年度から企業などによる森づくりの取り組みを進めるため「島根CO₂吸収認証制度」を運用しています（平成23年度からは「CO₂固定量の認証」も開始）。

(2) 概要

市町村が提案する森づくりに対し、企業等は社会貢献活動（CSR活動）の一環として、森林整備のための労力、資金を提供します。

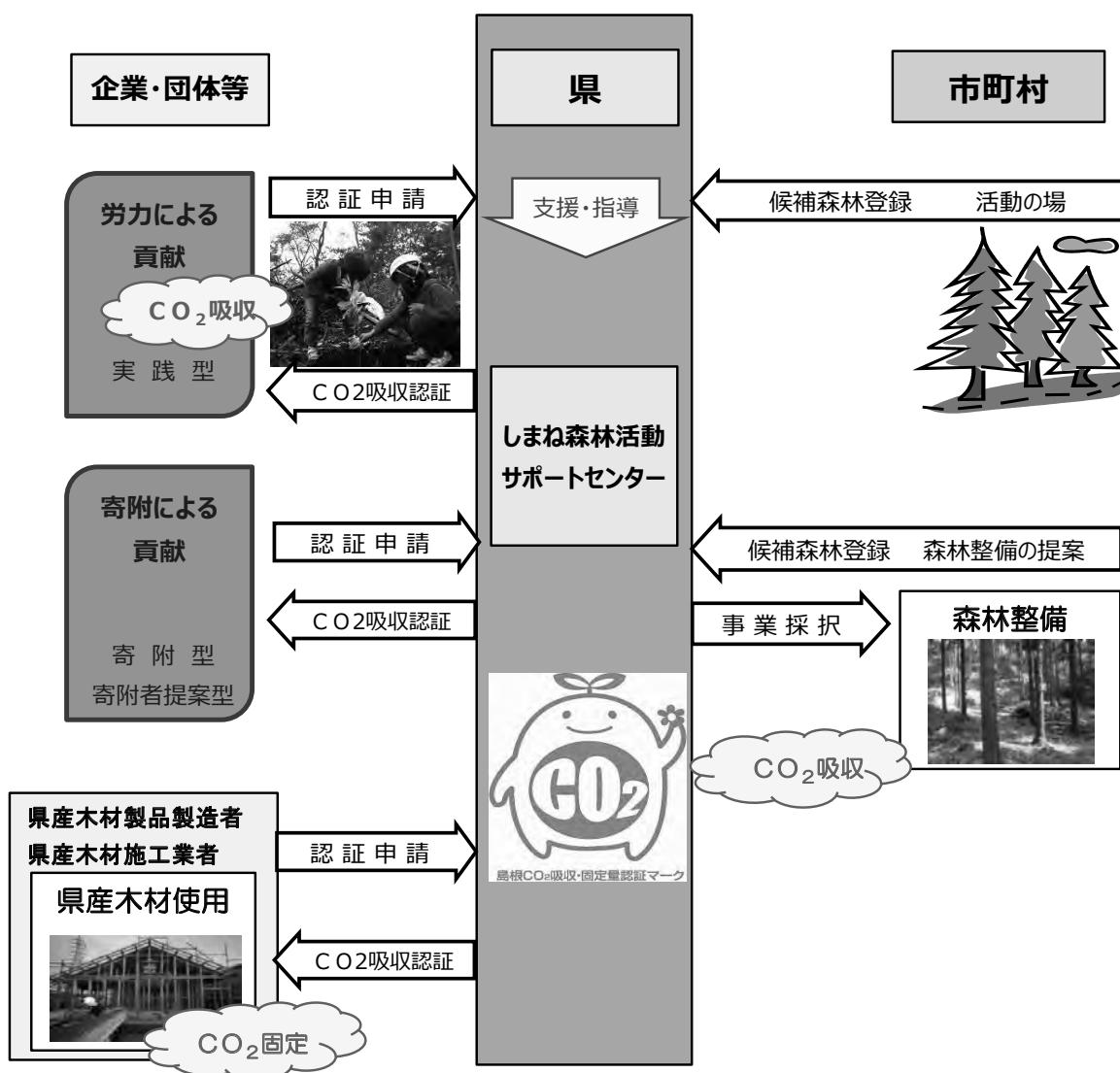
森林整備の実施により森林のCO₂吸収量が向上し、企業活動で発生するCO₂を相殺（カーボンオフセット）するものです。

認証の対象となる活動は、前述の企業等が県内の森林で行う0.10ha以上の植栽、下刈り、除伐、間伐などの森林整備で、知事がCO₂吸収量認証書を発行します。

(3) 認証の区分

- ①実践型 個人・企業等が自ら森林整備を実施
- ②寄附型 個人・企業等が寄附を行い、森林所有者等が森林整備を実施
- ③寄付者提案型 企業等が自ら提案した森林整備に寄附を行い、森林所有者等が森林整備を実施

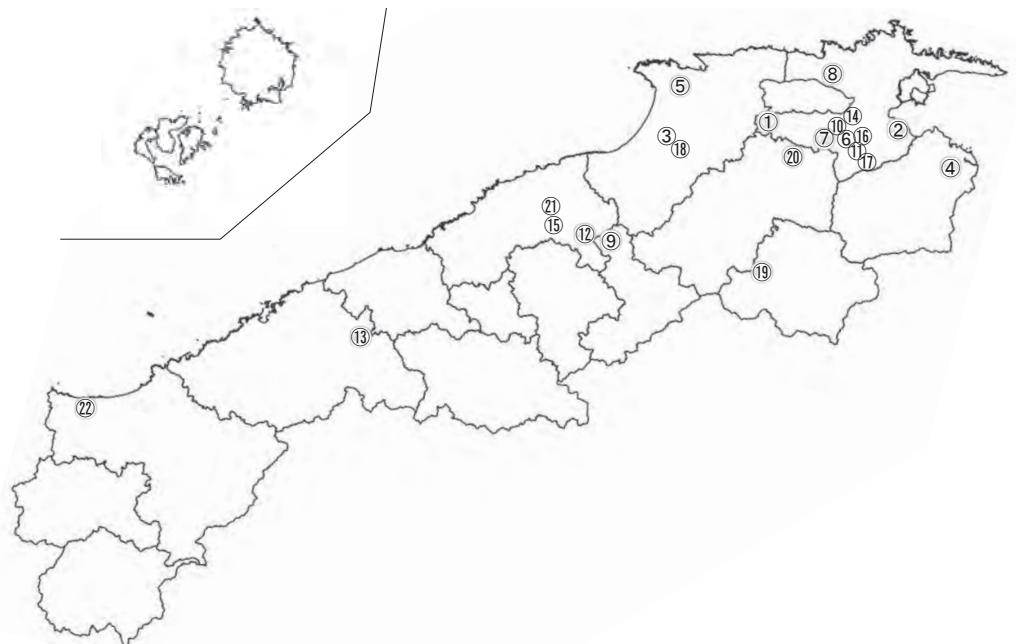
[制度のフロー図]



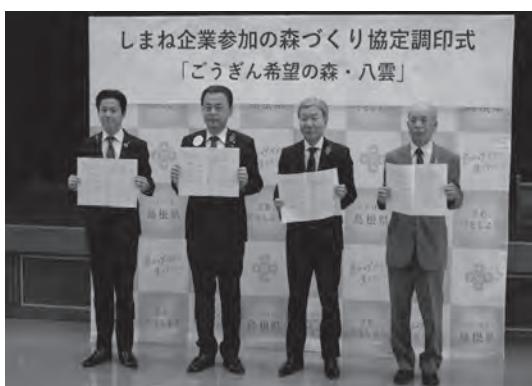
3 しまね企業参加の森づくり

平成18年11月16日の制度創設以来、17企業・団体が22箇所（125.4ha）の協定地において森林保全活動を実施し、現在は10企業・団体が活動しています。

令和6年度の森づくり活動は、社員等のみなさん654人の参加により植栽・下刈り・除伐などが各地で実施されました。



企 業 名	森林所在地	名 称	面積 (ha)	協定 締結	協定 期間	完了 年度	備考
(公財)イオン環境財団	松江市宍道町	① イオンの森	2.03	R3.11	5年	R7	～R8.3.31
山陰東急会	松江市東出雲町	② 山陰東急会 ひがしの森	0.10	R3.7	6年	R8	～R9.3.31
(公財)ニッセイ緑の財団	出雲市芦渡町	③ ニッセイ出雲の森	1.48	R3.3	5年	R7	～R8.3.31
(株)プロテリアル安来製作所	安来市鳥木町	④ ハーモニーの森	0.26	H29.10	8年	R7	～R7.10.26
アイ・ねっと(株)	出雲市大社町	⑤ 出雲 SOLARIE 1000年の森づくり	52.49	H28.1	10年	R7	～R8.3.31
しまね信用金庫	松江市八雲町	⑥ しましんだんさんの森	0.50	H27.11	10年	R7	～R7.11.15
(株)山陰中央新報社	松江市玉湯町	⑦ マツ山の再生と花仙山椿が咲く森					
	松江市東長江町	⑧ 宮道湖を望む縁豊かな葉子山アカマツの森	12.91	H22.4	20年	R11	～R12.3.31
(株)NTTドコモ 中国支社	飯石郡飯南町	⑨ ドコモ 島根だんだんの森	2.00	H21.10	20年	R10	～R7.3.31
(公社)島根県トラック協会	松江市玉湯町	⑩ トラックの森	2.59	H19.11	20年	R9	～R9.11.20
	松江市八雲町	⑪ ごうぎん希望の森・八雲	2.29	R5.4	5年	R10	～R10.4.19
(株)山陰合同銀行	大田市三瓶町	⑫ ごうぎん希望の森・三瓶	6.90	R4.6	5年	R9	～R9.6.13
	浜田市旭町	⑬ ごうぎん希望の森・旭	4.57	H29.5	10年	R9	～R9.5.22
	松江市西忌部町	⑭ ごうぎん希望の森・千本ダムの里	2.00	H18.11	15年	R3	協定終了
	大田市大森町	⑮ ごうぎん希望の森・石見銀山	15.12	H18.11	15年	R3	協定終了
島根県森林土木技術協会	松江市八雲町	⑯ いやしの森	3.18	H22.9	10年	R1	協定終了
(株)マサコーポレーション	松江市八雲町	⑰ 未来の森	1.04	H20.8	10年	H30	協定終了
楽天(株)	出雲市芦渡町	⑱ 楽天の森	5.00	H27.5	3年	H29	協定終了
山陰酸素工業(株)	仁多郡奥出雲町	⑲ 奥出雲の森	1.23	H21.2	8年	H28	協定終了
島根県土地改良事業団体連合会	雲南市大東町	⑳ うしおの沢池の森	7.80	H23.8	5年	H27	協定終了
三井住友海上火災保険(株)	大田市大森町	㉑ 三井住友海上の森	1.30	H20.10	7年	H27	協定終了
全日本空輸(株)	益田市戸田町	㉒ 高津川清流の森	0.61	H22.2	3年	H24	協定終了
17企業・団体	22箇所		125.40				



山陰合同銀行
「ごうぎん希望の森・八雲」協定調印式



公益財団法人イオン環境財団
「イオンの森」島根県ふるさと森林公園での植樹活動

II 水と緑の森づくり事業

島根県は、県民共有の財産である水を育む緑豊かな森を次世代に引き継いでいく責務を果たすことを目的として、平成17年度に「島根県水と緑の森づくり税条例」を制定しました。この税を財源として、荒廃した森林の再生を図るとともに、県民のアイデアと参加により、新たな森づくりの取り組みを行い、県民主体の森づくりが将来にわたり続いていくことを目指して「水と緑の森づくり事業」を展開しています。

1 県民参加・生活環境を守る森づくり

(1) 集落周辺里山整備事業

①事業目的

緑豊かな森を次世代に引き継ぐため、集落住民と森林の専門家により集落周辺の里山を点検し、森林整備による荒廃森林の再生により公益的機能の回復を図ります。

②事業概要

事業名	集落周辺里山整備事業
実施方法	集落住民と森林の専門家が締結する協定書に基づいて行う里山林の点検・診断、荒廃状況に応じた再生・保全（森林整備）を実施
内容	①集落周辺里山の点検・診断 （1）里山整備計画の作成 ②集落周辺里山の再生・保全 （1）植栽 （2）除伐 （3）不要木の伐採 （4）伐採木の搬出 （5）竹の伐採・整理 （6）作業道開設 （7）鳥獣被害防止対策 （8）その他
実施主体	集落
交付率	定額（知事が別の定める金額の範囲内）



森林整備をしている様子



整備された森林

(2) 県民参加の森づくり事業

①事業目的

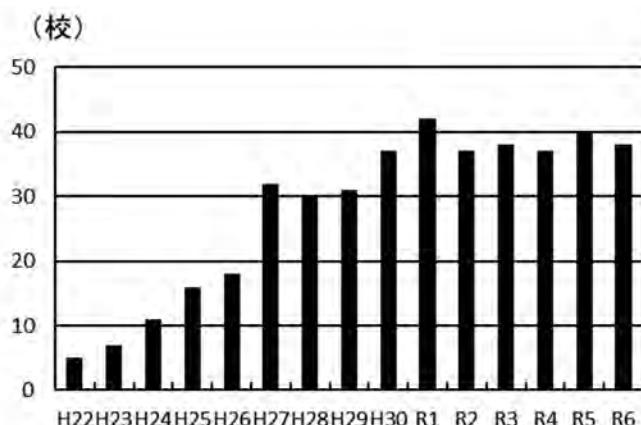
県民共有の財産であり、未来からの預かり物である緑豊かな森を県民自らのアイデアと参加で育み、次世代に引き継ぐことを目的としています。

②事業の概要

県民自らが企画・立案した森づくりのための植栽活動等、県産木材を使う取り組み、小中学校や保育園・幼稚園と連携して森林学習を行う活動を支援

区分 項目	森を保全・利用する取組		森で学ぶ取組 (みーもスクール)
	【保全】	【利用】	
内 容	<p>緑豊かな森と身近な森を再生するための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○植林、下草刈り等 ○森づくりを習得する機会を創出する取組 ○身近な里山や観光地周辺の松枯れ跡地の処理、荒廃竹林対策等の森林の景観対策 ○森林にふれあう機会を創出する取組 <p>【継続事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県民参加の森づくり事業で取り組んだ森を保全・利用する取組の継続実施 ○再生の森事業で竹林伐採を実施した森林の維持活動 ○身近な森や集落周辺の里山を保全する取組 	<p>県産木材を活用し県民への利用を促す取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不特定多数の県民が使用する場所において県産材及び木質バイオマスなどを利用する取組 ○木材、木材製品、木質バイオマス等の利用方法を習得する機会を創出する取組 ○竹を利用する取組 	<p>小中学校や保育園・幼稚園と連携して森林環境教育を行う取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小中学校と連携して授業の中で継続的に（3回以上）行う森林環境学習活動 ○保育園・幼稚園と連携して行う森林環境学習活動
実施主体	自治会、特定非営利法人、森づくりを行う団体など		
交付率	1/2以内 ただし、実施後個人所有とならない資材・機械等の購入、自らでは実施が困難な地拵え等の作業委託経費は10/10以内	1/2以内 ただし、県産の木材代、自らでは実施が困難な作業委託経費は10/10以内	1/2以内 ただし、講師謝金、旅費、スタッフの賃金、実施後個人所有とならない資材・機械等の購入経費は10/10以内
交付上下限	500～2,000千円/1申請 ただし、過去の事業を継続実施する場合（下刈りや木工教室など）は、25～50千円の申請も可能		200～1,600千円/1申請 ただし、上限400千円/校

みーもスクール取組校数



森を保全する取組（植栽活動）

2 森と木を未来につなぐ取組

(1) 事業目的

水を育む緑豊かな森を次世代に引き継ぐため、若い世代の森林に対する関心を喚起する取組等を推進します。

(2) 事業概要

①高校生等に向けた林業就業講座事業

次世代の森づくりを担う人材として高校生等を対象とし、林業講座や体験学習を通じた林業の役割認識や魅力向上により、進学や就職へつなげる取組を実施します。



(林業就業講座)



②島根の山をつくる種づくり・苗づくり事業

林業用種子を供給している県立緑化センターにおいて『成長が早く、下刈り回数が削減できること、花粉の量が半分以下であること』等の特性を持つ優良種子の供給体制を強化するための取組を実施します。



(特定母樹採種園（開放型）)



(特定母樹採種園（閉鎖型）)

③しまねの森と木の魅力を伝える事業

○しまねの森と木の魅力発信事業

「島根の森と木の魅力」の県内外への発信を実施します。

○県立森林公园等の体験機能強化事業

森づくり体験の活動や森林ボランティアの拠点となる県立ふるさと森林公园及び県民の森の機能強化のための整備を実施します。



(県立ふるさと森林公园)

3 森づくり情報発信事業

(1) 事業の目的

多くの県民に水と緑の森づくり税・事業の周知を図り理解を促します。また、イベントなどを通して島根の森林・林業への興味・関心を高めることを目的とします。



(水森会議・現地視察)

(2) 事業の主な概要

①水と緑の森づくり会議の開催

広く県民の意見を聞き「水と緑の森づくり」に関する施策展開に資することを目的に、県民からの公募または指名による委員で構成する会議を開催します。



(みーも通信)

②森づくり情報発信

水と緑の森づくり情報誌「みーも通信」の発行や、SNS等を活用した情報発信を行います。



(森林インストラクター等による活動サポート)

③森林体験イベントの開催

森と身近にふれあい、森林に対する県民の意識や理解を深めることを目的に、「県民の森」や「ふるさと森林公園」をフィールドに、トレッキングや木工教室など体験型の講座を開催します。



みーもサマースクール

④森づくりサポート体制の整備

○しまね森林活動サポートセンター委託事業

森づくり活動で技術的支援を必要とする団体へ、森林インストラクター等の森林に関する専門家を紹介し、活動をサポートします。また、「みーもサマースクール」の企画・運営を実施します。

○みーもサマースクールの開催

県内の幼稚園、保育所、学童クラブ、子供会、スポーツクラブ等の団体を対象として6月から10月の平日に開催します。自然観察やネイチャーゲーム等を行います。

III 特用林産（栽培きのこ）

きのこ類をはじめ、木炭、山菜、樹実類、薬用植物等の特用林産物は、中山間地域の林業経営、山村経営における短期収入源として、また森林資源の有効利用先として重要な役割を果たしています。島根県の豊富な森林資源を背景に、これら特用林産物を有効に活用して、魅力ある地域づくりを進めます。

1 主な特用林産物の生産量

○きのこ、木炭、山菜等の特用林産物は、島根の林業産出額の約21%を占めています。

○このうち、しいたけをはじめとする栽培きのこが、約8割を占めています。

主な生産物の生産量と全国順位（令和5年）

生産物	生産量	全国順位	生産物	生産量	全国順位
生しいたけ	789t	24位	わさび（葉）	31t	5位
乾しいたけ	10t	20位	たけのこ	28t	29位
まいたけ	186t	8位	くり	48t	20位
エリンギ	7t	11位	木炭（黒炭）	3t	35位

2 生しいたけの生産状況

○島根県の生しいたけの99%は菌床栽培です。

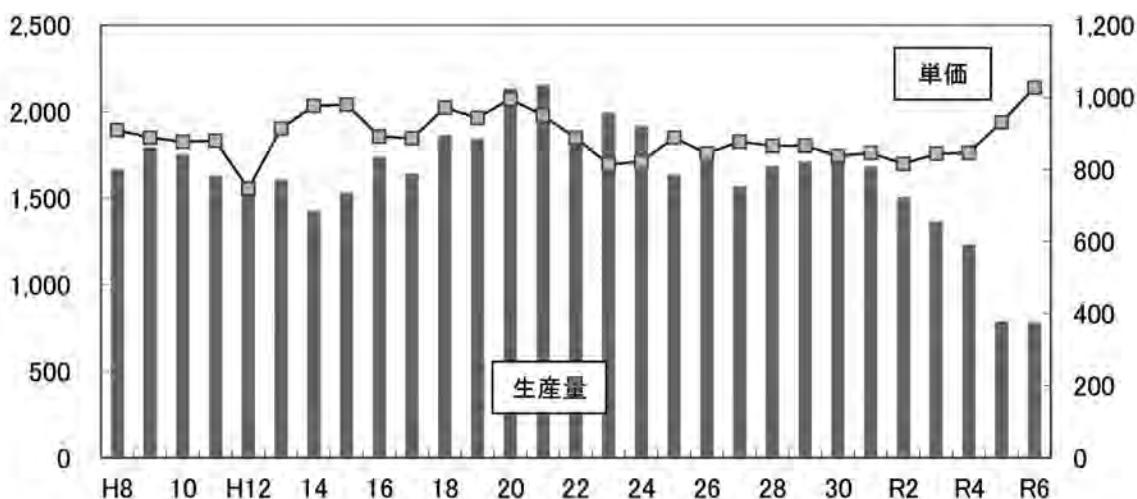
○令和6年の生産量は、前年並みでした。

○令和6年の生産状況

生産量785t（うち菌床栽培776t） 単価1,027円/kg 生産者数260戸

主な産地 出雲市398t 奥出雲町197t 松江市43t 邑南町43t 浜田市25t

島根県産生しいたけ生産量と単価



3 乾しいたけの生産状況

○輸入品の増加、生産者の高齢化等により生産量の減少が続いていましたが、令和6年は、前年比12%増加しました。

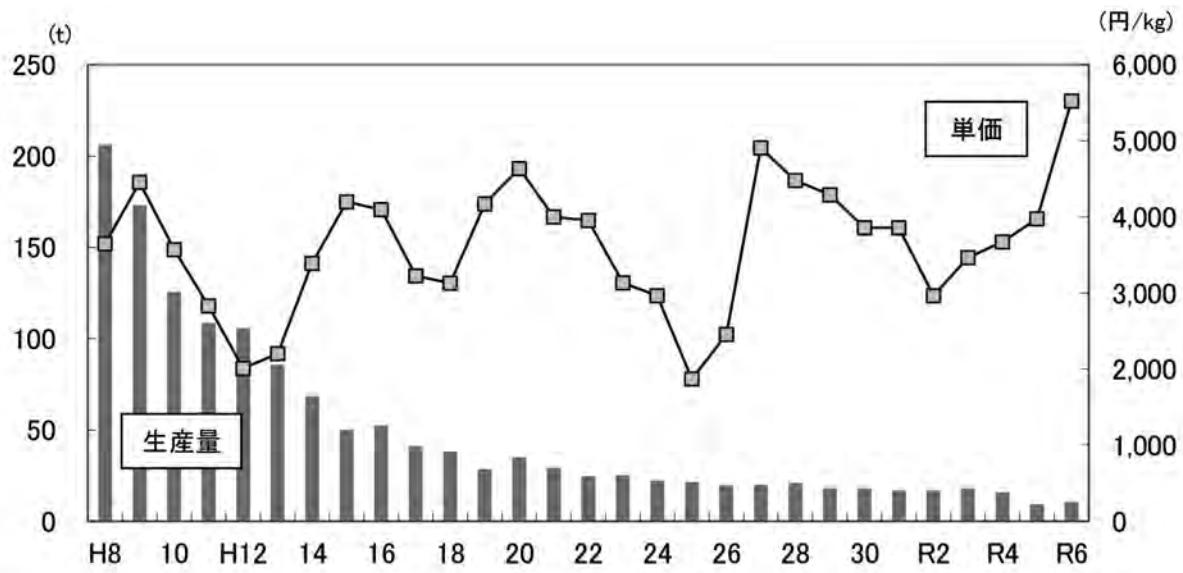
○令和6年度の平均単価は5,523円/kgで昨年に比べ1,549円/kgの増となりました。

○令和6年の生産状況

生産量10.6 t 単価5,523円/kg 生産者数130戸

主な生産地 松江市4.2t 浜田市2.4t 隠岐の島町1.7 t 安来市0.5 t 奥出雲町0.4t

島根県産乾燥しいたけ生産量と単価



4 きのこの生産振興

菌床栽培の盛んな出雲・雲南・松江・県央地域を中心に生しいたけやまいたけなどの産地を形成していますが、他産地との差別化や新しいきのこの栽培への挑戦が課題となっています。

一方、しいたけの原木栽培は浜田地域を中心に取り組まれており、一部では人工ホダ場での生産が行われています。

県では県オリジナルきのこの県内きのこ事業者へ生産振興を図ることとしています。

5 食の安全対策の推進

消費者の食の安全・安心への関心が高まる中、平成21年度から「安全で美味しい島根の県産品認証制度（美味しまね認証）」が始まり、現在、林産物では1団体、8法人、5個人の14生産者が、しいたけ、まいたけ、きくらげ、エリンギ、ひらたけ、なめこの6品目で認証を受けています。

消費者や流通関係者の求める安全で上質な商品を生産する仕組みづくりに、県内のきのこ生産者が取り組み、この認証を取得することを支援しています。



美味しまね認証取得生産者が栽培した菌床生しいたけときくらげ

6 安全で美味しい島根の県産品認証（美味しまね認証）制度

（1）制度の目的

- ①県産の農畜林水産物の安全の確保と消費者の信頼づくり
- ②市場における競争力の強化
- ③産地のレベル向上



（2）制度の仕組み

- | | |
|--------|--|
| ①対象品目 | 農産物、畜産物、林産物、水産物 |
| ②申請者 | (1) の品目を県内で生産する個人、法人、またはそれらが組織する団体 |
| ③認証期間 | 4年間 再申請することで更新可能 |
| ④認証条件 | <ul style="list-style-type: none"> ○生産工程管理基準（36項目139基準） ○団体事務局基準（個人・法人が組織する団体による申請の場合）
上記2項目について審査し、各基準の全ての項目を満たしている場合に認証される |
| ⑤認証マーク | 認証を取得した生産者は、認証された農林水産物の容器包装やPR用資料に、認証マークを表示することができる。 |

（3）林産物の認証基準

生鮮きのこ、乾燥きのこ共通の生産工程管理基準を制定している。

〈生産工程管理基準〉

1. 経営全般に関すること	13項目	32基準
2. 生産物の安全に関すること	11項目	75基準
3. 環境への配慮に関すること	5項目	11基準
4. 作業者の安全に関すること	6項目	17基準
5. 人権福祉と労務管理に関すること	1項目	4基準
6. 安全強化に関すること	-	-
合 計	36項目	139基準

（4）林産物の取得状況（令和7年5月末現在）

No.	生産者名	市町村名	品目名
1	JAしまね出雲しいたけ部会	出雲市	しいたけ（菌床 生鮮）
2	農事組合法人島根町菌床椎茸生産組合	松江市	しいたけ（菌床 生鮮）
3	株式会社よしま	松江市	しいたけ（菌床 生鮮・乾燥）
4	城東化成株式会社	安来市	しいたけ（菌床 生鮮・乾燥）
5	株式会社舞茸奥出雲	奥出雲町	まいたけ、エリンギ（菌床 生鮮）
6	有限会社岡村工務店	浜田市	きくらげ（菌床 生鮮・乾燥）
7	農事組合法人神庭谷農産	出雲市	しいたけ（原木 乾燥）
8	峯山和美	浜田市	しいたけ（菌床 生鮮）
9	新田農園（新田陽子）	美郷町	しいたけ（菌床 生鮮）
10	ひ菜ふあーむ（迫田尚樹）	邑南町	しいたけ（菌床 生鮮）
11	原 慶治	松江市	しいたけ（原木 生鮮）
12	株式会社イ農ベルみだみ	出雲市	しいたけ（菌床 生鮮）
13	邑智郡森林組合	川本町	しいたけ、ひらたけ、なめこ、きくらげ（菌床 生鮮）
14	原木椎茸吉岡屋（吉岡健児）	浜田市	しいたけ（原木 生鮮）

IV 森林・林業・木材産業に関する試験研究と技術開発

中山間地域研究センター農林技術部（きのこ・特用林産科、鳥獣対策科、森林保護育成科、木材利用科）では、次の取り組みを技術的に支援するための試験研究を行っています。

1 木を「伐って・使って・植えて・育てる」循環型林業の推進

2 きのこ産業の振興

3 中山間地域に適した特産品開発

4 鳥獣被害から中山間地域の暮らしと農林業を守る

これらの試験研究等で得られた成果については、速やかに現場への技術移転が図られ活用されるよう、林業普及指導部門との連携による伝達研修や技術講習会、研究報告会の実施、研究報告書や情報誌、ホームページ等を活用した広報活動に努めています。

中山間地域研究センターHP → <https://www.pref.shimane.lg.jp/chusankan/>

森林・林業・木材産業に関する試験研究の概要

担当科	課題名	内 容
きのこ・ 特用林産科	きのこ生産の収益増加 技術の緊急改良	<p>(1) 研究目的 きのこ生産事業体の健全な経営を持続させるため、高単価販売が可能なきのこの栽培化と、県開発品種の栽培技術向上を目指す。</p> <p>(2) 研究項目</p> <p>①有用きのこの自生菌株収集と栽培技術開発 ②開発した品種の特性を活かしつつ、栽培上の課題を克服する栽培方法の確立</p>
	木質未利用資源の高価 値・再利用技術に関する研究	<p>(1) 研究目的 廃菌床の新規用途を開発して、美味しまね認証の審査基準「廃菌床の適切な処理」に対応し、生産技術としては病害虫発生源を解消する。</p> <p>(2) 研究項目</p> <p>①廃菌床の油吸着材としての性能評価 ②油を吸着した廃菌床の飼料化、肥料化、燃料化などカスケード利用技術の開発 ③廃菌床の脱水技術の開発</p>
	有用広葉樹の栽培化の 推進	<p>(1) 研究目的 林地生産が可能な有用樹の栽培化と、資源量の多い樹種については自生利用のシステム化を目指す。</p> <p>(2) 研究項目</p> <p>①ヒサカキの育苗技術開発と母樹育成 ②コシアブラとサカキの栽培技術開発と母樹育成 ③クロモジの萌芽成長量調査</p>
鳥獣対策科	特定鳥獣管理計画に関する生態調査・分析 (ツキノワグマ)	<p>(1) 研究目的 ツキノワグマの「第V期特定鳥獣管理計画」において、「生息環境・利用実態調査」などを行い、特定計画の現状把握、各目標の達成状況を評価するとともに、初夏や秋季における精度の高いクマ出没予測を行うことで、人身被害の未然防止等を図る。</p> <p>(2) 研究項目</p> <p>①生息環境・利用実態（出没予測、捕獲個体の検証を含む）調査 ②被害実態及び誘引物対策の検証</p>
	特定鳥獣管理計画に関する生態調査・分析 (イノシシ)	<p>(1) 研究目的 イノシシの「第V期特定鳥獣管理計画」において、「生息状況等調査」、「捕獲従事者実態調査」及び「資源利用状況調査」などを行い、特定計画の現状把握、各目標の達成状況を評価する。</p> <p>(2) 研究項目</p> <p>①生息状況・捕獲個体調査 ②捕獲従事者実態調査 ③被害防除調査 ④資源利用状況調査 ⑤ツキノワグマ誤認捕獲防止技術の開発</p>

	<p>特定鳥獣管理計画に関する生態調査・分析 (ニホンジカ)</p> <p>(1) 研究目的 ニホンジカの「第VII期特定鳥獣管理計画」において、対象地域を3地域にわけ、「生息状況調査」、「被害実態調査」などを行い、特定計画の現状把握、各目標の達成状況を評価するとともに、造林地における適切な被害対策を提案する。 ※対象となる3地域：出雲北山地域、湖北地域及び中国山地地域</p> <p>(2) 研究項目 ①生息状況調査 ②被害実態調査 ③捕獲実態及び捕獲個体調査 ④分布拡大地域における行動特性調査 ⑤ツキノワグマ錯誤捕獲防止技術の開発</p>
	<p>造林地におけるニホンジカ、ノウサギの効率的な捕獲技術の改良</p> <p>(1) 研究目的 ニホンジカやノウサギによる再造林地等での被害を防止するために、林業従事者でも実施可能な捕獲手法を構築し、造林地付近でのニホンジカやノウサギの捕獲を推進する。</p> <p>(2) 研究項目 <ニホンジカ> ①造林地現地調査 ②囲いわなによる捕獲試験、誘因試験 <ノウサギ> ①ノウサギの捕獲に適した箱わなの試作 ②制作した箱わなの現地実証</p>
	<p>アライグマ等の生息適地地図を活用した密度低減手法の構築</p> <p>(1) 研究目的 アライグマ等の外来生物の生息密度の低減、被害をなくすことを目的に、生息適地地図を活用した捕獲手法の確立と密度の低減を目指すために捕獲目標頭数を明らかにする。</p> <p>(2) 研究項目 ①アライグマ生息適地地図を用いた捕獲方法の確立 ②アライグマの捕獲目標頭数の算出 ③アライグマ、ハクビシンの分布拡大状況や生息密度の調査</p>
森林保護育成科	<p>得苗率90%が得られる特定母樹の種子生産と育苗技術の確立</p> <p>(1) 研究目的 種子生産量と種子発芽率を最大化できる特定母樹閉鎖型採種園の管理方法と、特定母樹を使った高い得苗率が得られるコンテナ苗育苗技術を確立する。</p> <p>(2) 研究項目 ①閉鎖型採種園での種子生産数・発芽率を向上できる最適な施肥・ジベレリン処理方法の解明 ②穂木への発根誘導処理等による挿木苗の育成技術の確立 ③ペーパーポット等の新たな育苗容器を活用した実生苗の育成技術の確立</p>
	<p>下刈り回数削減技術の確立</p> <p>(1) 研究目的 低コスト再造林をさらに推進するためには、造林経費の低減を進める必要がある。植栽後5年間毎年実施する下刈り作業が育林コストの大部分を占めるため、この下刈りを早期に終了するか回数を減じても、下刈保育効果を発揮する技術を確立する。</p> <p>(2) 研究項目 ①下刈り早期終了試験 ②隔年下刈り試験 ③簡易な競合状態判定方法の開発</p>
	<p>新技術の活用による省力化施業の開発</p> <p>(1) 研究目的 先進技術を活用した機器について、林業現場での実運用を通じて、効果的運用方法と適用条件を明らかにし、省力化に有効な技術・機器の現場導入と活用の推進を図る。</p> <p>(2) 研究項目 ①省力化機器の能力を発揮させる運用条件・方法の解明 ②先進技術・機器実証試験</p>

木材利用科	非住宅建物に対応する県産ヒノキを用いたトラス梁の開発	<p>(1) 研究目的 県産ヒノキを用いて構造形式、材料、加工、意匠等に特徴を持たせたしまねオリジナルのトラス梁を開発し、非住宅建物の木造化を推進することで、県産木材の需要拡大を図る。</p> <p>(2) 研究項目 ①ヒノキトラス梁の構造等の選定及び性能比較評価試験 ②ヒノキトラス梁の実大性能確認試験</p>
低成本・高品質木材乾燥技術及び木材製品高付加価値化技術の開発		<p>(1) 研究目的 県産木材製品の主力となる構造材・内外装材の商品力強化に向け、燃料の使用量を抑制しつつ品質を維持する高品質・低成本木材乾燥技術、木材製品の性能向上を目的とする高付加価値化技術を開発する。</p> <p>(2) 研究項目 ①構造材に係る乾燥コストを低減するための人工乾燥と天然乾燥の組合せや、余熱を利用した低燃費乾燥等の低成本木材乾燥技術の確立。 ②物理処理・化学処理による内外装材の高付加価値化技術の開発。</p>
大径材の高付加価値化乾燥技術の開発 (農林水産省が委託する森林総研等との共同研究)		<p>(1) 研究目的 大径材利用技術を実用化し用途に対応した国産材製品を安定供給するため、丸太選別、製材、乾燥、強度特性評価の各段階において、効率化と付加価値向上に重点を置いた技術開発を行う。</p> <p>(2) 研究項目 スギ心去り平角を対象に、迅速かつ強度を担保した蒸気式高温乾燥技術の開発。</p>

V 森林・林業・木材産業に関する普及指導

本年度の林業普及指導は、令和7年4月に策定した「第2期島根県農林水産基本計画」に示されている6つの重点推進事項で掲げられた成果目標を達成するため、各地域で林業普及員が森林所有者、森林組合、素材生産者、製材工場等への技術支援・指導・助言（以下「支援等」という）に次のとおり重点的に取り組みます。

- ①高性能林業機械や路網整備などの基盤整備、効率的な集材方法等最適な作業システムの実行、ICT等の新たな技術の導入について、森林組合等の事業体毎に支援等を行い、原木生産の生産性向上を目指します。
- ②下刈り作業の軽減につながる成長の早い苗木の供給拡大、森林整備の省力化等につながる新たな技術の導入について、森林組合等の事業体毎に支援等を行い、森林整備の省力化を目指します。
- ③原木市場等の流通機能の強化、製材工場の新設や中核的な製材工場の規模拡大、既存製材工場間での連携強化等の取組について、製材工場毎に支援等を行い、製材用原木の需要拡大と安定供給を目指します。
- ④建築士・工務店と製材工場のグループ化、非住宅建築物の木造化に向けた建築士や団体等の関係者間の連携推進の取組や、高品質・高付加価値木材製品の加工体制の整備、県外への販路拡大強化の取組について支援等を行い、高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大を目指します。
- ⑤高校生への林業に対する理解促進や事業体での就業体験、農林大学校への進学、新規就業者の確保に向けた取組について、支援等を行い、新規就業者の確保・育成を目指します。
- ⑥事業体の労働条件・就労環境改善、能力評価制度の導入や給与体系の見直し、就業者の技術習得の促進、労働災害防止の取組について、支援等を行い、林業就業者の定着強化を目指します。



成長の早い苗木の生産



県産木材を使用した非住宅建築物

VII 林業研究グループ

島根県内には、19グループ、461人の会員がいます（令和6年8月現在）。島根県林業研究グループ連絡協議会への加盟団体は、平成21年度の31グループ569名から減少傾向にあり、グループ員の高齢化などにより、活動が休止に追い込まれるグループも少なくありません。一方で、小学生や中学生を対象に、森林の役割を説明したり、森での遊びを通して森林・林業への関心を高揚させるグループの活動や、さらに時代を担う若い世代である高校生を対象に、林業体験を通して林業への就業促進を行うグループの活動が見受けられます。

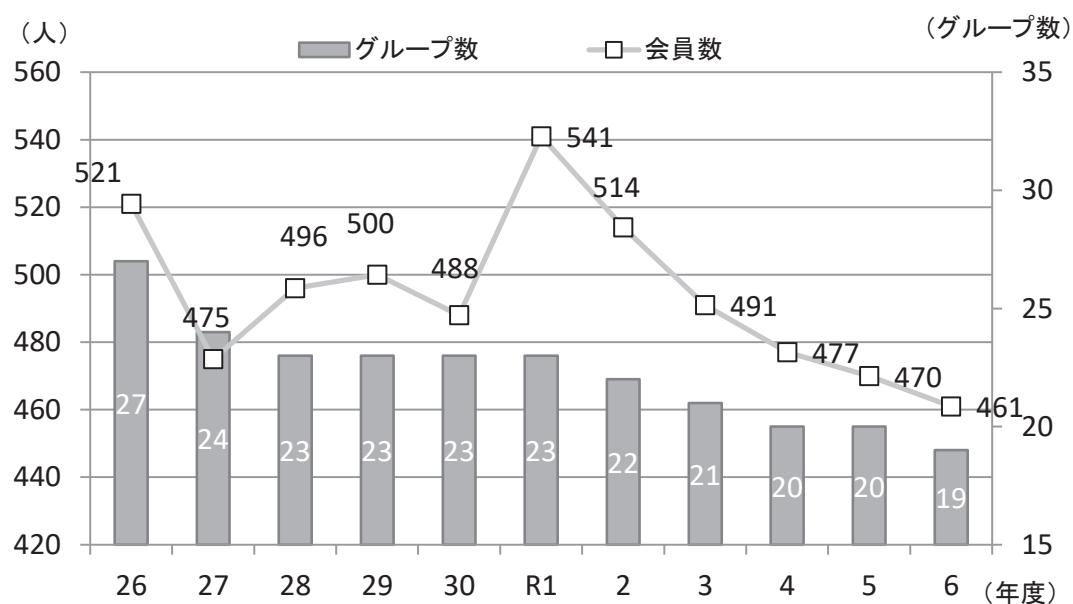
また、継続して助成事業を活用し、地域資源の活用や林業後継者の養成等の取組支援を行っています。

(1) 林業グループへの活動支援（講演会の開催）

- ①日時及び場所：令和6年6月21日（金）、大田市
- ②演題：「大田市森林組合の担い手の確保・育成と事業について」
- ③講師：大田市森林組合 代表理事組合長 林 達夫氏

(2) 第30回中国・四国ブロック林研グループコンクールへの参加

- ①日時及び場所：令和6年7月25日（木）、徳島市
- ②県代表：二川愛林会
- ③成績：全国林業研究グループ連絡協議会会长賞 受賞



VII 森林環境譲与税を活用した取組

森林環境譲与税は、法令により、市町村では間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされており、県では「森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用」に充てることとされています。

本税の活用により、これまで手入れが十分に行われてこなかった森林の整備が進展するとともに、県民の森林・林業に対する理解の醸成や、地域の振興等につながることが期待されます。

令和6年度の各市町村と県の取組状況をご紹介します。

1 市町村の森林環境譲与税を活用した取組と譲与額（令和6年度実績）

取組内容	具体事例
【森林整備】 ・森林經營管理法に基づく再委託事務及び調査等 ・間伐・林業専用道の開設・維持 等	・森林の現地調査、境界確認、測量 ・森林所有者への意向調査 ・間伐等、森林整備の実施 ・林業専用道の開設・維持管理
【林業就業者対策】 ・林業事業体就業者の待遇や就労環境の改善 ・林業事業体の求人活動支援 等	・就業説明会等への参加経費の支援 ・労働安全対策備品の購入支援 ・新規雇用者の研修費用の支援
【木材利用】 ・市町村施設での木材利用、木質バイオマス利用 ・製材工場の商品開発支援	・公共施設及び民間施設での地域産材を使用した修繕及び木製品の整備 ・製材工場施設整備への支援
【市町村の実行体制】 ・専門員・嘱託職員の雇用 ・国や県が開催する研修への市町村担当職員派遣	・林業専門職員の配置 ・地域林政アドバイザー経費
【その他】 ・普及啓発事業 等	・市民が行う里山整備への支援 ・循環型林業を普及するためのイベント開催
【基金積立】	・森林整備や人材育成等の資金として積立

■市町村への譲与額

【単位：千円】

松江市	81,415	大田市	61,645	奥出雲町	65,976	邑南町	63,690	西ノ島町	5,492
浜田市	75,221	安来市	47,146	飯南町	38,031	津和野町	51,331	知夫村	1,236
出雲市	83,290	江津市	38,264	川本町	18,004	吉賀町	45,077	隱岐の島町	71,653
益田市	111,200	雲南市	97,150	美郷町	43,640	海士町	9,792	市町村合計	1,009,253

2 県の森林環境譲与税を活用した取組と譲与額（令和6年度実績）

取組内容	譲与額（千円）
【中間支援組織の運営支援（森林經營推進センター）】 ・市町村が設置した「森林經營管理制度」運営組織に対する業務支援	
【人材育成・担い手対策支援】 ・「意欲と能力のある林業經營者」に育成するため、經營力・技術力の強化に係る各種の支援 ・高性能林業機械等を導入し、低コスト生産を実践する林業事業体を支援	1,121,391 (一部基金に積立)

VIII 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

1 第13次鳥獣保護管理事業計画の推進と特定鳥獣の保護又は管理

野生鳥獣は、人間の生存の基盤となっている自然環境を構成する重要な要素の一つであり、それを豊かにするものであると同時に、県民の生活環境を保持・改善する上で欠くことのできない役割を果たすものです。本県には多様な鳥獣が生息しており、このような中で人と鳥獣との適切な関係を構築し、生物の多様性を維持するために、第13次鳥獣保護管理事業計画（計画期間R4～R8年度）に基づき次のような事業を実施します。

- 鳥獣保護区等の指定
- 鳥獣保護思想の普及啓発
- 鳥獣の生息状況等調査
- 鳥獣保護管理員の配置

また、個体数が著しく増加又は減少している鳥獣には、生息状況その他の事情を勘案して、当該鳥獣の科学的・計画的な保護又は管理の目標を設定し、第一種特定鳥獣保護計画又は第二種特定鳥獣管理計画を策定することができます。島根県では、ツキノワグマ、イノシシ及びニホンジカで第二種特定鳥獣管理計画を策定し、個体数管理、生息環境管理及び被害防除対策などについて、総合的な対策を実施しています。

2 各特定鳥獣に関する計画の概要

(1) ツキノワグマ（第二種特定鳥獣管理計画）

- 島根県、広島県、山口県で設置する西中国山地ツキノワグマ保護管理対策協議会により3県共同で計画を策定し保護管理を実施
- 推定生息数：R2調査結果 約767頭～約1,946頭（中央値1,307頭）
- ゾーニング管理を導入し、人とのすみ分け対策を強化
 - ①3つのゾーンに区分し、それぞれの管理方針のもと対策を実施、農林業の盛んな地域、人間活動が盛んな地域は計画的な管理方針に従い排除
(保護地域・緩衝地帯・排除地域)
 - ②除去頭数の上限目安値（3県の計） 135頭/年

(2) イノシシ（第二種特定鳥獣管理計画）

- 個体数減による農林業被害防止
- 捕獲計画：年間12,000頭（有害）5,000頭（狩猟）目標
- 狩猟期間の延長：11月1日～2月末日

(3) ニホンジカ（第二種特定鳥獣管理計画）

- 個体数減による農林業被害防止
- 対象地域
 - 出雲北山地域：管理目標頭数180頭を目指し、捕獲対策を継続
 - 湖北地域・中国山地地域：許可捕獲と狩猟による捕獲圧の強化
生息状況調査による捕獲の効果検証
- 狩猟期間の延長：11月1日～2月末日

3 有害鳥獣被害対策補助金

(1) 目的

「第2期島根県農林水産基本計画」に定める「鳥獣被害対策の推進」の取組方針に基づき、農業者が主体となった「地域ぐるみの被害対策」の取組み拡大や有害鳥獣の捕獲による被害防止などの取り組みを実施する市町村等を支援し、野生鳥獣による農林業被害を削減します。

(2) 交付対象

- ①市町村
- ②市町村の定める有害鳥獣被害対策に係る協議会、協議会の構成団体等であって、かつ、代表者の定めがあり、事業実施及び会計手続を適正に行いうる体制を有する者

(3) 事業内容

1) ジビエ活用等への推進

- ①加工処理施設の整備・改修
- ②保冷庫、運搬車等回収に必要な機器、設備の導入
- ③ジビエ活用した有害捕獲個体の捕獲奨励金
- ④ジビエ処理施設への個体搬入の取り組み

2) 新たな鳥獣被害対策の推進

中国山地のニホンジカ、サル、外来種（アライグマ、ヌートリア等）及び鳥類等の捕獲に関する取り組み

3) 農業者主体の鳥獣被害対策の推進

- ①捕獲体制構築に必要な研修会（講習会）及び狩猟免許取得促進等の取り組み
- ②新たな鳥獣被害に対応するために必要な柵の整備に対する取り組み
- ③維持管理等の省力化に繋がる取り組み
- ④豚熱感染確認区域において有害捕獲の促進に寄与する取り組み

4) 指定地域への鳥獣被害対策の推進

- ①被害対策を省力化する設備に対する支援
- ②新たな鳥獣被害対策に対する支援
- ③捕獲の担い手の確保
- ④防護柵に対する支援

第4章 森林・林業・木材産業の現状

I 森林資源等

1 土地利用の状況

島根県の県土671千haのうち、78%に相当する525千haを森林が占めています。島根県の森林率は、高知県、岐阜県、長野県に次ぐ全国4位の森林県です。

2 森林の所有形態

島根県の森林のうち、32千ha（6%）が国有林、492千ha（94%）が個人や会社、県、市町村などが所有する民有林です。また、民有林の69%が個人所有の森林となっています。

3 保有山林の状況

農林業センサス2020によると、保有規模が1haを超える林家の所有する森林は184千haで、民有林面積の約38%となっています。このうち保有規模が1～5haの林家が約68%と一番多く、森林の所有規模は小さいのが現状です。

4 民有林の人工林と天然林等の割合

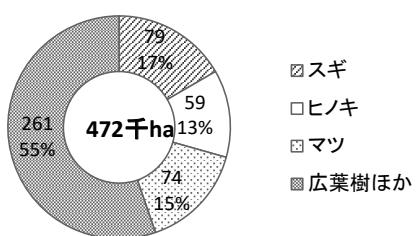
島根県の人工林率は38%です。森林計画区別にみると、斐伊川計画区43%・隠岐計画区40%が高く、江の川下流計画区35%・高津川計画区33%と低い状況です。全国平均41%と比べ、人工林率が低い反面、広葉樹資源は豊富です。

5 民有林の樹種別森林面積・蓄積と齡級構成

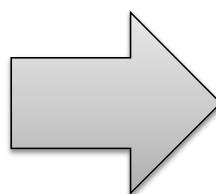
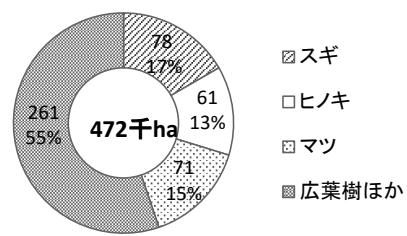
10年前と比較した樹種別面積の割合に大きな変化はありません。蓄積量は、10年前の約1.2倍になっていますが、齡級構成は、若齢の森林が少なく、いびつな構成になっています。

(1) 民有林樹種別面積（千ha）

2015年（10年前）

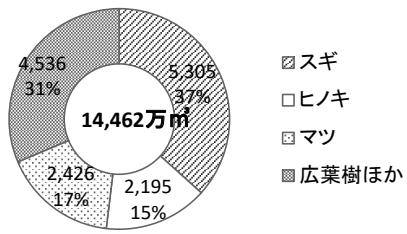


2025年（現在）

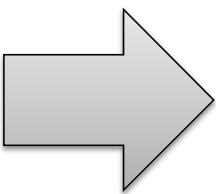
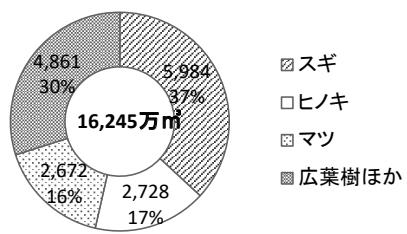


(2) 民有林樹種別蓄積（万m³）

2015年（10年前）



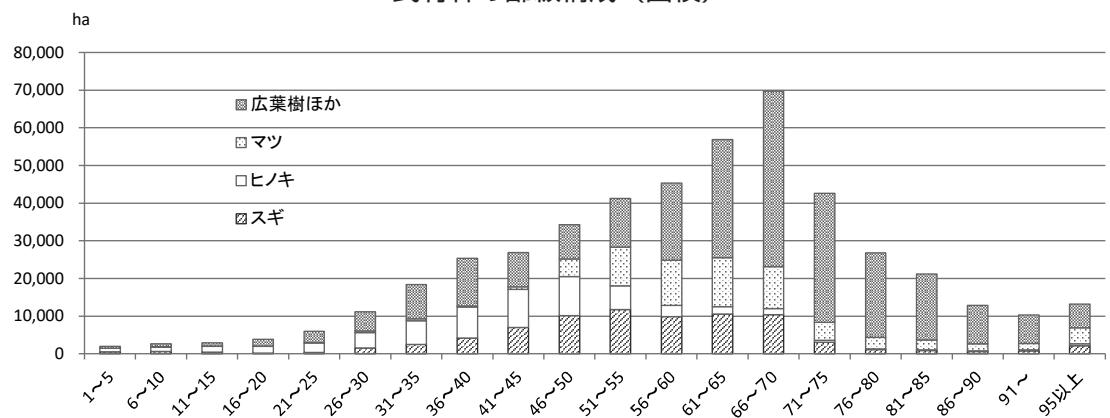
2025年（現在）



(3) 民有林の齢級構成

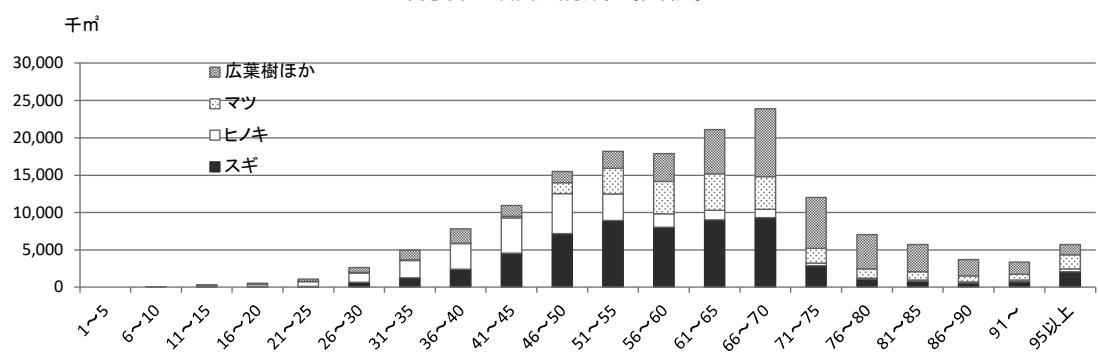
2025年（現在）

民有林の齢級構成（面積）



2025年（現在）

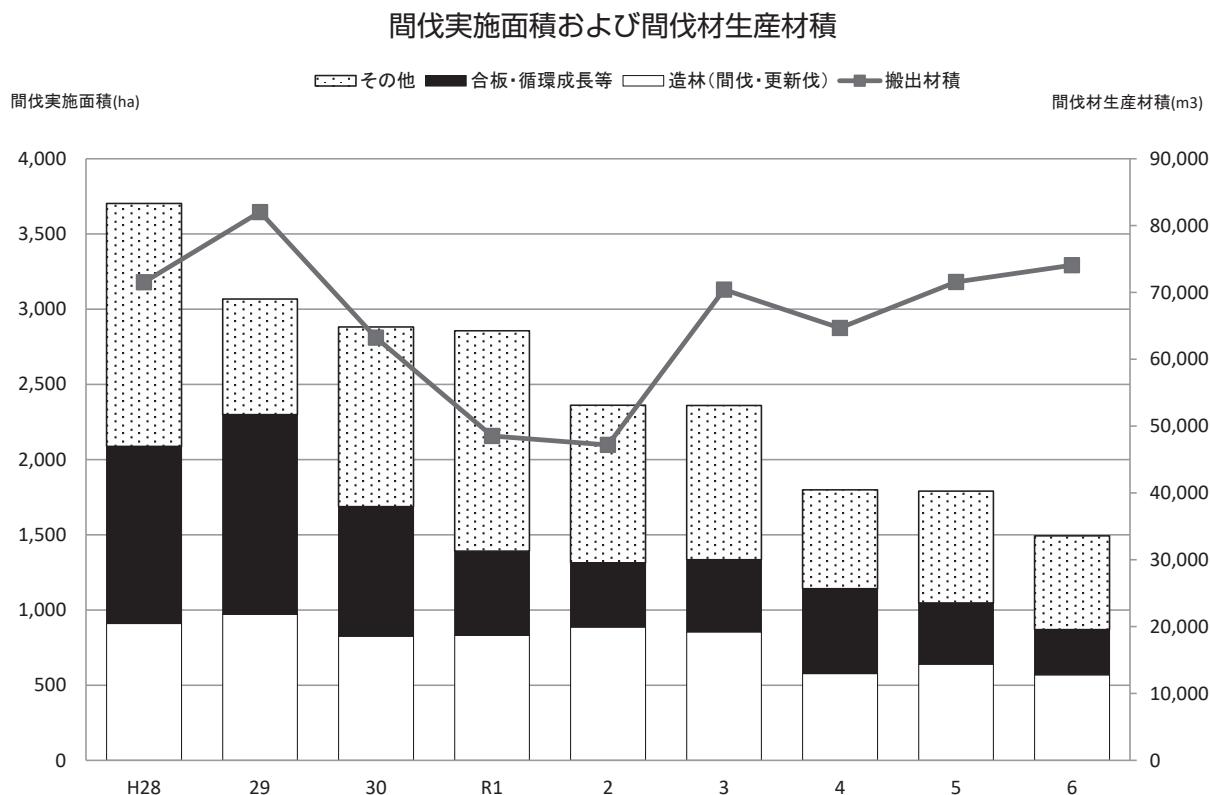
民有林の齢級構成（蓄積）



II 森林整備等

1 間伐実施面積および間伐材生産材積

間伐は、造林公共事業や合板・製材・集成材国際競争力強化・花粉削減総合対策交付金事業等を活用し、令和6年度に1,500ha程度実施しました。主伐の促進により、搬出間伐面積は近年減少傾向にありますが、路網の整備や高性能林業機械の導入等により効率化が図られたことで、令和6年度は約7.4万m³の間伐材を生産しました。



2 公的森林整備の状況

(1) 県有林の現況

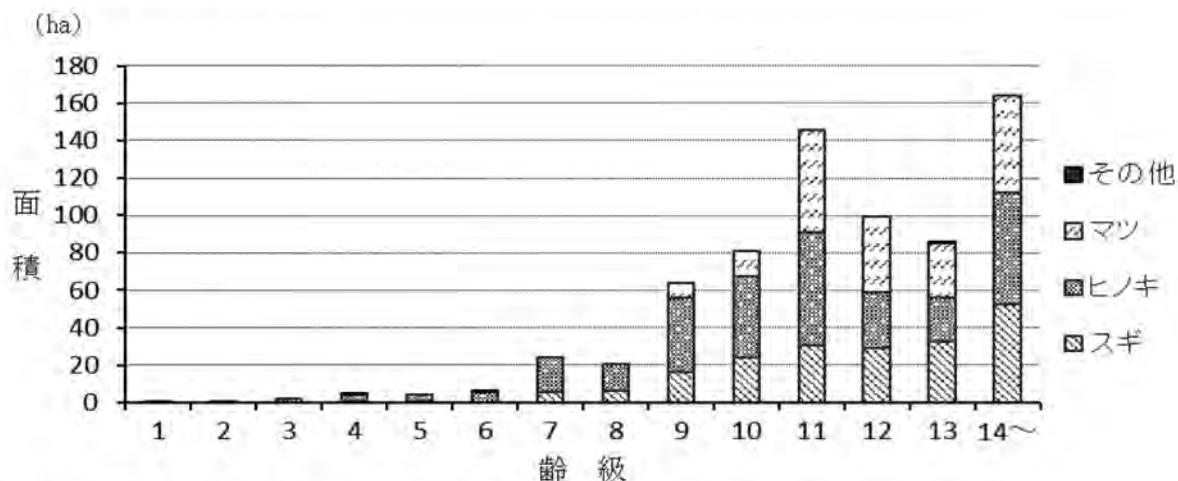
木材生産と公益的機能の維持増進を両立させた森林整備を実施し、将来にわたり多様な機能を持続的に発揮させるための適切な森林づくりをめざしています。

団地別面積及び蓄積

所在地	団地名	面積 (ha)	面積		蓄積 (m ³)	
			人工林	天然林	人工林	天然林
飯南町	和 恵	788	464	324	195,593	143,661
	頓 原	489	101	388	90,480	31,204
	下来島	17	16	1	5,261	4,812
	八 神	10	10	-	2,571	2,571
	計	1,304	591	713	293,905	182,248
雲南市	吉 田	398	93	305	82,714	35,641
邑南町	瑞 穂	4	4	-	1,264	1,264
合 計		1,706	688	1,018	377,883	219,153
158,730						

「注」令和7年3月末時点

人工林の齢級別・樹種別面積構成



(2) (公社)島根県林業公社造林地の現況

島根県林業公社は計画的な森林資源の造成を行うことを目的に昭和40年に設立され、公社により造成された人工林は、県内的人工林面積の約11%を占めています。

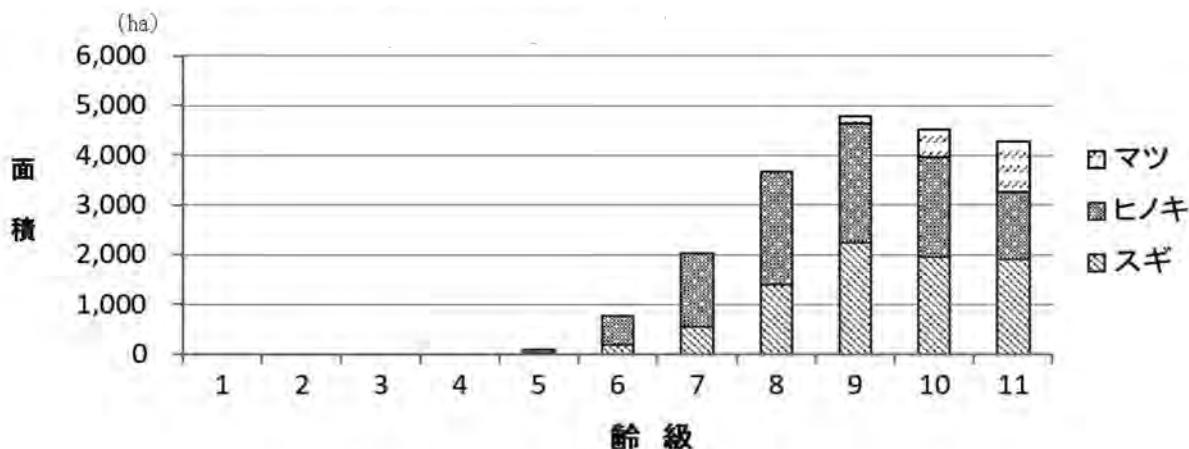
林業公社の経営森林

契約団地数	経営面積(ha)
1,895	20,132

「注」令和7年3月末時点

成熟期を迎えた公社造林地においては、平成25年度から主伐（更新伐）を実施しており、今後も積極的な主伐（更新伐）を実施します。

林業公社の齢級別・樹種別面積



(3) (公社) 隠岐島前森林復興公社の現状

隠岐島前森林復興公社は、平成8年、松くい虫被害により壊滅状態となった森林の機能を早期に回復するため、隠岐島前3町村等により設立されました。

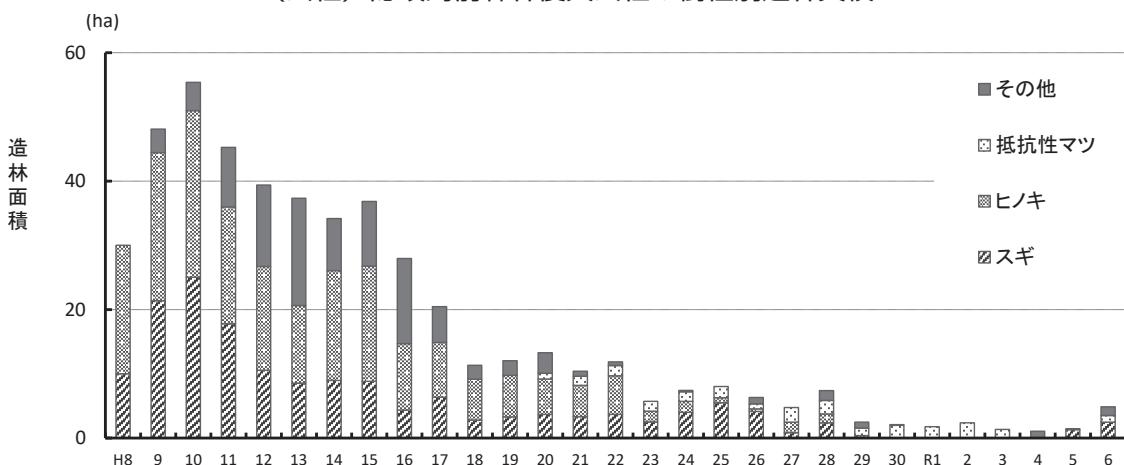
松枯れ跡地を対象に分収方式による森林整備を実施しています。

(公社) 隠岐島前森林復興公社の契約森林

契約団地数	経営面積(ha)
331	483

注) 令和7年3月末現在

(公社) 隠岐島前森林復興公社の樹種別造林実績



(4) 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターによる森林整備の現況

水源林造成を目的として昭和36年度から実施し、令和6年度末までに県内で33,857haの水源林を造成しています。

これは、島根県の森林面積の約6%（民有林保安林面積の約19%）を占めています。

森林整備センターにおける当県での植栽面積は、全国で第1位となっており、植栽樹種としては、スギ・ヒノキが約79%を占めています。

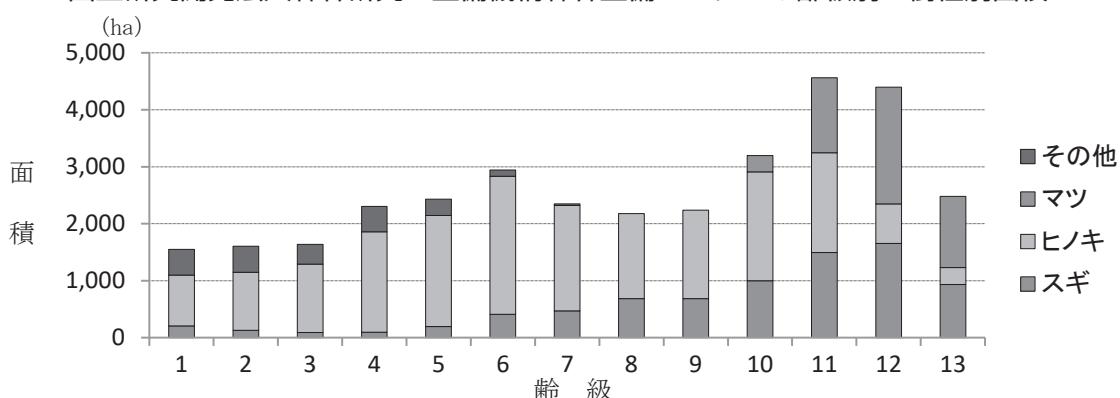
また、森林整備センターでは、平成22年度より水源かん養や土砂の流出防止など森林の有する公益的機能を持続的かつ高度に發揮させるため、群状又は帯状の育成複層林の造成を進めており、令和3年度からは、伐倒・造材・集材（更新伐）・植付までを一貫施業として実施し、育成複層林の造成を積極的に推進しています。

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターの契約森林

契約団地数	経営面積(ha)
1,717	39,636

注) 令和7年3月末現在

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターの齢級別・樹種別面積

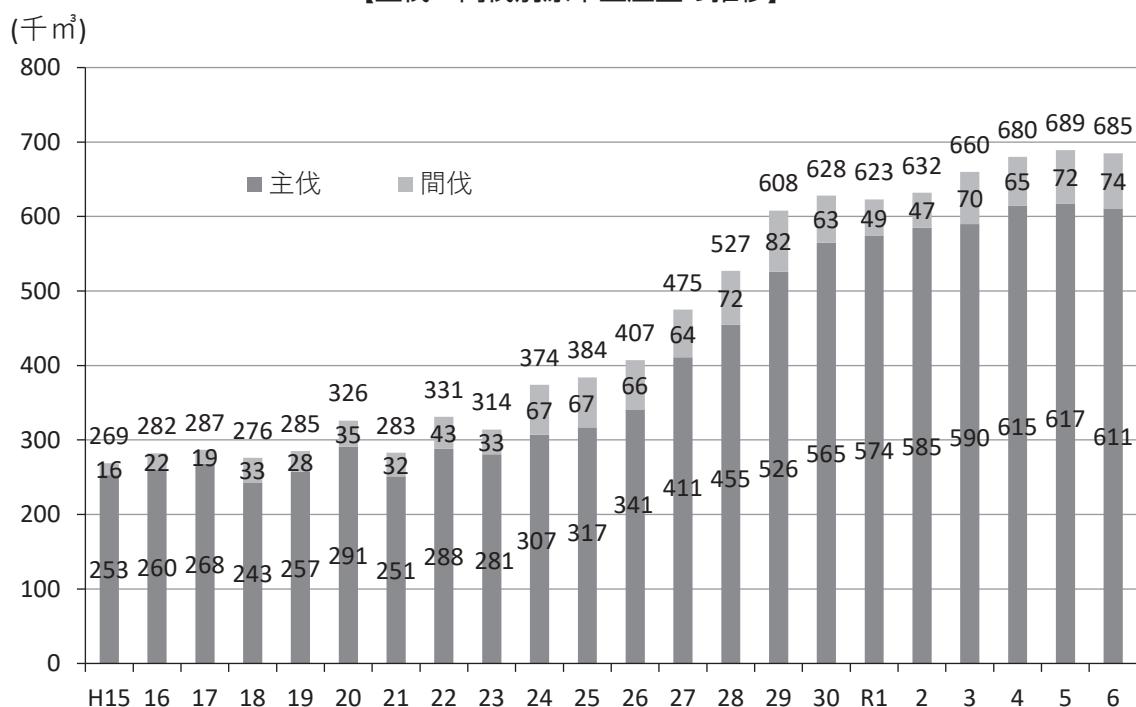


III 原木生産と需要

1 原木生産及び木材需給の状況

- 県内の木材生産量は大部分が主伐によるものです。平成元年に約69万m³あった生産量は、原木価格の低迷等により伐り控えが続き、平成15年には27万m³を割り込みました。
- その後、合板用原木の国産材への切替などにより、徐々に生産量は回復しました。さらに、森林資源の成熟と県内木材需要先の県産木材への期待を背景とした主伐対策により、平成24年度以降大きく増加しています。
- 県内には全国規模の大きな合板工場が複数立地しており原木需要が極めて大きいのが特徴です。
- 原木の需給状況は平成23年の県内需要量115万m³（境港にある合板工場の需要量含む）のうち、県内産原木の供給量は30万m³にとどまっていましたが、令和6年供給量は燃料用チップも含め68.5万m³となり、年々需給状況は改善しています。

【主伐・間伐別原木生産量の推移】



【令和6年次の需給実績】

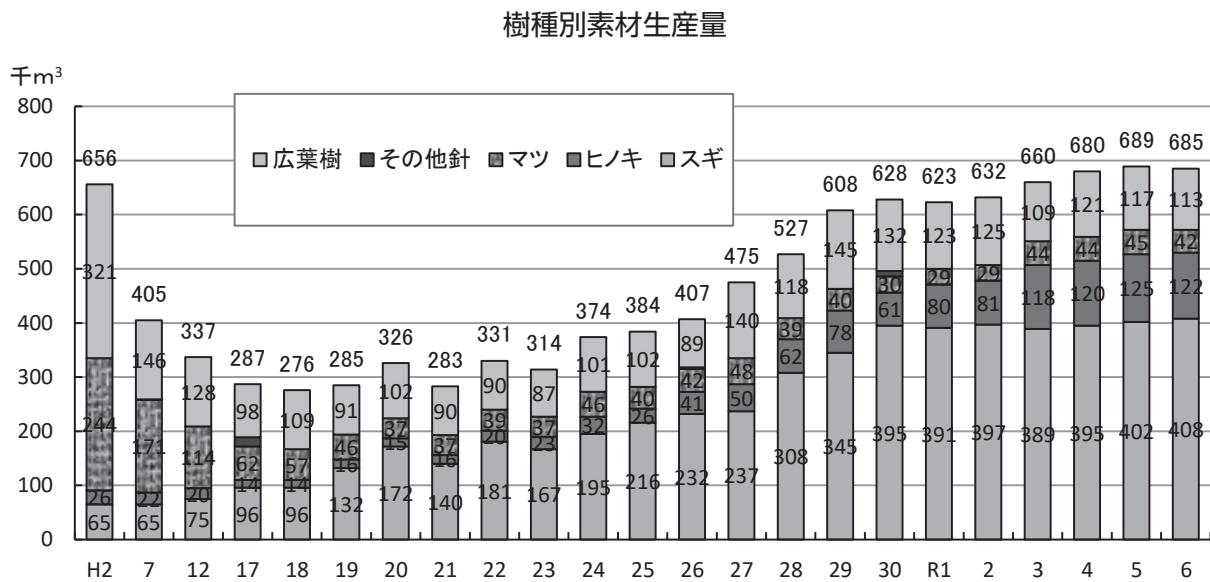
単位：千m³

用途別	県内原木需要量	県内原木供給量	供給率
製材	93	79	85%
合板	786	219	28%
製紙用チップ	117	93	79%
燃料用チップ	252	234	93%
合計	1,248	625	50%

※合板需給量には鳥取県境港市にある合板工場需給量を含む

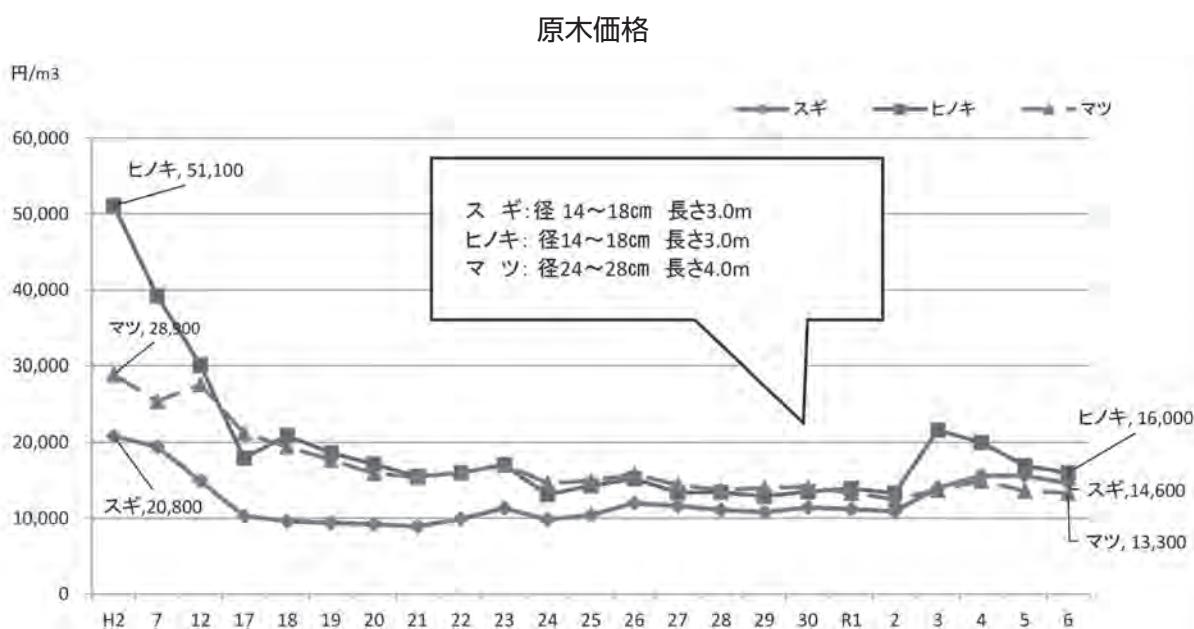
2 樹種別素材生産量

素材生産量は近年増加傾向で推移しており、この5年間で10%増加しています。樹種別では、ヒノキの生産量の増加が顕著となっています。



3 原木価格の推移

原木価格は、平成2年に比べ、スギ70%、ヒノキ31%、マツ46%に下落しています。
令和6年は、スギ、ヒノキ、マツともに前年を下回りました。



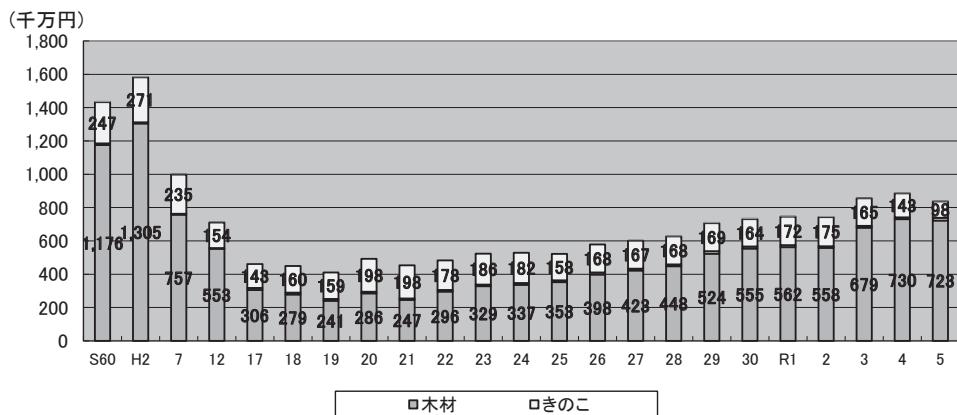
年次	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
スギ	20,800	19,400	14,900	9,200	10,400	11,600	11,400	11,200	10,900	14,000	15,600	15,600	14,600
ヒノキ	51,100	39,200	30,100	17,100	14,300	13,400	13,500	13,900	13,300	21,600	20,000	16,900	16,000
マツ	28,900	25,400	27,600	15,900	14,900	14,400	14,100	13,300	12,500	13,700	14,900	13,600	13,300

4 林業生産額

令和5年の島根県の林業生産額は84.1億円で、前年に比べて約6%減少しています。

木材生産額については、約1%減少しており、原木価格の下落が影響しているものと考えられます。

林業生産額



(単位：千円)

年次	木材	薪炭	きのこ	その他	計
S60	1,176	9	247	9	1,441
H2	1,305	8	271	8	1,590
H7	757	5	235	1	999
H12	553	4	154	0	711
H17	306	12	143	1	462
H18	279	11	160	0	450
H19	241	11	159	0	411
H20	286	9	198	0	493
H21	247	8	198	0	453
H22	296	9	178	0	483
H23	329	9	186	0	524
H24	337	10	182	0	529
H25	353	11	158	0	522
H26	398	12	168	0	578
H27	423	11	167	1	602
H28	448	11	168	5	632
H29	524	14	169	8	715
H30	555	12	164	9	740
R1	562	12	172	8	754
R2	558	10	175	7	750
R3	679	11	165	3	858
R4	730	12	143	6	891
R5	723	16	98	4	841

5 原木生産量と原木自給率の見通し

島根県では、原木需要の将来予測と健全な森林経営の考え方から、2030の県内産原木の供給量を800千m³、自給率を55%と予測しています。

これを実現するために、原木生産、流通および木材加工の体制強化に取り組んでいます。

【県内の原木需給、県内産原木の供給および自給率の見通し】

単位：千m³

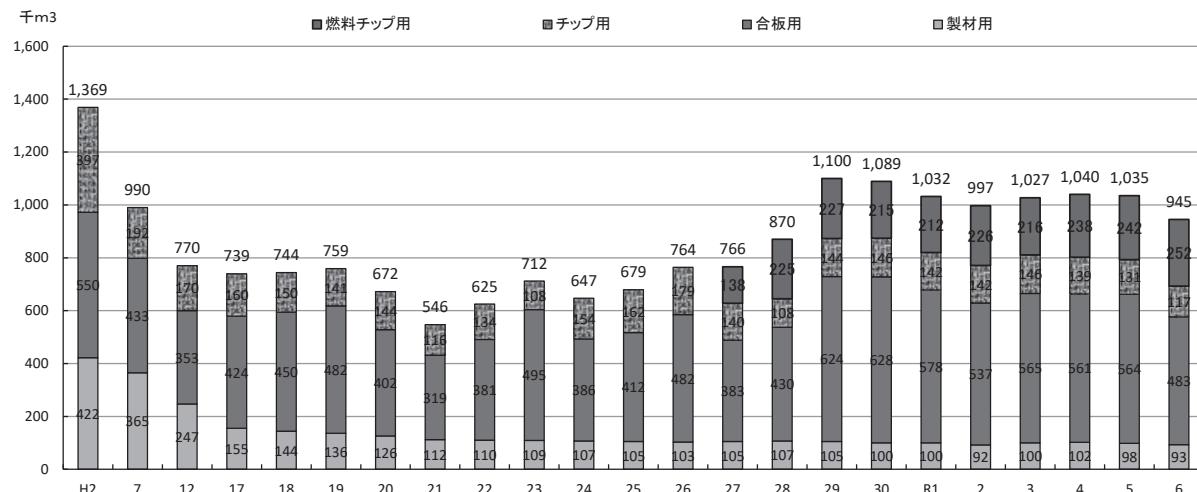
項目	2018年度実績（H30）			2030年度見通し（R12）		
	総需要	供給量	自給率	総需要	供給量	自給率
製材用	100	73	73%	132	122	92%
合板用	935	197	21%	850	238	28%
製紙チップ用	146	127	87%	130	120	92%
燃料チップ用	215	185	86%	277	260	94%
きのこ原木他	47	46	98%	60	60	100%
計	1,443	628	44%	1,449	800	55%

※合板需要量には鳥取県境港市にある合板工場需要量を含む

6 用途別需要量

平成22年以降、合板用とチップ用の需要を中心に増加し、近年は横ばい傾向となっています。

用途別木材需要量



7 協定等による原木安定取引の拡大

大量の原木を必要とする合板工場等の大口需要先へは、安定的な原木供給が求められます。

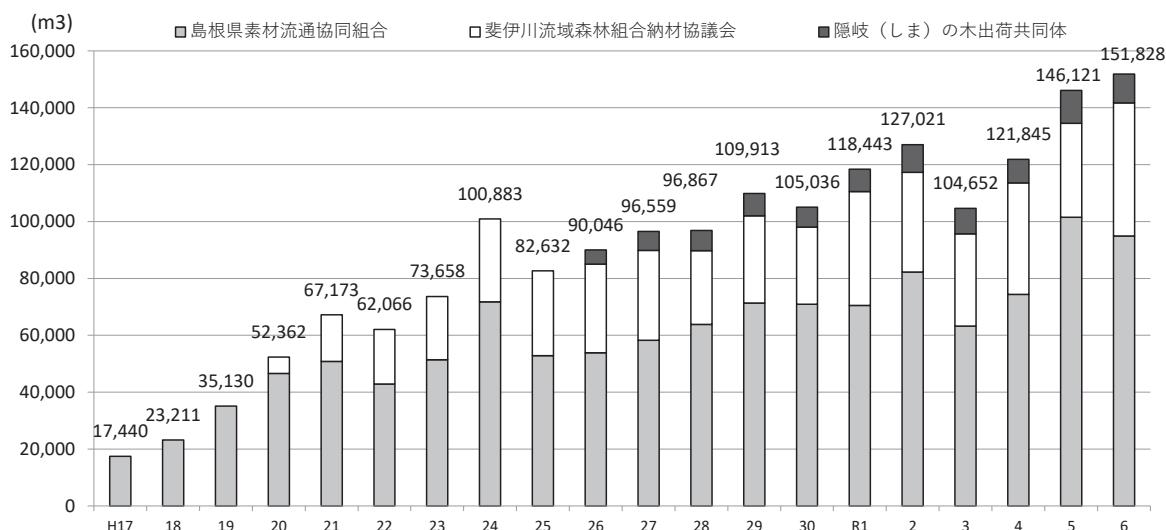
合板用原木の供給は、素材生産者や森林組合などによる出荷者の共同組織が、工場側と品質・納期・数量についての協定を締結し、協定に基づく安定的な原木供給体制が確立しています。

出荷者の共同組織と原木供給量

単位：m³

年度	島根県素材流通協同組合		斐伊川流域森林組合納材協議会		隠岐（しま）の木出荷共同体		合計	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
H20	42,000	46,604	3,800	5,758			45,800	52,362
H25	55,200	52,866	28,000	29,766			83,200	82,632
H26	50,700	53,892	28,000	31,118	4,500	5,036	83,200	90,046
H27	53,400	58,283	30,000	31,543	4,500	6,733	87,900	96,559
H28	53,700	63,817	30,000	25,910	4,500	7,140	88,200	96,867
H29	52,800	71,316	30,000	30,674	4,500	7,923	87,300	109,913
H30	57,000	70,910	31,000	27,156	4,500	6,970	92,500	105,036
R1	54,000	70,535	32,000	40,008	10,000	7,900	96,000	118,443
R2	75,000	82,212	31,500	35,106	10,000	9,703	116,500	127,021
R3	61,800	63,265	31,500	32,398	10,000	8,989	103,300	104,652
R4	70,200	74,352	32,500	39,204	10,000	8,289	112,700	121,845
R5	102,600	101,466	32,500	33,038	10,000	11,617	145,100	146,121
R6	107,700	94,927	32,500	46,801	10,000	10,100	150,200	151,828

出荷者の共同組織における原木出荷量の推移



8 木質バイオマス発電所等への木質チップ等の供給

平成25年以降、県内では三隅火力発電所における石炭と木質チップとの混焼開始をはじめとして複数の木質バイオマス発電所が順次稼働し、令和6年度からは隠岐の島町で木質ペレットを利用した木質バイオマス発電所が稼働を開始しました。木質バイオマス（林地残材）を原料とした燃料用チップ等の供給にあたっては、素材生産業者等で組織する島根県素材流通協同組合や地域の林業事業者が中心となって対応しています。

木質バイオマスを利用した発電所の概要

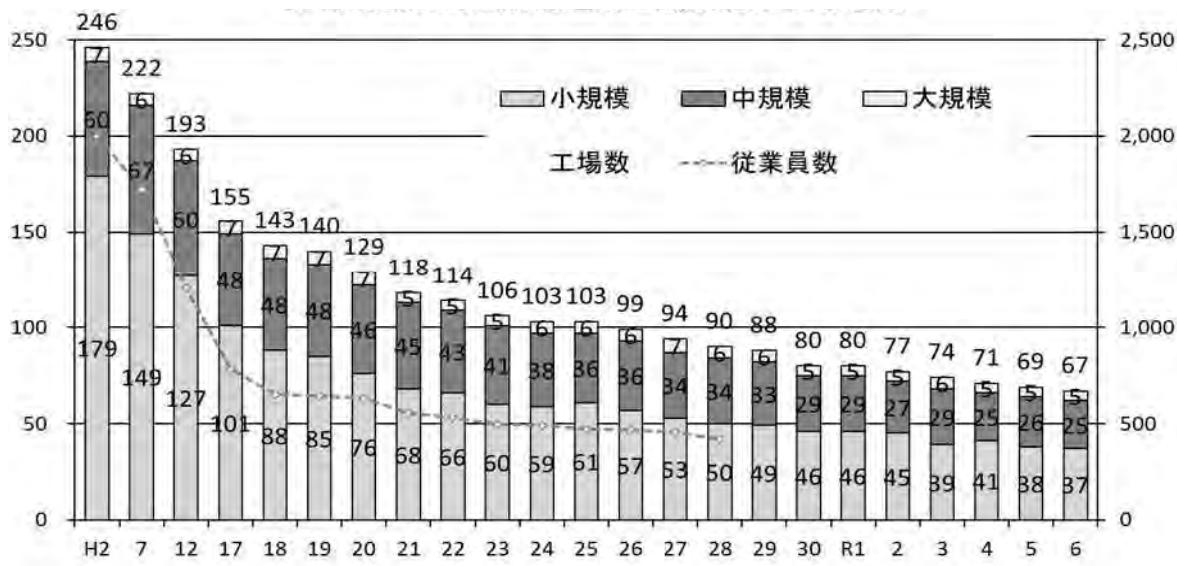
事業者名	合同会社しまね森林発電	松江バイオマス発電株式会社	中国電力株式会社三隅発電所	津和野フォレストエナジー合同会社	隠岐グリーンパワー合同会社
所在地	江津市松川町	松江市大井町	浜田市三隅町	津和野町	隠岐の島町
発電規模	12,700kw	6,550kw	100万kw（混焼）	480kw	150kw
営業運転開始時期	平成27年7月	平成27年6月	平成25年4月（令和4年11月※）	令和4年8月	令和6年11月
燃料調達計画 (林地残材)	190,688 t /年				
R6燃料調達実績 (林地残材)	176,060 t /年				
燃料供給者	島根県素材流通協同組合ほか（発電事業者と需給協定を締結し供給）			地域の林業事業者	

※ 令和4年11月からFIT制度での運転を開始

9 製材工場の現状

製材工場の総数は、平成2年に比べ約1／3に減少しており、特に小規模工場の減少が顕著となっています。

製材用動力の出力階層別工場数及び従業者数



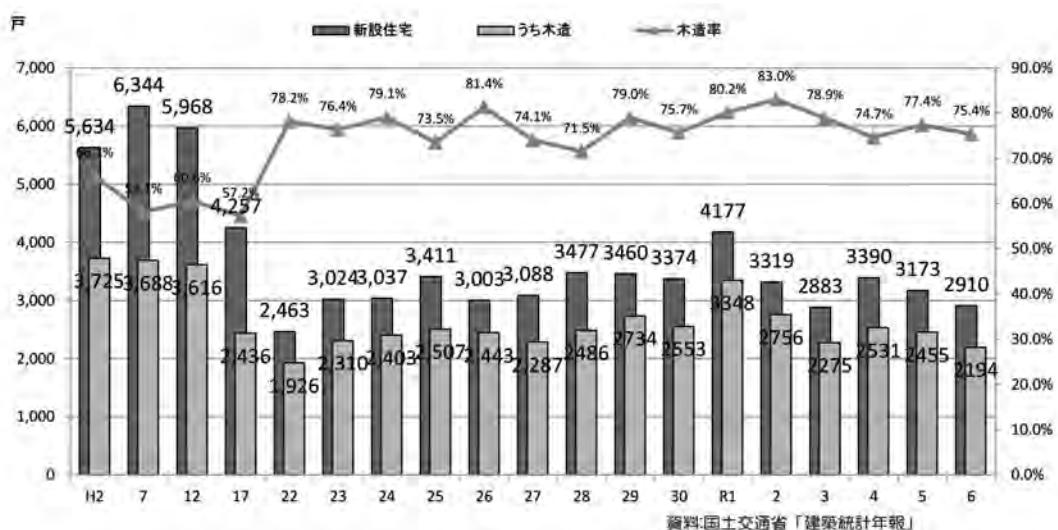
10 住宅着工戸数の推移

新設住宅着工戸数は、前年から263戸減少し、令和6年は2,910戸となりました。

うち木造住宅は2,194戸と前年から261戸減少しました。

また、木造率は全国平均に比べ18ポイント高く、75.4%となっています。

新設住宅着工戸数

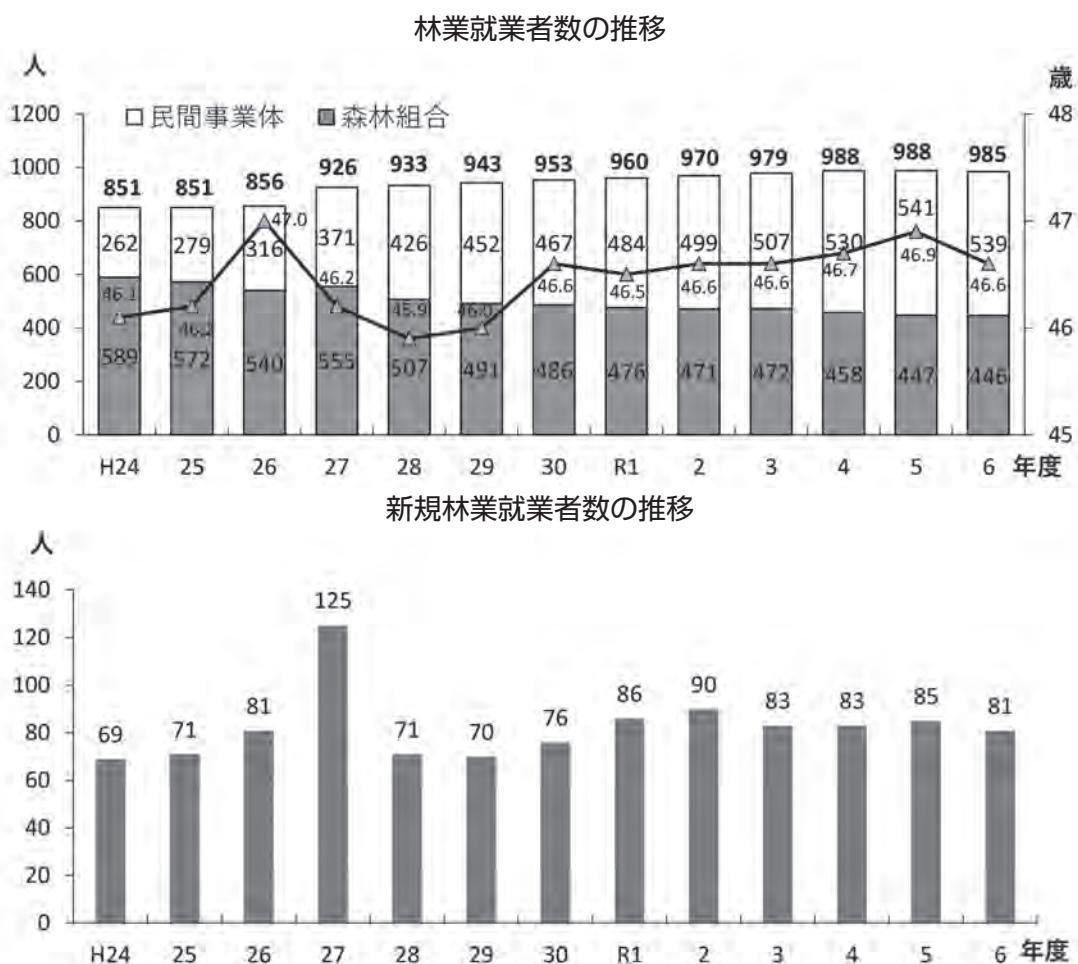


IV 林業就業者

1 林業就業者数の推移

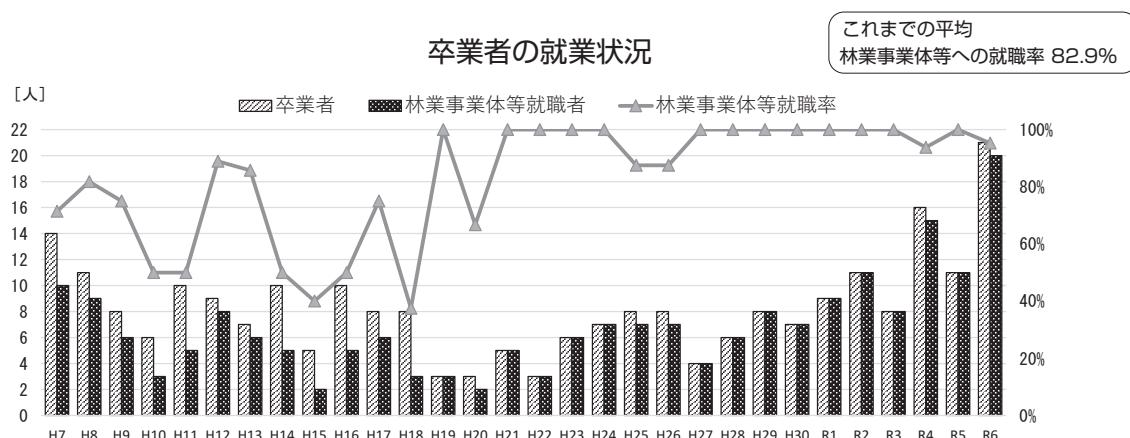
林業就業者数は、近年の原木生産量の増加や木質バイオマス発電の稼働などを受けて増加傾向にありましたが、令和6年度は対前年で3人減少しました。一方、平均年齢は46.6歳で対前年で0.3ポイント下がり若返りが図られました。

新規林業就業者数は近年80人を超えて推移しています。



2 農林大学校における人材養成

農林大学校林業科は林業担い手育成に大きく寄与しており、8割を超える卒業生が森林組合等林業事業体及び林業関係団体に就職しています。また、この10年間の県内への就職率も8割を超えており、若者の定住促進に繋がっています。

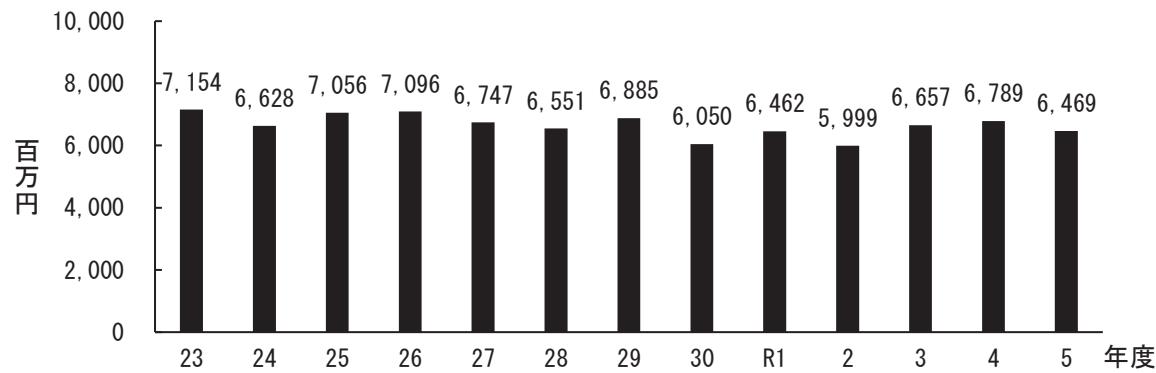


3 森林組合の概要

県内の森林組合の事業総収入は、近年、横ばい状況にあり、約70億円前後で推移しています。しかしながら、国や地方公共団体の予算に大きく影響を受けやすいため、安定的な事業量の確保が課題となっています。

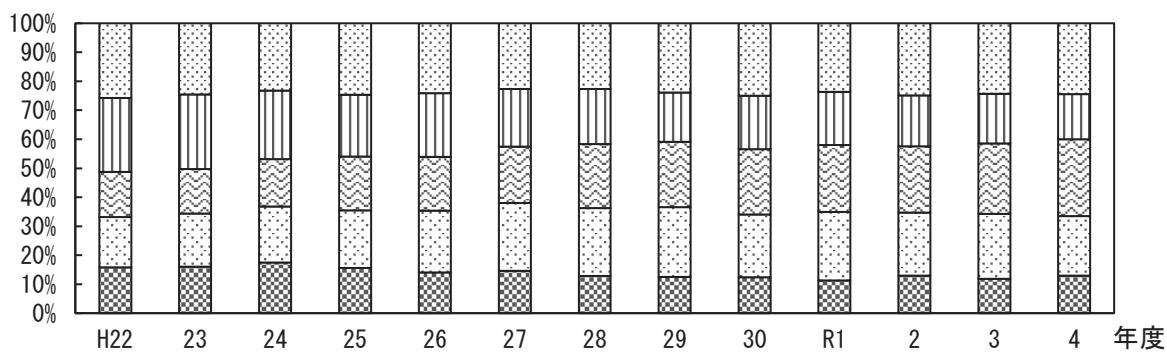
また労務については、退職者の補充など、積極的に若年層の雇用に努めており、年齢階層別の割合など極端な偏りがなくなっています。ザ・モリト（作業班員の愛称）の数は減少傾向にあります。

森林組合の事業総収益の推移



作業班員の年齢階層割合の推移

■30歳未満 □30～39歳 ▲40～49歳 △50～59歳 ◑60歳以上



V 島根県の国有林

1 国有林野事業流域管理システムの推進に向けた取組の概要

森林の整備等を着実かつ適切に進めていくためには、流域管理システムの下で、各流域（森林計画区）の課題やニーズの的確な把握、森林計画等の策定のための意見調整、林業事業体の育成について、民有林と国有林の関係者が連携して推進することが重要です。

具体的には、県、市町村、地域住民の要望を踏まえ、流域内で優先的に取り組むべき課題を年度毎に整理し、以下の内容に取り組むこととしています。

(1) 国有林野事業が率先して行う取組事項

- ①民有林と連携した施業の推進
- ②森林環境教育の推進・人材育成や試験研究等のための技術協力やフィールドの提供
- ③林業の低コスト化等に向けた技術開発及び普及
- ④森林・林業技術者等の育成
- ⑤木材の安定供給
- ⑥その他（市町村森林整備計画等の作成支援、地域と連携した課題の解決）

(2) 令和7年度重点取組目標の概要

- ①森林・林業施策推進への貢献
 - ・大きい災害があっても保全対象の被害を最小限に止められるよう、国土強靭化加速化対策を着実に進めます。
 - ・現地検討会等を通じて実証の取組成果を民有林関係者の方々へ発信し、林業の収益性向上に貢献します。
- ②公益重視の管理経営
 - ・間伐等の森林整備を着実に実施し、国有林の多面的機能の發揮を図るとともに、地球温暖化対策の推進に寄与します。また、主伐後の再造林等を着実に行い、特定苗木の植栽を行い、花粉発生源対策を実行していきます。
- ③民有林関係者等多様な主体への技術支援・普及
 - ・林業の成長産業化の実現に向けて、国有林のフィールドや技術を活用し、現地検討会等の技術普及に取り組むほか、林業大学校への支援、森林環境教育の推進等に取り組みます。

2 国有林の資源状況

島根県の森林のうち、約29千haの国有林野と約4千haの公有林野等官行造林地を島根森林管理署が管理経営しています。

県内の国有林のうち約61%が人工林で、樹種別の蓄積状況はスギ、ヒノキで約62%、その齢級構成は8～12齢級が大半を占めている状況です。

この森林の適切な森林整備を図るとともに、民国連携による森林共同施業団地を中心とした効率的な森林整備等を推進します。

3 民国連携による森林整備の推進

国有林とその周辺の民有林を「森林共同施業団地」として設定し、効率的な森林施業や路網整備により、木材の安定的な供給体制の確立を目指します。

令和7年度期首で県内の14地域において森林整備推進協定を締結し、実施計画に基づく施業を実施することとしています。

また、各森林共同施業団地において、施業の実施結果を検証し、施業の効率化や低コスト化を目指し、「森林共同施業団地」の質的向上へ向けて取り組みます。

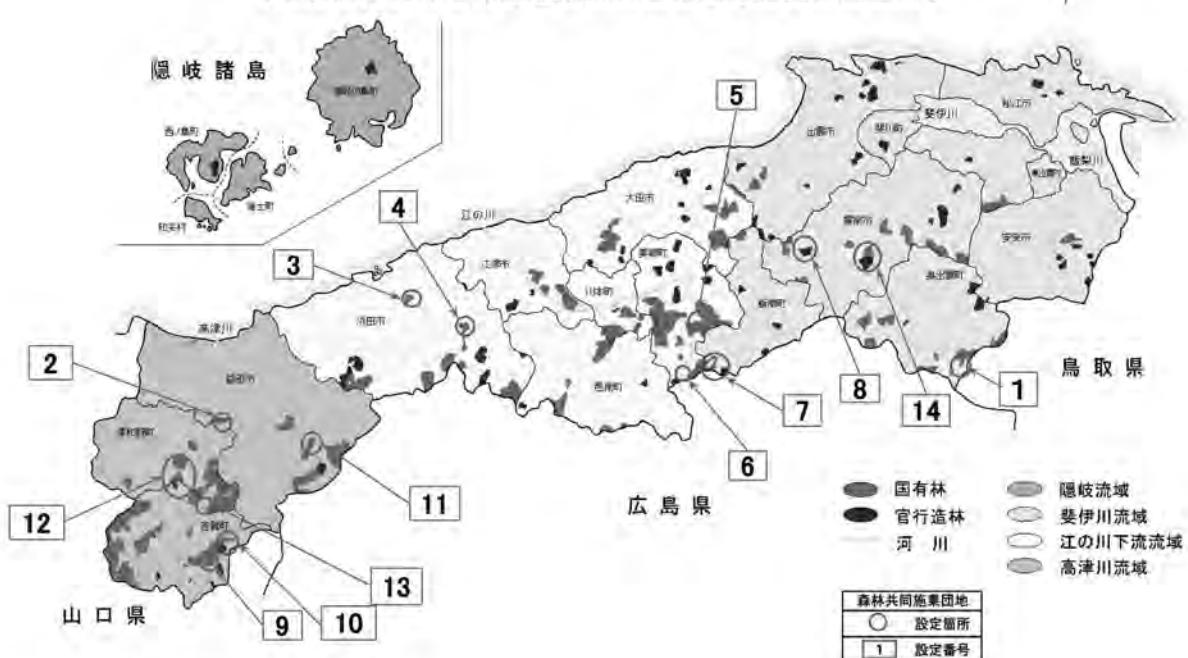
森林共同施業団地の設定状況

○斐伊川流域		(単位: ha)			○高津川流域		(単位: ha)		
設定番号	設 定年月日	団地名	面積	所在市町	設定番号	設 定年月日	団地名	面積	所在市町
1	H19.5.18	八川団地	328	奥出雲町	2	H19.8.3	赤石地域	618	津和野町
7	H20.2.27	程原・上赤名地域	747	飯南町	9	H20.10.1	鹿足河内地域	850	吉賀町
8	H20.7.29	井原谷・南谷地域	456	雲南市	10	H20.10.1	大谷地域	826	吉賀町
14	H23.3.25	深野地域	1,656	雲南市	11	H20.10.1	大山地域	981	益田市
計			3,187		12	H28.12.20	平析山・中ノ谷地域	1,226	津和野町 吉賀町
					13	H21.12.10	細尾地域	604	吉賀町
					計		5,105		

○江の川下流域		(単位: ha)		(単位: ha)	
設定番号	設 定年月日	団地名	面積	所在市町	合計
3	H19.8.3	柿木山地域	335	浜田市	
4	H19.12.25	雲井山北地域	206	浜田市	
5	H20.1.30	潮・今山・曲山地域	410	美郷町	
6	H20.1.30	田之原・挽木山地域	364	美郷町	
計			1,315		14カ所 9,607

団地設定箇所位置図

【島根県における民国連携森林整備推進協定締結箇所】



第2部 資料編

1 原木生産・再造林の低コスト化

表1-1 森林資源構成表

(人工林・天然林合計)

齡級	区分	針葉樹						広葉樹			合計		
		スギ	ヒノキ	アカマツ	クロマツ	カラマツ	その他	ブナ	クヌギ	その他	針葉樹	広葉樹	合計
1 蓄積成長量	面積	527	963	1	8	5	19	-	36	440	1,524	476	2,001
1 蓄積成長量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2 蓄積成長量	面積	636	1,186	40	30	-	21	-	72	720	1,912	791	2,704
2 蓄積成長量	-	-	-	-	-	-	-	-	2	27	-	29	29
3 蓄積成長量	面積	440	1,546	71	36	-	3	-	101	709	2,096	810	2,907
3 蓄積成長量	54	177	4	2	-	-	-	-	5	48	238	54	291
3 蓄積成長量	7	16	1	-	-	-	-	-	3	23	-	4	27
4 蓄積成長量	面積	230	1,747	38	32	-	3	-	31	1,753	2,050	1,783	3,834
4 蓄積成長量	50	305	4	3	-	-	-	-	2	164	362	166	528
4 蓄積成長量	4	19	-	-	-	-	-	-	7	23	-	7	30
5 蓄積成長量	面積	361	2,541	56	31	-	1	-	43	2,946	2,990	2,989	5,979
5 蓄積成長量	120	641	8	4	-	-	-	-	5	331	774	336	1,109
5 蓄積成長量	6	28	-	-	-	-	-	-	9	35	-	9	44
6 蓄積成長量	面積	1,519	4,122	351	56	-	5	-	84	5,000	6,054	5,084	11,138
6 蓄積成長量	644	1,277	63	9	-	-	-	-	11	635	1,995	646	2,641
6 蓄積成長量	24	45	3	0	-	-	-	-	-	9	73	-	82
7 蓄積成長量	面積	2,485	6,338	363	119	-	3	-	110	8,985	9,309	9,095	18,404
7 蓄積成長量	1,251	2,305	79	26	-	-	-	-	16	1,261	3,662	1,276	4,938
7 蓄積成長量	36	65	2	1	-	-	-	-	-	17	104	-	121
8 蓄積成長量	面積	4,229	8,222	187	91	-	2	-	211	12,400	12,731	12,611	25,342
8 蓄積成長量	2,432	3,409	43	23	-	-	-	-	32	1,866	5,908	1,898	7,806
8 蓄積成長量	57	81	1	1	-	-	-	-	-	23	139	-	163
9 蓄積成長量	面積	6,995	10,081	624	126	-	7	-	57	8,978	17,833	9,035	26,868
9 蓄積成長量	4,559	4,727	174	34	-	-	-	-	9	1,435	9,497	1,445	10,942
9 蓄積成長量	83	91	4	1	-	-	-	-	-	17	179	-	196
10 蓄積成長量	面積	10,157	10,332	4,307	358	1	-	-	21	9,122	25,154	9,143	34,297
10 蓄積成長量	7,180	5,363	1,327	109	-	-	-	-	3	1,531	13,979	1,534	15,513
10 蓄積成長量	110	92	26	2	-	-	-	-	-	17	229	-	246
11 蓄積成長量	面積	11,734	6,313	9,446	839	1	2	-	5	12,884	28,334	12,889	41,223
11 蓄積成長量	8,937	3,555	3,169	274	-	-	-	-	1	2,266	15,938	2,267	18,204
11 蓄積成長量	108	51	56	5	-	-	-	-	-	11	220	-	231
12 蓄積成長量	面積	9,921	2,972	10,762	1,158	15	1	-	13	20,442	24,829	20,455	45,284
12 蓄積成長量	8,032	1,803	3,907	408	5	-	-	-	2	3,736	14,156	3,738	17,894
12 蓄積成長量	82	21	42	4	-	-	-	-	-	18	150	-	168
13 蓄積成長量	面積	10,555	2,005	11,165	1,765	23	2	-	13	31,355	25,514	31,368	56,882
13 蓄積成長量	9,028	1,297	4,231	636	9	-	-	-	2	5,914	15,202	5,917	21,118
13 蓄積成長量	77	14	43	6	-	-	-	-	-	27	140	-	167
14 蓄積成長量	面積	10,431	1,603	9,227	1,819	39	4	-	35	46,601	23,122	46,636	69,758
14 蓄積成長量	9,339	1,081	3,675	703	16	-	-	-	7	9,060	14,817	9,067	23,884
14 蓄積成長量	66	10	35	7	-	-	-	-	-	40	118	-	158
15 蓄積成長量	面積	3,128	489	4,048	690	18	1	-	27	34,173	8,375	34,200	42,575
15 蓄積成長量	2,901	344	1,668	277	8	-	-	-	5	6,824	5,198	6,830	12,028
15 蓄積成長量	17	3	7	1	-	-	-	-	-	29	29	-	57
16 蓄積成長量	面積	1,169	163	2,500	496	1	-	-	29	22,404	4,329	22,433	26,762
16 蓄積成長量	1,105	110	1,046	195	-	-	-	-	6	4,579	2,456	4,585	7,041
16 蓄積成長量	6	1	9	2	-	-	-	-	-	18	18	-	36
17 蓄積成長量	面積	835	213	2,254	370	-	4	-	17	17,506	3,677	17,523	21,200
17 蓄積成長量	800	157	982	148	-	-	-	-	3	3,649	2,091	3,653	5,744
17 蓄積成長量	3	1	4	1	-	-	-	-	-	14	9	-	23
18 蓄積成長量	面積	603	159	1,495	388	-	-	-	9	10,245	2,645	10,254	12,899
18 蓄積成長量	587	119	663	160	-	-	-	-	2	2,174	1,530	2,176	3,706
18 蓄積成長量	2	1	2	1	-	-	-	-	-	8	6	-	14
19 蓄積成長量	面積	772	317	1,359	334	-	5	-	2	7,526	2,787	7,528	10,315
19 蓄積成長量	740	238	605	147	-	-	-	-	5	1,622	1,735	1,623	3,358
19 蓄積成長量	2	1	2	1	-	-	-	-	-	6	6	-	12
20以上 蓄積成長量	面積	2,148	485	2,999	1,270	-	17	196	1	6,117	6,919	6,314	13,233
20以上 蓄積成長量	2,082	375	1,340	532	-	-	19	44	-	1,330	4,348	1,374	5,723
20以上 蓄積成長量	6	2	4	2	-	-	-	-	-	5	13	-	18
合計 蓄積成長量	面積	78,875	61,798	61,294	10,015	103	101	197	917	260,304	212,186	261,418	473,604
合計 蓄積成長量	蓄積成長量	59,843	27,283	22,989	3,691	39	43	44	114	48,453	113,887	48,611	162,498
標準伐期未満 蓄積成長量	面積	10,427	36,747	921	312	6	64	-	210	6,567	48,477	6,777	55,254
標準伐期未満 蓄積成長量	蓄積成長量	4,551	12,842	158	45	-	7	-	8	570	17,603	577	18,181
標準伐期以上 蓄積成長量	面積	68,448	25,051	60,373	9,703	97	36	197	708	253,737	163,708	254,642	418,350
標準伐期以上 蓄積成長量	蓄積成長量	55,292	14,442	22,830	3,646	38	35	44	107	47,883	96,284	48,034	144,318
無立本地	面積	697	541	241	34	-	-	-	1	260	1,514	285	1,799
無立本地	面積	9,180	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
森林合計	面積	493,893	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
森林合計	蓄積成長量	162,498	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
森林合計	東数	7,346	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注) ①表中の空欄は該当数値のないもの、0は記載単位に満たないものである。

②表中において総数と内訳の計が一致しないものがあるが、単位未満の四捨五入によるものである。

③竹林の束数は現地調査の結果に基づき、1ha当たりの蓄積束数の標準的な値を次のとおりとしている。モウソウ800束/ha、マダケ500束/ha、ハチク300束/ha。

令和7年3月31日現在

島根県農林水産部森林整備課調べ

表1-2 育成単層林整備実績

(単位:ha)

	下刈	雪起し	枝打	除伐	間伐	抜き伐り	整理伐	不良萌芽の除去
H 7	9,863	2,054	5,490	4,845	1,903			
12	6,540	1,718	4,285	3,592	3,228	2		
17	3,111	48	136	1,029	2,978	65	5	
22	1,962	59	1,416	775	6,501	25		
24	1,440	132	1,018	1,116	2,861			2
25	1,624	14	1,778	1,100	2,830			4
26	1,725	221	756	965	2,717			1
27	1,853	221	373	898	2,527			
28	1,934	244	402	1,421	2,826			3
29	1,843	258	320	404	2,206			
30	1,871	338	238	889	1,941			
R 1	1,895	20	524	1,415	2,045			
2	1,998	3	865	1,074	1,539			
3	2,006	154	1,207	923	1,794			
4	1,954	83	763	617	1,240			
5	1,727	103	618	418	1,283			
6	1,728	42	552	317	962			

注) 間伐実績には、除伐Ⅱを含む。

治山事業、森林・山村多面的機能発揮対策事業および緊急雇用対策事業は含まない。

計数は小数第1位を四捨五入。

表1-3 育成複層林整備実績

(単位:ha)

	樹下植栽等	下刈	雪起し	枝打ち	受光伐	除間伐	人工林整理伐	整理伐	モザイク更新伐
H 7	37	175	26		87			0	
12	10	89	41		13	1		1	
17	67	182	3		51	10		16	
22	38	332	2		35	1	26	24	
24	12	259	42	12	12	7		16	40
25	2	178	2	22	10	11	11	27	89
26		137	11	5	3	21	8	39	132
27	41	102	3	17	3	75	6	21	204
28	38	118	11	0	1	64	11	5	152
29	41	160	4	0	0	55	7	0	166
30	46	170	12	2		106	18	18	130
R 1	46	187	0	3		31	19	12	123
2	36	193		1		271	6	4	131
3	35	173	29			14	20	6	204
4	67	152	1			6	5	6	220
5	64	142				6	39		195
6	51	161				2	0		309

注1) 計数は小数第1位を四捨五入しており、面積が0.5ha未満の場合は「0」と記載。

注2) 更新伐跡地の植栽は、樹下植栽等に含む。

表1-4 間伐実績

(単位:ha)

年度区分	H13	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5	6
造林	2,519	2,816	1,162	1,083	690	550	2,138	889	910	971	825	831	886	855	577	639	569
定額			3,581	2,595	1,477	1,475	160	1,519	1,209	1,357	891	580	434	479	565	408	301
治山	860	892	173	183	74	190	137	58	83	30	96	114	66	99	85	70	83
水源林	259	192	1,846	1,120	735	883	540	352	907	87	492	802	586	718	371	470	418
県単独	304	581	750	760	706	711	715	653	569	619	572	524	376	200	174	162	108
その他	107	57	38	11	28	54	68	31	25	4	5	6	13	8	26	40	15
計	4,049	4,538	7,550	5,751	3,710	3,863	3,758	3,502	3,703	3,068	2,881	2,857	2,361	2,359	1,798	1,790	1,493

注1) 「造林」には、育成複層林整備等の抜き伐り等を含む。

注2) 「定額」には、未整備モデル事業(H19～H21)、条件不利事業(H21～H22)、森林整備加速化・林業再生事業(H21～H27)、合板・製材生産性強化対策事業等(H28～)、森林・山村多面的機能発揮対策事業(H28～)、林業・木材産業成長産業化促進対策事業等(R元～)を含む。

表1-5 県行造林期別実施状況（令和7年3月末現在）

(単位：件、ha)

区分	種別	植栽年度	契約件数	契約面積
県行造林	第三期治水造林	昭和30	1	4.96
	森林資源造成林	32	2	64.87
	植樹祭記念造林	46	1	9.55
	計		4	79.38

表1-6 林道密度

(単位：ha、m、m/ha)

県所管	市町村名	令和2年度末現在			令和3年度末現在			令和4年度末現在			令和5年度末現在			令和6年度末現在		
		民有林面積	林道延長	密度												
松江	松江市	29,045	131,542	4.5	29,028	131,759	4.5	29,029	132,197	4.6	29,031	132,730	4.6	29,036	133,076	4.6
	安来市	29,386	25,929	0.9	29,383	25,929	0.9	29,401	25,929	0.9	29,393	25,929	0.9	29,394	25,929	0.9
	計	58,431	157,471	2.7	58,411	157,688	2.7	58,430	158,126	2.7	58,424	158,659	2.7	58,430	159,005	2.7
雲南	雲南市	40,338	148,712	3.7	40,337	148,712	3.7	40,337	148,712	3.7	40,336	148,712	3.7	40,337	148,832	3.7
	奥出雲町	28,485	49,750	1.7	28,486	49,750	1.7	28,487	49,750	1.7	28,487	49,750	1.7	28,488	50,050	1.8
	飯南町	20,345	78,957	3.9	20,345	78,957	3.9	20,345	78,957	3.9	20,346	78,957	3.9	20,345	79,273	3.9
	計	89,168	277,419	3.1	89,168	277,419	3.1	89,169	277,419	3.1	89,169	277,419	3.1	89,170	278,155	3.1
出雲	出雲市	36,091	172,890	4.8	36,071	172,890	4.8	36,072	172,890	4.8	36,068	172,890	4.8	36,078	172,890	4.8
	計	36,091	172,890	4.8	36,071	172,890	4.8	36,072	172,890	4.8	36,068	172,890	4.8	36,078	172,890	4.8
県央	大田市	31,960	51,231	1.6	31,939	51,820	1.6	31,931	52,228	1.6	31,932	52,358	1.6	31,926	52,358	1.6
	川本町	7,744	18,307	2.4	7,744	18,307	2.4	7,744	18,307	2.4	7,744	18,307	2.4	7,744	18,307	2.4
	美郷町	20,510	120,115	5.9	20,510	120,115	5.9	20,510	120,535	5.9	20,509	121,035	5.9	20,510	121,182	5.9
	邑南町	35,139	198,893	5.7	35,139	199,300	5.7	35,139	199,443	5.7	35,139	200,043	5.7	35,139	201,253	5.7
	計	95,351	388,546	4.1	95,332	389,542	4.1	95,324	390,513	4.1	95,324	391,743	4.1	95,319	393,100	4.1
浜田	浜田市	54,272	162,789	3.0	54,255	163,414	3.0	54,249	168,615	3.1	54,250	169,874	3.1	54,251	169,874	3.1
	江津市	20,289	38,561	1.9	20,293	38,561	1.9	20,293	39,148	1.9	20,287	40,076	2.0	20,287	40,731	2.0
	計	74,561	201,350	2.7	74,548	201,975	2.7	74,542	207,763	2.8	74,537	209,950	2.8	74,538	210,605	2.8
益田	益田市	60,812	102,065	1.7	60,807	102,094	1.7	60,807	102,534	1.7	60,807	103,430	1.7	60,807	103,930	1.7
	津和野町	24,340	108,980	4.5	24,340	109,449	4.5	24,340	110,662	4.5	24,339	110,872	4.6	24,340	110,872	4.6
	吉賀町	23,921	80,155	3.4	23,919	80,155	3.4	23,919	80,155	3.4	23,919	80,353	3.4	23,920	80,493	3.4
	計	109,072	291,200	2.7	109,066	291,698	2.7	109,066	293,351	2.7	109,065	294,655	2.7	109,067	295,295	2.7
内地計		462,674	1,488,876	3.2	462,596	1,491,212	3.2	462,603	1,500,062	3.2	462,587	1,505,316	3.3	462,602	1,509,050	3.3
隠岐	隠岐の島町	20,882	188,440	9.0	20,882	188,740	9.0	20,878	188,937	9.0	20,888	188,937	9.0	20,893	189,337	9.1
	海士町	2,566	11,956	4.7	2,566	11,956	4.7	2,566	11,956	4.7	2,566	11,956	4.7	2,566	11,956	4.7
	西ノ島町	4,947	31,811	6.4	4,947	31,811	6.4	4,947	31,811	6.4	4,947	31,811	6.4	4,947	31,811	6.4
	知夫村	1,103	0	0.0	1,103	0	0.0	1,103	0	0.0	1,103	0	0.0	1,103	0	0.0
計		29,498	232,207	7.9	29,498	232,507	7.9	29,494	232,704	7.9	29,504	232,704	7.9	29,509	233,104	7.9
離島計		29,498	232,207	7.9	29,498	232,507	7.9	29,494	232,704	7.9	29,504	232,704	7.9	29,509	233,104	7.9
合計		492,174	1,721,083	3.5	492,095	1,723,719	3.5	492,097	1,732,766	3.5	492,091	1,738,020	3.5	492,111	1,742,154	3.5

注) 林道延長には、林業専用道の延長含む。軽車道の延長は含まない。

表1-7 林業専用道の開設実績

(単位：m)

林業専用道区分	～R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	合計
県営林業専用道	3,103	3,019	3,550	2,436	3,795	3,270	19,173
市町村営林業専用道	1,443	1,019	500	197	0	540	3,699
林業専用道 (規格相当)	38,690	9,050	7,050	9,930	7,931	5,385	78,036
計	43,236	13,088	11,100	12,563	11,726	9,195	100,908

表1-8 森林作業道等の開設実績

(単位:本、m)

区分 年度	造林公共事業	森林整備加速化・ 林業再生事業		合板・製材・ 集成材国際競争力強化・ 花粉削減対策事業		林業・木材産業 循環成長対策事業		治山事業		再生の森事業		新農林水産振興がんばる 地域応援総合事業		原木搬出作業道 開設事業		木質バイオマス 集荷体制支援事業		林内路網 整備事業		合 計			
		路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長		
H23	19	11,423	141	185,916				0	0	10	5,800	2	1,200								172	204,339	
24	7	6,399	161	141,178				0	0	4	1,707	1	500	48	15,072							221	164,856
25	7	7,199	171	152,344				0	0	1	500	5	722	65	18,148							249	178,913
26	1	1,167	198	234,231				0	0	3	1,950	4	4,970	56	20,214							262	262,532
27	0	0	272	256,871				0	0	6	2,005	1	410	33	10,103	29	13,615					341	283,004
28	0	0	50	59,286	176	196,902		0	0	4	1,795	1	298	50	14,481	38	15,491					319	288,253
29	0	0	19	29,497	209	255,597		0	0	1	400	0	0	43	14,422	54	18,495					326	318,411
30	0	0	4	1,980	190	182,749		0	0	1	84	4	3,378	31	15,300	45	20,967					275	224,458
R 1	1	3,164	-	-	110	109,399	28	27,204	0	0	2	767	1	177	57	34,900	37	21,632				236	197,243
2	0	0	-	-	82	77,163	47	33,465	0	0	0	0	-	-	72	35,053	-	-	38	36,265	239	181,946	
3	1	658	-	-	110	83,578	30	29,762	0	0	1	90	-	-	-	-	-	-	95	75,084	237	189,172	
4	0	0	-	-	63	52,082	57	51,075	0	0	1	180	-	-	-	-	-	-	126	93,655	247	196,992	
5	0	0	-	-	48	50,963	42	34,831	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	128	98,595	218	184,389	
6	2	4,675	-	-	35	37,107	50	44,919	0	0	1	200	-	-	-	-	-	-	139	114,240	227	201,141	

注) 合板・製材・集成材国際競争力強化・花粉削減対策事業及び林業・木材産業循環成長対策事業には林業専用道(規格相当)の延長を含む。

R4実績から林内路網整備事業には中規格作業道の延長を含む。

表1-9 主要林業機械保有状況の推移

(単位:台)

機種名	摘要	年 度											
		H5	10	15	20	25	30	R1	2	3	4	5	6
小型集材機	動力10PS未満	352	304	229	113	40	28	32	33	32	32	33	31
大型集材機	動力10PS以上	563	443	250	149	79	85	84	80	72	66	66	62
自走式搬器		25	29	22	13	6	4	4	5	4	4	5	5
リモコンウインチ		2	10	15	15	13	17	14	16	12	13	14	14
小型運材車	動力20PS未満	506	441	284	166	34	27	25	25	22	24	21	18
大型運材車	動力20PS以上	68	69	57	49	12	27	34	32	28	30	30	29
フォークリフト		112	95	89	56	40	43	53	52	64	64	60	59
フォークローダ		10	6	5	8	2	3	4	4	4	3	3	4
トラック	グラップル付き	35	10	23	29	36	38	37	36	34	37	37	37
トラック	クレーン付き	209	168	122	48	30	31	40	38	38	35	35	34
バッカホー		67	69	66	59	40	56	67	70	65	68	69	69
チエーンソー		10,788	9,696	9,475	4,452	1,301	915	944	916	911	894	925	887
刈払機		11,766	10,790	10,708	5,186	1,233	862	825	811	772	739	761	743
動力枝打ち機	木登り式	171	184	181	99	53	43	40	42	4	4	4	4
動力枝打ち機	その他	413	555	578	332	61	50	39	41	37	42	42	28
グラップルソー		32	42	52	26	50	44	65	66	61	61	67	71
タワーヤード		2	3	6	7	5	4	4	4	4	4	4	3
スイングヤード			2	9	23	40	47	51	53	57	58	64	62
プロセッサ		1	4	7	11	13	15	15	17	18	19	21	19
ハーベスター				1	9	26	35	35	40	41	47	61	64
フォワー			2	6	20	47	54	61	65	66	71	89	91
スキッタ			1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0
フェラーバンチャ												1	1
その他の高性能林業機械					10	14	38	36	32	38	46	48	52

「林業機械の保有状況調査結果」(令和7年3月31日現在)

表1-10 人工造林実績（育成单層林）

(単位：ha)

区分	県 計 総面積	施 策 別						樹 种 别				計	
		補助	融資	森林研究 整備機構	林業公 社	隱岐島前 復興公社	その他	スギ	ヒノキ	マツ	その他		
S 55	3,969	1,900	177	691	1,105		96	1,529	2,192	219	29	3,969	
60	2,719	1,475	65	312	766		101	922	1,682	11	104	2,719	
H 2	1,866	708	8	490	597		63	451	1,375	9	31	1,866	
7	1,262	451	1	530	220		60	222	981	3	56	1,262	
12	994	185	1	689	42	39	39	115	829	2	48	994	
17	494	28	0	428	0	21	17	34	358	1	101	494	
20	390	17	0	333	0	13	26	34	259	4	92	390	
21	546	54	0	465	0	10	17	32	379	7	128	546	
22	272	86	0	156	0	12	18	39	145	9	78	272	
23	474	143	0	314	0	8	8	64	297	14	99	474	
24	393	173	0	201	0	9	10	107	196	13	77	393	
25	567	140	1	399	0	8	19	67	337	14	149	567	
26	471	167	0	293	0	7	4	78	266	8	120	471	
27	474	140	0	320	0	5	8	74	261	11	128	474	
28	419	138	0	260	0	7	13	69	230	4	116	419	
29	403	130	0	260	1	7	5	83	204	8	110	403	
30	415	139	0	260	1	6	9	74	209	5	127	415	
R 1	484	172	0	300	3	8	2	88	247	8	141	484	
2	450	125	0	316	0	6	3	84	238	5	123	450	
3	418	145	0	260	0	1	13	102	211	5	101	418	
4	364	116	0	220	0	1	26	102	166	2	95	364	
5	355	131	0	220	0	1	2	97	175	0	82	355	
6	412	181	1	219	0	5	6	142	174	2	95	412	
松 江	松江市	49.31	13.37		34.02			1.92	16.02	19.30	0.30	13.69	49.31
	安来市	27.20	13.21		13.99			0.00	3.31	13.14	0.18	10.57	27.20
	計	76.51	26.58	0.00	48.01	0.00	0.00	1.92	19.33	32.44	0.48	24.26	76.51
雲 南	雲南市	20.09	13.28		6.81			0.00	0.27	14.93	0.00	4.89	20.09
	奥出雲町	17.95	14.10		3.85			0.00	10.20	6.54	0.00	1.21	17.95
	飯南町	36.69	3.61		33.08			0.00	1.14	24.86	0.00	10.69	36.69
	計	74.73	30.99	0.00	43.74	0.00	0.00	0.00	11.61	46.33	0.00	16.79	74.73
出 雲	出雲市	25.36	3.84	1.00	18.76			1.76	6.99	9.27	0.00	9.10	25.36
	計	25.36	3.84	1.00	18.76	0.00	0.00	1.76	6.99	9.27	0.00	9.10	25.36
縣 央	大田市	15.03	11.00		4.03			0.00	9.77	4.31	0.00	0.95	15.03
	川本町	2.25	2.25		0.00			0.00	0.00	2.25	0.00	0.00	2.25
	美郷町	32.12	8.33		23.79			0.00	4.47	18.31	0.00	9.34	32.12
	邑南町	18.80	18.80		0.00			0.00	1.55	12.98	0.00	4.27	18.80
	計	68.20	40.38	0.00	27.82	0.00	0.00	0.00	15.79	37.85	0.00	14.56	68.20
浜 田	浜田市	54.76	27.99		24.37			2.40	32.18	14.23	0.00	8.35	54.76
	江津市	9.46	3.03		6.43			0.00	3.54	3.97	0.00	1.95	9.46
	計	64.22	31.02	0.00	30.80	0.00	0.00	2.40	35.72	18.20	0.00	10.30	64.22
益 田	益田市	25.91	6.29		19.51			0.11	12.86	5.38	0.02	7.65	25.91
	津和野町	43.47	13.19		30.23			0.05	10.08	22.23	0.00	11.16	43.47
	吉賀町	5.65	5.65		0.00			0.00	3.69	1.96	0.00	0.00	5.65
	計	75.03	25.13	0.00	49.74	0.00	0.00	0.16	26.63	29.57	0.02	18.81	75.03
隱 岐	隱岐の島町	23.50	23.50		0.00		0.00	0.00	23.50	0.00	0.00	0.00	23.50
	海士町	2.22	0.00		0.00		2.22	0.00	1.58	0.00	0.00	0.64	2.22
	西ノ島町	1.93	0.00		0.00		1.93	0.00	0.89	0.00	1.04	0.00	1.93
	知夫村	0.72	0.00		0.00		0.72	0.00	0.00	0.00	0.00	0.72	0.72
	計	28.37	23.50	0.00	0.00	0.00	4.87	0.00	25.97	0.00	1.04	1.36	28.37

注1) 治山事業、補植を除く

注2) 森林研究・整備機構については、平成15年度よりモザイク施業に取り組んでおり、数値には残置森林の面積を含む。

注3) 補助は、造林補助事業と森林整備加速化・林業再生事業を含む。

令和5年度より非公共事業（低コスト再造林）を含む。

表1-11 樹種別山行苗生産量

(単位:千本)

年度 樹種	H7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5	6
挿木スギ	587	342	62	98	91	96	106	124	136	142	126	135	140	127	78	70	90	103
実生スギ	81	34	17	7	19	14	18	15	56	106	154	94	191	189	182	235	346	378
ヒノキ	3,127	2,068	904	602	712	618	620	559	797	670	664	465	774	728	576	670	592	532
アカマツ	4	2	1	5	7	29	29	9	6	6	1	1	0	0	0	0	0	0
クロマツ	31	19	7	33	39	47	58	51	31	28	31	41	37	29	18	19	13	11
クヌギ		16	24	37	34	30	52	54	36	25	28	23	20	12	3	0	0	0
コウヨウザン															20	5	5	14
計	3,830	2,481	1,015	782	902	834	882	812	1,062	977	1,004	760	1,162	1,085	877	999	1,046	1,038
コンテナ苗									2	26	76	134	108	261	278	372	493	623
																		703

注) 平成20年度以降は、アカマツ、クロマツ苗はすべて松くい虫抵抗性である。

表1-12 林業用種子採取量

(単位:kg)

年度 樹種	H7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5	6
スギ	15	10	4	3	20	16	27	15	21	18	14	10	24	10	36	15	69	58
ヒノキ	360	125	150	2	115	16	69	19	38	109	128	125	165	22	32	34	135	26
アカマツ	1	1		4	3	0	4	4	2	1	0	0	1	1	0	0	0	0
クロマツ	2	1		11	5	0	9	4	1	6	4	3	6	4	1	2	1	0
クヌギ		200	95	82	70	77	30	7	89	60	20	14	8	0	0	0	0	0
計	378	337	249	101	214	110	138	49	151	193	166	152	204	37	69	51	205	84

注) 平成18年度以降は、アカマツ、クロマツ種子は、松くい虫抵抗性である。

表1-13 次代検定林設定状況

(令和7年3月31日現在)

市町村	検定林名	樹種	設定年度	場所	検定林設定者
吉賀町	6号	挿木すぎ	47	鹿足郡吉賀町田野原猿走2333-3	吉賀町六日市支所
雲南市	13号	挿木すぎ	50	雲南市木次町日登	雲南市木次総合センター
隱岐の島町	16号	挿木すぎ	50	隱岐郡隱岐の島町布施小山982-13	隱岐の島町布施支所
安来市	21号	ひのき	52	安来市広瀬町梶福留2108	しまね東部森林組合
邑南町	24号	挿木すぎ	52	邑智郡邑南町高見1856	造林公社No.712
江津市	31号	実生すぎ	54	江津市清見町560	造林公社No.934
津和野町	32号	ひのき	54	鹿足郡津和野町部栄	渡部重利
安来市	34号	ひのき	55	安来市広瀬町西北田	しまね東部森林組合
浜田市	35号	ひのき	56	浜田市金城町七条	造林公社No.1028
飯南町	36号	ひのき	56	飯石郡飯南町頓原2594	飯石森林組合
出雲市	37号	ひのき	57	出雲市船津町菅原1934	出雲地区森林組合
邑南町	39号	挿木すぎ	58	邑智郡邑南町宇都井1863外	造林公社No.1167
雲南市	40号	挿木すぎ	58	雲南市大東町塩田	造林公社No.1155
松江市	41号	挿木すぎ	59	松江市八雲町西岩坂	造林公社No.1243
浜田市	42号	挿木すぎ	59	浜田市金城町小国ハ446-1外	造林公社No.1180
飯南町	43号	(風)ひのき	60	飯石郡飯南町頓原長谷996外6	林業公社No.1289
津和野町	44号	(風)ひのき	60	鹿足郡津和野町直地1317外26	林業公社No.1269
出雲市	45号	(雪)挿木すぎ	61	出雲市佐田町朝原陣ヶ丸立花1131-70外	林業公社No.1158
美郷町	46号	(風)ひのき	61	邑智郡美郷町志君544外19	林業公社No.1371
浜田市	47号	(風)ひのき	62	浜田市旭町坂本イ856-1外	林業公社No.1404
隱岐の島町	48号	(雪)挿木すぎ	62	隱岐郡隱岐の島町布施小山982-3	隱岐の島町布施支所
松江市	49号	(雪)実生すぎ	63	松江市島根町加賀西伊屋垣	松本正志
吉賀町	50号	(風)ひのき	63	鹿足郡吉賀町柿木村福川1534-1外	林業公社No.1466
大田市	51号	(風)挿木すぎ	元	大田市山口町山口1315-5外	林業公社No.1550
川本町	52号	(風)実生すぎ	元	邑智郡川本町北佐木411-1	林業公社No.1515
雲南市	53号	(風)実生すぎ	2	雲南市掛合町波多2231-86外	林業公社No.1600
浜田市	54号	(風)ひのき	2	浜田市弥栄町小坂1056-1	林業公社No.1607
安来市	55号	(雪)実生すぎ	3	安来市広瀬町上山佐	林業公社No.1646
津和野町	56号	(風)実生すぎ	3	鹿足郡津和野町高峰2277外	林業公社No.1533
飯南町	57号	(風)ひのき	4	飯石郡飯南町志津見662-1	林業公社No.1648
邑南町	58号	(雪)実生すぎ	4	邑智郡邑南町阿須那1334-1外	林業公社No.1710
安来市	61号	(風)実生すぎ	6	安来市伯太町下小竹1224-5外	林業公社No.1768
江津市	62号	(風)実生すぎ	7	江津市松川町長良616外17	林業公社No.1786
益田市	63号	(雪)実生すぎ	8	益田市匹見町道川イ1030-1	林業公社No.1846

2 製材用原木の需要拡大と高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大

表2-1 林業生産額

(単位：千円・%)

区分 年次	林業生産額	部門別林業生産額			
		木材	薪炭	栽培きのこ	林野副産物
H 7	999	757	5	235	1
12	711	553	4	154	-
17	462	306	12	143	1
22	483	296	9	178	0
23	524	329	9	186	0
24	529	337	10	182	0
25	522	353	11	158	0
26	578	398	12	168	0
27	602	423	11	167	1
28	632	448	11	168	5
29	715	524	14	169	8
30	740	555	12	164	9
R 1	754	562	12	172	8
2	750	558	10	175	7
3	858	679	11	165	3
4	891	730	12	143	6
5	841	723	16	98	4
R6構成比	100%	86%	2%	12%	0%
前年対比	94.4%	99.0%	133.3%	68.5%	66.7%

資料：農林水産省統計部「生産林業所得統計報告書」、「木材統計」、林業課調べ

表2-2 樹種別素材生産量

(単位：千m³・%)

樹種 年次	合計	針葉樹					広葉樹
		小計	マツ	スギ	ヒノキ	その他針	
H 7	405	259	171	65	22	1	
12	337	209	114	75	20	0	128
17	287	189	62	96	14	17	98
18	276	167	57	96	14	0	109
19	285	194	46	132	16	0	91
20	326	224	37	172	15	0	102
21	283	193	37	140	16	0	90
22	331	241	39	181	20	0	90
23	314	227	37	167	23	0	87
24	374	273	46	195	32	0	101
25	384	282	40	216	26	0	102
26	407	318	42	232	41	3	89
27	475	335	48	237	50	0	140
28	527	409	39	308	62	0	118
29	608	463	40	345	78	0	145
30	628	496	30	395	61	10	132
R 1	623	500	29	391	80	0	123
2	632	507	29	397	81	0	125
3	660	551	44	389	118	0	109
4	680	559	44	395	120	0	121
5	689	572	45	402	125	0	117
6	685	572	42	408	122	0	113
R6構成比	100.0%	83.5%	6.1%	59.6%	17.8%	0.0%	16.5%
前年対比	99.4%	100.0%	93.3%	101.5%	97.6%	0.0%	96.6%

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19から「木材統計」、林業課調べ

表2-3 用途別素材生産量

(単位：千m³・%)

樹種 年次	製材用	パルプ用	合板用	木材チップ用	その他用	合計	
						年次	年次
H 7	219			1	180	5	405
12	177			0	157	3	337
17	112			29	146		287
18	100			39	137		276
19	93			73	119		285
20	81			120	125		326
21	78			96	109		283
22	81			124	126		331
23	78			127	109		314
24	80			152	142		374
25	87			149	148		384
26	89			153	165		407
27	92			142	241		475
28	103			148	276		527
29	93			192	323		608
30	97			219	312		628
R 1	100			212	311		623
2	86			229	317		632
3	123			221	316		660
4	120			225	335		680
5	121			234	334		689
6	111			241	333		685
R6構成比	16.2%			35.2%	48.6%		100.0%
対前年比	91.7%			103.0%	99.7%		99.4%

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19から「木材統計」、林業課調べ

表2-4 用途別製材品出荷量

(単位：千m³)

区分 年次	出荷量								その他	計		
	建築用材				土木建築 用材	木箱仕組板・ こん包用材	家具建具 用材					
	小計	板類	ひき割類	ひき角類								
H 7	199	39	59	101	9	32	11	8	259			
12	132		34	67	8	17	2	5	164			
17	81	25	21	35	2	15	1	2	101			
22	45	14	15	16	1	15	0	6	67			
23	45	17	10	18	2	14	0	6	67			
24	40	14	12	14	2	16	0	5	63			
25	43	14	11	18	3	16	X	X	67			
26	41	14	11	16	3	14	1	4	63			
27	39	13	11	15	2	16	X	X	61			
28	33	10	9	14	4	20	0	6	63			
29	37	9	13	15	2	20	X	X	63			
30	35	11	11	13	2	20	2	2	61			
R 1	32	10	11	11	2	20	2	7	63			
2	31	11	12	8	2	21	1	4	59			
3	24	8	6	10	2	29	2	6	63			
4	31	9	6	16	2	21	3	7	64			
5	29	8	6	15	2	23	3	4	61			
6	28	9	6	13	2	22	3	3	58			

※その他とは、造船車両用材、まくら木、機械部分用材、運動用具、腕木、たる・おけ用材、木型用材等である。

「X」は、個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19～「年木材統計」、林業課調べ

表2-5 製材工場数等の推移

(単位：kW、人)

年次 区分	H2	7	12	17	22	25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5	6
工場数	246	222	193	155	114	103	99	94	90	88	80	80	77	74	71	69	67
出力数	17,559	17,337	15,143	14,104	10,881	10,161	9,857	9,619	9,312	9,084	8,425	8,397	8,399	8,965	8,044	7,978	7,828
従業員数	2,000	1,721	1,204	783	531	473	467	456	419	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：農林水産省統計部「木材需給報告書」、H19～「木材統計」

(注) 平成29年調査より従業員数の項目が削除。

表2-6 木材チップ製造量

(単位：工場、人、千t、%)

年次 区分	工場数	内専業	従業員	生産量			出荷先				
				針葉樹	広葉樹	合計	県内	鳥取	山口	広島	合計
H 7	37	10	154	57	142	199	77	75	5	40	197
12	29	8	156	53	136	189	99	49	6	35	189
17	25	7	103	27	69	96					
22	17	8	72	23	64	87					
23	14	6	68	20	71	91					
24	17	10	75	19	78	97					
25	19	11	87	25	73	98					
26	17	10	88	27	62	89					
27	17	10	85	29	80	109					
28	17	10	62	26	63	89					
29	19	11		20	72	92					
30	16	9		55	83	138					
R 1	17	9		34	58	92					
2	16	9		19	65	84					
3	16	9		21	53	74					
4	13	6		23	48	71					
5	14	8		23	56	79					
6	14	8		14	51	65					
6構成比				21.5%	78.5%	100.0%					

資料：農林水産省統計部「木材需給報告書」、H19～「木材統計」

(注) 平成17年調査より出荷先別出荷量が削除、平成29年調査より従業員数の項目が削除。

表2-7 素材の需給状況

(単位：千m³、%)

区分 年次	需要量			供給量								合計	
	県内需要	県外需要	合計	国産材			外材						
				自県材	他県材	合計	南洋材	北洋材	米材	その他	計		
H 2	1,373	87	1,460	568	48	616	598	10	128	21	757	1,373	
7	995	44	1,039	361	30	391	463	2	109	30	604	995	
12	770	44	814	290	26	316	195	152	62	45	454	770	
17	744	24	768	252	30	282	69	343	28	22	462	744	
19	759	17	776	268	67	335	61	321	30	12	424	759	
20	672	15	687	311	98	409	63	161	25	14	263	672	
21	546	24	570	259	87	346	58	77	38	27	200	546	
22	625	20	645	311	106	417	60	96	38	14	208	625	
23	712	45	757	269	194	463	60	27	146	16	249	712	
24	647	57	704	317	157	474	5	7	149	12	173	647	
25	679	74	753	310	197	507	X	—	X	11	172	679	
26	764	55	819	352	223	575	3	—	175	11	189	764	
27	766	48	814	427	189	616	X	6	123	X	150	766	
28	870	38	908	489	228	717	6	5	123	19	153	870	
29	1,100	55	1,155	553	369	922	3	X	149	X	178	1,100	
30	1,089	56	1,145	572	357	929	X	17	125	X	160	1,089	
R 1	1,032	70	1,102	553	316	869	3	X	131	X	163	1,032	
2	997	62	1,059	570	312	882	3	X	83	X	115	997	
3	1,027	92	1,119	568	358	926	3	—	86	12	101	1,027	
4	1,040	69	1,109	611	349	960	X	—	64	X	80	1,040	
5	1,035	66	1,101	623	351	974	3	—	X	X	61	1,035	
6	945	60	1,005	619	250	869	4	—	56	16	76	945	
6構成比	94.0%	6.0%	100.0%	65.5%	26.5%	92.0%	0.4%	—	5.9%	1.7%	8.0%	100.0%	

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19年～「木材統計」、林業課調べ

(注) 「X」は、個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

表2-8 県内原木市場の材種別木材取扱量

(単位：千m³、%)

区分 年次	国産材			外材					合計	
	針葉樹	広葉樹	計	南洋材	北洋材	米材	その他	計		
H 2	208.4	8.1	216.5	0.3	0.5	15.1			15.9	232.4
19	102.0	3.3	105.3	0.0	0.0	6.5	0.1	6.6		111.9
20	97.1	3.2	100.3	0.0	0.0	4.3	0.0	4.4		104.7
21	99.4	3.0	102.4	0.0	0.0	3.8	0.0	3.8		106.2
22	99.5	2.3	101.9	0.0	0.0	2.7	0.0	2.7		104.6
23	87.5	2.1	89.7	0.0	0.0	2.7	0.0	2.7		92.4
24	106.5	2.2	108.7	0.0	0.0	2.1	0.0	2.1		110.8
25	100.9	2.5	103.4	0.0	0.0	1.8	0.0	1.8		105.2
26	95.9	2.5	98.4	0.0	0.0	1.3	0.0	1.3		99.7
27	97.2	2.2	99.4	0.0	0.0	0.6	0.0	0.6		100.0
28	119.3	2.6	121.9	0.0	0.0	0.5	0.0	0.5		122.4
29	121.0	2.2	123.2	0.0	0.0	0.4	0.0	0.4		123.6
30	135.3	2.0	137.3	0.0	0.0	0.3	0.0	0.3		137.6
R 1	139.4	2.2	141.6	0.0	0.0	0.3	0.0	0.3		141.8
2	143.4	2.4	145.8	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1		145.9
3	138.3	1.9	140.2	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1		140.3
4	145.2	3.1	148.3	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1		148.4
5	152.0	3.0	155.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		155.0
6	136.2	2.2	138.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		138.4
6構成比	98.4%	1.6%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		89.3%

資料：島根県林業課「木材需給動態調査」

表2-9 林業・木材産業成長産業化促進対策交付金の施設整備等実績

年度	事業メニュー	施設概要	事業費 (千円)	交付金額 (千円)	事業実施主体	事業主体所在市町村
R 5 (繰越分)	林業経営体育成対策 (林業機械リース支援)	林業経営体の育成 林業経営体育成支援（林業機械リース支援） ハーベスター 1台	34,353	9,450	公益社団法人 島根県林業公社	松江市
	合 計		34,353	9,450		
R 6	高性能林業機械等の整備	林業機械導入【素材生産型】 高性能林業機械等 フェリングヘッド付き フォーク収納型グラップルバケット 1台	21,010	6,366	仁多郡森林組合	奥出雲町
	木材加工流通施設等の整備	木材流通施設等整備 木材製材施設装置等整備 ツインバンドソー 1台	132,000	80,000	竹下木材（有）	大田市
	合 計		153,010	86,366		
総 計			187,363	95,816		

表2-10 木質バイオマスエネルギー熱利用施設整備状況（23施設）

No.	地域	実施主体「施設名」	施設導入	
			年度	事業名
1	大田市	NPO法人緑と水の連絡会議「七色館」	H15	NEDO
2	益田市	こもれび福祉会「こもれびの郷」	H19	自力
	大田市	島根県「三瓶自然館」	H20繰	森林・林業・木材産業づくり交付金
3	美郷町	美郷町「ステイスイムアンドテニス美郷」	H21	地域活性化・生活対策臨時交付金ほか
4	江津市	江津市「風の国」	H21	地域ニューディール基金（環境省）
5	吉賀町	吉賀町「ゆらら」	H20	農山漁村PJ交付金
6	吉賀町	吉賀町「はとの湯荘」	H21	農山漁村PJ交付金
7	津和野町	津和野町「なごみの里」	H22	二酸化炭素排出抑制対策（環境省）
8	川本町	川本町「弥山荘」	H23	森林整備加速化・林業再生
9	奥出雲町	奥出雲町「玉峰山荘」	H23繰	再生可能エネルギー熱利用加速化（エネ庁）
10	奥出雲町	奥出雲町「長者の湯」	H23	二酸化炭素排出抑制対策（環境省）
	出雲市	出雲市「ゆかり館」	H24	森林・林業・木材産業づくり交付金
11	雲南市	雲南市「満壽の湯」	H24	森林・林業・木材産業づくり交付金
12	雲南市	雲南市「三刀屋健康福祉センター」	H25繰	森林整備加速化・林業再生
13	雲南市	雲南市「おろち湯ったり館」	H25繰	森林整備加速化・林業再生
14	浜田市	浜田市「あさひ荘」	H25繰	森林整備加速化・林業再生
15	雲南市	雲南市「雲南市役所」	H27	自力
16	益田市	益田市「匹見健康センター」	H27	森林整備加速化・林業再生
17	隠岐の島町	隠岐の島町「ホテルMIYABI」	H27	森林整備加速化・林業再生
18	雲南市	雲南市「雲南市立病院」	H28繰	森林・林業再生基盤づくり交付金
19	安来市	安来市「安来市総合文化センター」	H29	自力
20	雲南市	雲南市「雲南市加茂B&G海洋センター」	H29	エネルギー構造高度化・転換理解促進事業
21	隠岐の島町	隠岐の島町「町立図書館」	H29	森林・林業再生基盤づくり交付金
22	隠岐の島町	隠岐の島町「五箇中学校」	H30	林業・木材産業成長産業化促進対策交付金
23	隠岐の島町	隠岐の島町「隠岐の島町役場」	R 2	自力

上記のほか、製材工場（木材乾燥用）や合板工場等（ボイラ）で利用されています。

3 新規林業就業者の確保・定着強化

表3-1 島根県立農林大学校（林業科）への地域別入学者数の推移

(単位：人)

年 度	県 内 (県出先機関管内別)							県 外	計	男女別	
	松 江	雲 南	出 雲	県 央	浜 田	益 田	隱 岐			男子	女子
H 6	3	5	2	1		3		2	16	15	1
7	3	3	2			1	1	1	11	10	1
8	4	1	1			1		1	8	6	2
9	2	1	2	1				2	8	6	2
10	4	1		2			1	2	10	8	2
11	5					1	2	1	9	7	2
12	2		1	2		1		1	7	7	
13	4		1	1	1	1		2	10	9	1
14	2	2		2				1	7	4	3
15	3		4	2	1				10	9	1
16	1		3	2			1	1	8	7	1
17	1		2		1	1	1	2	8	6	2
18		1	1	1		1			4	4	
19		1		2					3	3	
20		1	1				2	1	5	5	
21	1	1		1				1	4	4	
22	1	1	3					2	7	7	
23	2	1					1	4	8	7	1
24	2	3	1				1	1	8	8	
25	1	2	1			1		3	8	8	
26	2			1		1			4	4	
27			3	2				1	6	6	
28	2	1		1	1	1		2	8	8	
29	2		1	1	1	1		1	7	6	1
30	4			1			2	3	10	10	
R 1	2		2	4		2		1	11	11	
2	2 (1)	2 (2)	4	1 (1)	1	2 (1)		2 (1)	14 (6)	13 (6)	1
3	2 (1)	2 (1)	5	3		1	1	5 (1)	19 (3)	18 (2)	1 (1)
4	2 (1)		3 (1)	3				7	15 (2)	12 (2)	3
5	2	1	6	2		6	1	4	22	21	1
6	5	1	2		1	1		4	14	10	4
7	1		4	1	1	1		3	11	11	
合 計	67	31	55	37	8	27	14	61	300	270	30

※平成6～17年度：森林総合課程、平成18年度～：森林管理科、平成24年度～：林業科

※令和2年～：早期養成コース設立

※（ ）は内数（早期養成コース10月入学者数）

表3-2 島根県立農林大学校（林業科）卒業生進路

(単位：人)

年 度	林業関係団体			関連産業	小計	公務員		その他の	合計	県内	県外
	森林組合連合会	森林組合	その他団体			林業関係	林業以外				
H 7											
8	1	4		4	9	1		1	11	10	1
9		2	1	3	6	1		1	8	7	1
10		1	1	1	3			3	6	6	
11		3		2	5	1		4	10	9	1
12		3		5	8	1			9	8	1
13		2		4	6			1	7	7	
14		1	1	3	5			5	10	8	2
15		1		1	2			3	5	5	
16		1		4	5	1	1	3	10	9	1
17		5		1	6			2	8	7	1
18		1		2	3	2		3	8	5	3
19		2		1	3				3	3	
20				2	2			1	3	3	
21		4		1	5				5	4	1
22		2		1	3				3	2	1
23		2		4	6				6	5	1
24		3	1	3	7				7	6	1
25		5	1	1	7	1			8	8	
26		7			7	1			8	8	
27		3		1	4				4	4	
28		4		2	6				6	5	1
29		5		3	8				8	6	2
30		3		4	7				7	6	1
R 1	1			8	9				9	8	1
2		5		6	11				11	9	2
3		4		4	8				8	8	
4		3		12	15			1	16	14	2
5		5		6	11				11	7	4
6		7		13	20			1	21	20	1
合 計	4	91	5	107	207	10	2	31	250	219	31

関連産業：造林業・素材生産業・製材業・造園業・林業機械等の会社

表3-3 森林組合の組織及び財務

(単位：人、千円)

年度	区分	組織			財務		
		組合員数	常勤役員数	専従職員数	払込済出資金	当期末処理剰余金	当期末処理欠損金
H22	数量	62,011	14	188	2,278,643	170,384	0
	組合数	13	11	13	13	13	0
23	数量	61,838	13	190	2,278,758	122,902	21,641
	組合数	13	11	13	13	13	1
24	数量	61,619	12	182	2,282,103	104,460	60,582
	組合数	13	12	13	13	8	5
25	数量	61,055	13	180	2,280,825	163,454	6,446
	組合数	13	12	13	13	13	1
26	数量	60,853	15	185	2,281,151	107,297	4,636
	組合数	13	12	13	13	8	5
27	数量	60,631	15	184	2,279,373	87,299	45,664
	組合数	13	12	13	13	9	4
28	数量	60,432	17	180	2,271,337	80,675	64,619
	組合数	13	12	13	13	7	6
29	数量	60,160	16	175	2,265,298	88,122	43,508
	組合数	13	12	13	13	7	6
30	数量	59,918	15	175	2,257,978	94,181	84,158
	組合数	13	12	13	13	8	5
R1	数量	59,638	14	168	2,251,701	70,202	39,501
	組合数	13	13	13	13	10	3
2	数量	59,323	13	178	2,245,556	94,858	71,610
	組合数	13	13	13	13	9	4
3	数量	58,999	12	171	2,238,720	181,040	19,419
	組合数	13	13	13	13	12	1
4	数量	58,565	15	168	2,231,963	207,225	21,681
	組合数	13	13	13	13	10	3
5	数量	59,263	16	163	2,230,163	171,158	31,448
	組合数	13	13	13	13	9	2

表3-4 森林組合の事業

(単位：千円)

年度	区分	指導部門	販売部門	加工部門	森林整備部門	森林經營信託部門	森林經營	計
H22	取扱高	31,432	1,070,329	693,921	5,383,842	235	-	7,179,759
	組合数	13	12	5	13	1		13
23	取扱高	31,031	1,179,081	741,500	5,198,887	3,871	-	7,154,370
	組合数	13	12	5	13	1		13
24	取扱高	34,537	1,265,954	794,389	4,531,511	1,960	-	6,628,351
	組合数	13	12	5	13	1		13
25	取扱高	32,068	1,336,925	759,935	4,918,631	8,462	-	7,056,021
	組合数	13	12	5	13	1		13
26	取扱高	33,928	1,508,811	668,293	4,884,093	516	-	7,095,641
	組合数	13	12	6	13	2		13
27	取扱高	31,224	1,462,180	789,426	4,459,203	4,577	-	6,746,610
	組合数	13	12	6	13	3		13
28	取扱高	27,016	1,509,382	759,587	4,254,084	614	-	6,550,683
	組合数	13	12	6	13	3		13
29	取扱高	23,440	1,591,374	835,776	4,432,638	1,469	-	6,884,697
	組合数	8	11	6	13	2		13
30	取扱高	22,900	1,521,513	781,963	3,710,567	27	12,739	6,049,709
	組合数	8	11	6	13	2	3	13
R1	取扱高	22,414	1,651,384	809,747	3,969,260	49	9,538	6,462,392
	組合数	7	11	5	13	1	2	13
2	取扱高	21,000	1,389,964	774,911	3,807,540	0	6,076	5,999,491
	組合数	6	11	5	13	0	2	13
3	取扱高	21,211	1,848,327	750,793	4,032,918	122	3,860	6,657,231
	組合数	6	11	4	13	1	1	13
4	取扱高	21,222	2,086,867	778,636	3,901,796	808	0	6,789,329
	組合数	7	11	4	13	1	0	13
5	取扱高	22,895	1,879,652	783,459	3,762,309	0	0	6,448,315
	組合数	6	12	4	13	0	0	13

表3-5 森林組合ザ・モリト（作業班員）の年齢階層別人数の推移 (単位：人)

年度	主な業種	総数	年齢階層別人数				
			30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
H 22	伐出	82	24	23	14	10	11
	造林	462	77	74	69	130	112
	その他	125	5	19	21	31	49
	計						
23	伐出	86	24	26	12	13	11
	造林	489	74	78	74	136	127
	その他	66	5	13	13	16	19
	計	641	103	117	99	165	157
24	伐出	92	25	33	14	12	8
	造林	414	72	65	65	112	100
	その他	83	6	16	17	15	29
	計	589	103	114	96	139	137
25	伐出	103	22	35	18	14	14
	造林	390	61	66	71	93	99
	その他	79	6	13	17	15	28
	計	572	89	114	106	122	141
26	伐出	120	20	43	21	23	13
	造林	361	54	63	69	84	91
	その他	59	2	9	10	12	26
	計	540	76	115	100	119	130
27	伐出	148	31	50	28	20	19
	造林	324	43	53	64	71	93
	その他	83	7	27	16	19	14
	計	555	81	130	108	110	126
28	伐出	130	18	41	35	14	22
	造林	296	36	62	59	60	79
	その他	81	11	16	18	22	14
	計	507	65	119	112	96	115
29	伐出	139	17	39	40	15	28
	造林	273	34	59	53	53	74
	その他	107	10	24	19	24	30
	計	519	61	122	112	92	132
30	伐出	138	17	41	36	18	26
	造林	268	39	51	56	51	71
	その他	119	9	22	26	28	34
	計	525	65	114	118	97	131
R 1	伐出	129	10	42	32	21	24
	造林	258	40	52	62	47	57
	その他	108	6	23	20	23	36
	計	495	56	117	114	91	117
2	伐出	122	9	35	34	22	22
	造林	260	48	50	62	44	56
	その他	97	5	19	14	18	41
	計	479	62	104	110	84	119
3	伐出	117	9	34	38	18	18
	造林	253	44	52	65	44	48
	その他	103	3	20	12	19	49
	計	473	56	106	115	81	115
4	伐採	115	8	28	42	19	18
	造林	231	42	44	58	38	49
	その他	96	7	19	17	12	41
	計	442	57	91	117	69	108
5	伐採	120	8	33	39	23	17
	造林	207	31	43	44	44	44
	その他	111	9	16	29	15	41
	計	438	49	94	111	82	102

表3-6 森林組合雇用労働者(臨時雇用含む)の社会保険制度加入状況の推移

(単位：人)					
年度	雇用保険	健康保険	厚生年金	中退共	林退共
H 22	807	777	775	513	103
23	798	772	770	487	106
24	645	624	622	477	79
25	609	609	610	483	72
26	541	530	530	435	67
27	479	523	520	456	72
28	490	487	481	428	60
29	502	486	480	420	19
30	449	482	475	386	48
R 1	466	459	448	342	44
2	460	440	428	321	44
3	455	432	423	321	44
4	426	413	404	299	41
5	421	416	409	304	39

表3-7 認定事業主数
(令和7年3月末現在)

区分	斐伊川流域	江の川下流流域	高津川流域	隱岐流域	計
森林組合	単独計画	5	2		7
	共同計画	1	2	1	6
	計	6	4	1	13
民間事業体	単独計画	18	9	4	32
	共同計画			3	6
	計	18	9	7	38
合 計	単独計画	23	11	4	39
	共同計画	1	2	4	12
	計	24	13	8	51

4 林業金融

表4-1 日本政策金融公庫資金貸付実績

(単位：百万円)

年 度	総 額	造林資金		森林整備活性化資金	林道資金	その他の
		一 般	公有林			
H20	348	113	125	103	—	7
21	199	48	87	61	—	2
22	84	14	56	14	—	0
23	86	5	62	8	—	11
24	89	7	72	10	—	0
25	1,198	5	56	7	—	1,130
26	530	4	49	6	—	470
27	47	4	38	6	—	0
28	34	0	34	0	—	0
29	27	0	27	0	—	0
30	518	0	16	3	—	499
R 1	607	0	24	2	—	582
2	1,161	0	20	0	—	1,140
3	891	0	19	0	—	872
4	814	0	17	0	—	797
5	842	0	16	0	—	826
6	879	0	34	0	—	845

*日本政策金融公庫：旧農林漁業金融公庫の後継金融機関（H20年10月1日に統合）

表4-2 林業・木材産業改善資金貸付実績

(単位：千円)

年 度	新たな林業部門の 経営の開始	新たな木材産業部門の 経営の開始	林産物の新たな 生産方式の導入	林産物の新たな 販売方式の導入	林業労働に係る 安全衛生施設の導入	林業労働に従事する者の 福利厚生施設を導入	合 計
H20	0	0	11,850	0	6,720	2,800	21,370
21	0	30,000	14,100	1,390	7,696	4,110	57,296
22	0	0	32,610	6,300	3,680	0	42,590
23	0	0	42,970	0	0	0	42,970
24	0	0	30,000	30,000	0	0	60,000
25	0	10,000	6,430	0	0	0	16,430
26	0	0	7,560	0	0	0	7,560
27	2,660	0	21,700	0	0	0	24,360
28	0	0	8,280	0	0	0	8,280
29	0	0	60,000	0	0	0	60,000
30	0	0	52,700	0	3,970	0	56,670
R 1	0	0	24,680	0	2,210	0	26,890
2	0	0	61,600	0	0	0	61,600
3	0	0	50,000	0	0	0	50,000
4	0	0	50,040	0	0	0	50,040
5	0	0	110,250	0	0	0	110,250
6	0	0	1,680	0	0	0	1,680

表4-3 島根県木材協同組合育成資金、木材産業等高度化

推進資金及び森林組合広域合併促進資金実績 (単位：千円)

年 度	島根県木材協同組合育成資金	木材産業等高度化推進資金	森林組合広域合併促進資金
H20	372,300	142,850	56,000
21	295,200	129,850	42,000
22	242,100	37,850	28,000
23	266,000	35,000	14,000
24	264,000	0	0
25	195,000	0	—
26	173,000	0	—
27	170,000	0	—
28	128,000	0	—
29	120,000	0	—
30	116,000	0	—
R 1	90,000	0	—
2	88,000	0	—
3	86,000	0	—
4	84,000	0	—
5	83,000	0	—
6	83,000	0	—

表4-4 農林漁業信用基金による債務保証実績

(単位：百万円)

年 度	組 合		会 社		個 人		合 計	
	件 数	保証金額						
H20	9	337	12	127	2	11	23	475
21	6	243	14	273	4	25	24	541
22	7	267	7	89	3	20	17	376
23	6	264	6	52	3	20	15	336
24	7	294	7	52	3	20	17	366
25	5	213	7	89	3	18	15	320
26	4	170	8	89	3	14	15	274
27	5	208	8	94	2	10	15	312
28	5	175	8	92	2	10	15	277
29	4	141	5	63	2	10	11	214
30	3	116	5	61	2	10	10	187
R 1	2	88	4	55	2	10	8	153
2	2	88	4	53	2	10	8	151
3	2	74	4	49	2	9	8	132
4	2	67	4	45	2	8	8	120
5	2	67	5	53	2	8	9	128
6	2	66	3	24	1	5	6	96

5 安全で豊かな暮らしを守る森林の保全

表5-1 保安林の指定状況（令和7年3月末現在）

(単位：ha)

区分	森林面積	保安林指定実面積	保安林指定延べ面積	水源かん養保安林	土砂流出防備保安林	土砂崩壊防備保安林
国有林	32,236	30,069	32,024	29,711	189	99
民有林	492,096	173,298	178,062	155,621	12,547	1,349
計	524,332	203,367	210,086	185,332	12,736	1,448

飛砂防備保安林	防風保安林	水害防備保安林	潮害防備保安林	干害防備保安林	なだれ防止保安林	落石防止保安林
0	25	0	0	230	0	4
96	366	0	1	85	132	106
96	391	0	1	315	132	110

防火保安林	魚つき保安林	航行目標保安林	保健保安林	風致保安林
0	0	0	1,767	0
7	930	0	6,269	551
7	930	0	8,036	551

表5-2 令和7年度治山事業実施計画

(単位：百万円)

事業区分	R7予算	
	箇所数	工事費
補助治山事業	42	794
山地治山総合対策	42	794
復旧治山	7	339
緊急予防治山	5	130
地すべり防止	2	85
防災林造成	2	67
保安林整備	24	111
保安林総合改良	2	20
保育	22	91
流域保全総合治山	2	62
農山漁村地域整備交付金事業	11	222
治山事業	11	222
予防治山	1	21
林地荒廃防止	10	201
国庫事業 計	53	1,016
県単自然災害防止事業	2	11
県単治山施設長寿命化事業	3	15
県単治山施設施行地管理事業（通常分）	9	90
県単治山施設施行地管理事業（浚渫分）	1	10
県単事業 計	15	126
合 計	68	1,142

注) 補助治山事業及び農山漁村地域整備交付金事業は国認証額を計上している。

県単事業は当初計画を計上している。

表5－3 CO₂吸収認証に係る実績推移

R2	施業種及び面積					CO ₂ 認証量 (t-CO ₂ /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計(ha)	
実践型	9.75	1.20	0.80	0.00	11.75	54.89
寄附型	2.26	1.33	0.00	1.41	5.00	37.95
寄附者提案型	56.43	0.00	7.47	0.00	63.90	274.70
計	68.44	2.53	8.27	1.41	80.65	367.54

R3	施業種及び面積					CO ₂ 認証量 (t-CO ₂ /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計(ha)	
実践型	9.85	1.31	2.31	0.00	13.47	88.29
寄附型	3.66	0.15	0.00	3.91	7.72	52.79
寄附者提案型	47.40	0.00	12.41	0.00	59.81	276.05
計	60.91	1.46	14.72	3.91	81.00	417.13

R4	施業種及び面積					CO ₂ 認証量 (t-CO ₂ /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計(ha)	
実践型	10.06	2.25	1.43	0.00	13.74	71.40
寄附型	17.00	0.68	0.00	3.88	21.56	89.57
寄附者提案型	15.56	0.50	10.46	0.00	26.52	146.95
計	42.62	3.43	11.89	3.88	61.82	307.92

R5	施業種及び面積					CO ₂ 認証量 (t-CO ₂ /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計(ha)	
実践型	11.18	2.19	1.17	0.00	14.54	76.91
寄附型	16.33	2.65	0.35	1.59	20.92	70.20
寄附者提案型	10.20	0.00	3.11	0.00	13.31	72.70
計	37.71	4.84	4.63	1.59	48.77	219.81

R6	施業種及び面積					CO ₂ 認証量 (t-CO ₂ /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計(ha)	
実践型	8.88	1.15	1.17	0.00	11.20	69.63
寄附型	8.06	4.20	2.00	0.00	14.26	59.72
寄附者提案型	8.18	0.00	2.17	0.00	10.35	49.07
計	25.12	5.35	5.34	0.00	35.81	178.42

H22※～R6計	施業種及び面積					CO ₂ 認証量 (t-CO ₂ /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計(ha)	
実践型	132.50	25.84	14.19	9.21	181.74	932.47
寄附型	62.56	29.86	7.86	137.72	238.00	1,428.25
寄附者提案型	549.35	217.24	77.66	0.00	844.25	3,548.73
計	744.41	272.94	99.71	146.93	1,263.99	5,909.45

※H22認証制度創設

CO₂吸収認証件数の推移

区分	企業等				件数(件)
	企業	団体	個人	計(社)	
H22	6	2	0	8	12
H23	8	2	0	10	12
H24	16	6	3	25	31
H25	11	4	0	15	18
H26	10	4	0	14	17
H27	10	4	0	14	14
H28	14	2	0	16	16
H29	9	1	0	10	10
H30	10	1	0	11	12
R 1	10	2	0	12	12
R 2	8	2	0	10	10
R 3	9	2	0	11	11
R 4	8	5	0	13	14
R 5	9	5	0	13	14
R 6	9	4	0	13	13
計	138	42	3	182	216

6 水と緑の森づくり事業 表6-1 再生の森事業実績

(単位:ha)

	市町村	第1期対策										第2期対策									
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
松江市	12.30	12.32	19.85	20.74	3.47	15.03	12.00	21.73	28.66	16.80	20.02	8.60	9.90	14.32		4.70	4.70	4.70	4.70	4.70	225.14
宍来市	11.43	30.48	52.91	71.19	43.61	46.62	39.46	45.59	40.08	23.72	28.87	8.28	24.26	28.04	51.88	47.45	20.82	74.6	12.47	5.64	640.26
計	23.73	30.48	65.23	91.04	64.35	50.09	54.49	57.59	61.81	52.38	45.67	28.30	32.86	37.94	66.20	47.45	25.52	12.16	12.47	5.64	865.40
雲南市	29.78	23.23	41.97	61.16	40.96	34.08	21.65	7.60	8.74	13.67	16.43	29.02	20.00	10.48	16.55	9.00	5.79	16.79	6.36	7.23	420.49
奥出雲町	1.60	2.49	34.94	93.73	59.73	40.75	51.95	50.55	38.58	35.62	35.71	34.83	47.05	52.01	47.04	30.38	13.03	17.58	23.88	0.94	712.39
飯南町		16.98	16.00	14.84	13.00	17.38	22.60	22.44	3.00	7.05	15.25	6.03	11.98	5.20	7.40						179.15
計	31.38	25.72	93.89	170.89	115.53	87.33	90.98	80.75	69.76	52.29	59.19	79.10	73.08	74.47	68.79	46.78	18.82	34.37	30.24	8.17	1,312.03
出雲市	25.20	6.80	34.23	51.35	39.02	31.96	39.48	41.90	47.91	49.70	45.88	40.30	51.58	45.70	51.03	34.56	30.92	20.84	29.09	19.42	736.87
大田市	44.33	49.83	69.99	87.90	53.60	40.27	42.63	30.11	30.32	41.52	28.15	32.25	14.36	4.21	17.52	5.83					592.82
川本町	23.60	14.00	46.50	48.04	56.90	46.77	3.09	12.44	21.52	41.40	20.11	7.90	8.00	3.30	4.43	5.00	5.00	7.50	6.58	2.59	384.67
県央美郷町	1.76	15.22	79.24	23.40	40.77	48.37	43.24	48.17	53.08	53.70	52.81	50.41	53.94	31.28	15.14						610.53
邑南町		22.33	39.16	48.02	24.67	42.10	49.21	48.55	47.66	43.04	31.57	57.46	57.82	44.36	36.72	17.60	14.73	11.36	14.28	651.24	
計	67.93	65.59	154.64	254.34	181.92	152.48	136.19	135.00	148.56	183.66	145.00	124.53	130.23	119.27	97.59	62.69	22.60	22.23	17.94	16.87	2,239.26
浜田市	5.11	38.26	77.74	71.80	50.23	60.41	64.57	47.99	20.26	45.70	38.85	48.42	78.85	77.07	53.99	52.40	35.92	25.83	17.92	8.99	920.31
江津市	3.31	5.49	47.79	106.60	52.54	43.22	40.02	39.81	42.77	45.58	59.87	44.41	38.77	33.34	4.79	9.50	8.70	44.2	5.22	10.44	646.59
浜田																					
益田市	31.23	41.57	191.15	254.18	90.92	113.55	140.25	95.13	92.62	58.09	40.99	44.54	98.38	49.03	66.21	64.29	40.99	32.63	15.98	22.13	1,583.86
津和野町	4.69	24.38	97.72	97.44	107.47	62.16	84.61	57.84	70.63	64.78	48.66	51.86	34.30	33.15	38.65	13.72	1.42	1.03	12.44		906.95
吉賀町	13.74	12.06	12.90	51.92	61.62	71.90	19.63	57.32	67.59	98.81	126.25	65.48	51.46	58.75	36.02	26.90	0.40	0.55	0.65	833.95	
計	49.66	78.01	301.77	403.54	260.01	247.61	244.49	210.29	230.84	221.68	215.90	161.88	184.14	140.88	104.91	42.81	33.66	28.97	22.78	3,324.76	
隱岐の島町	8.00	63.93	112.70	119.21	54.54	66.27	79.00	72.21	80.94	56.13	41.87	39.74	29.64	42.85	40.92	16.90	7.07	8.10	6.95		946.97
海士町																					
知夫村																					
隠岐西ノ島町																					
計	8.00	63.93	124.25	141.67	79.54	75.67	86.00	92.71	85.97	64.22	42.71	41.78	29.64	42.85	40.92	16.90	7.07	8.10	6.95	0.11	1,058.99
県計	214.32	314.28	899.54	1,291.23	843.14	749.27	756.22	706.04	707.88	715.21	653.07	568.72	619.15	571.57	524.19	375.19	192.36	161.61	148.80	92.42	11,104.21

表6-2 集落周辺里山整備事業の実績

年度	事業実施集落数	事業費(千円)	事業実施集落所在市町村		主な施設内容
			事業実施集落	所在市町村	
R 2	5	10,447	松江市、雲南省、奥出雲町、飯南町、大田市		
R 3	11	23,479	川本町、邑南町、美郷町		不要木の伐採、危険木の搬出
R 4	20	38,318	浜田市、江津市、益田市、津和野町、隱岐の島町、西ノ島町		竹の伐採・整理、植栽
R 5	22	49,053			
R 6	32	79,830			

表6-3 民参加（目みーも）の森づくり事業採択件数状況

注：単位 = 団体、A = 森を保全する取り組み（植樹活動など）、B = 森を利用する取り組み（木工教室など）、C = 併用、D = 森で学ぶ取組（H27～）

表6-4 県民参加（旧みーも）の森づくり事業県民参加状況

7 特用林産

表7-1 竹材生産量の推移 (単位: 千束)

竹種 年次	真竹	孟宗竹	その他	計
H 7	2	43		45
12		11		10
17		5		5
18		4		4
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
R 1				
R 2				
R 3				
R 4				
R 5			1	1
R 6			1	1

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表7-2 しいたけ生産量の推移 (単位: t)

区分 年次	乾しいたけ 生産量	生しいたけ		合計
		生産量	乾換算 (15%)	
H 7	306	1,624	244	550
12	106	1,534	230	336
17	41	1,642	246	287
18	38	1,864	280	318
19	29	1,844	277	306
20	35	2,133	320	355
21	29	2,155	323	352
22	25	1,847	280	305
23	25	1,996	299	324
24	22	1,918	288	310
25	22	1,634	245	267
26	20	1,737	261	281
27	20	1,570	236	256
28	21	1,687	253	274
29	18	1,713	257	275
30	17	1,707	256	273
R 1	17	1,685	253	270
R 2	17	1,516	227	244
R 3	18	1,366	205	223
R 4	16	1,233	185	201
R 5	10	789	118	128
R 6	11	785	118	129

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表7-3 乾しいたけ販売地別共販量

(単位: t)

販売地 年次	H7	12	17	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
東京・静岡	69	15	9																		
名古屋	30	12	2																		
阪神	51	29	4																		
瀬戸内・九州	35	4	3																		
山陰	61	34	14																		
計	246	94	32	19	22	22	15	20	13	12	8	6	6	7	6	5	6	8	6	5	4

注) 平成18年までは、JA全農しまね取扱分、平成19年からは、全農椎茸事業所取扱分

表7-4 ひらたけ等の生産量の推移

(単位: t)

区分 年次	ひらたけ	えのきたけ	なめこ	ぶなしめじ	まいたけ	まつたけ	エリンギ
H 7	76	123	91	78	69		-
12	47	71	85	62	94		-
17	13		69	59	58		231
18	14		77	60	73		263
19	12		70	63	74		266
20	7		70	57	81		335
21	9		72	48	114		425
22	7		71	53	127		545
23	8		77	36	135		501
24	59		73	28	137		486
25	14		71	27	155		412
26	3		73	37	147		420
27	18		73	37	148		512
28	21		10	35	171		480
29	103		7	37	152		413
30	27		3	36	169		399
R 1	19	1	3	34	169		278
R 2	16	1	1	33	240		355
R 3	15		3	34	179		255
R 4	4			34	172		8
R 5	2		3	1	186		7
R 6	2		4		178		6

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表7-5 乾しいたけ需給表（全国）

(単位:t)

年次区分	H7	12	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5
生産量	8,070	5,236	4,091	3,861	3,566	3,867	3,597	3,516	3,696	3,705	3,499	3,175	2,631	2,735	2,544	2,635	2,114	2,302	2,216	2,034	1,816
輸入量	7,539	9,144	8,375	7,949	7,700	6,759	6,086	6,127	6,038	5,940	5,467	5,077	5,029	5,134	5,050	4,998	4,869	4,354	4,575	4,596	4,350
輸出量	544	115	85	76	69	60	53	40	39	23	41	58	58	30	26	24	33	33	41	36	36
消費量	15,065	14,265	12,381	11,734	11,197	10,566	9,630	9,603	9,695	9,622	8,925	8,194	7,602	7,838	7,568	7,609	7,250	6,623	6,750	6,594	6,130
輸入比率	50%	64%	68%	68%	69%	64%	63%	64%	62%	62%	61%	62%	66%	66%	67%	66%	67%	66%	68%	70%	71%

注) ①消費量は、生産量+輸入量-輸出量

②輸入比率は、輸入量/消費量×100

資料：林野庁経営課特用林産対策室「特用林産基礎資料」

表7-6 生しいたけ需給表（全国）

(単位:t)

年次区分	7	12	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5
生産量	74,495	67,224	65,186	66,349	67,155	70,342	75,016	77,079	71,254	66,476	67,946	67,510	68,285	69,707	69,006	69,804	71,112	70,280	71,058	69,620	63,373
輸入量	26,308	42,057	22,526	16,394	9,972	4,689	4,722	5,616	5,321	5,015	3,831	2,799	2,388	2,015	2,108	1,942	1,835	1,785	1,988	2,262	2,162
輸出量																				14	16
消費量	100,803	109,281	87,712	82,743	77,127	75,031	79,738	82,695	76,575	71,491	71,777	70,309	70,673	71,722	71,114	71,746	72,947	72,065	73,046	71,868	65,519
輸入比率	26%	38%	26%	20%	13%	6%	6%	7%	7%	7%	5%	4%	3%	3%	3%	3%	4%	3%	3%	3%	3%

注) 表7-5と同じ

表7-7 きのこ類の生産戸数の推移

(単位:戸)

区分年次	乾しいたけ	生しいたけ	生うち菌床	ひらたけ	えのきたけ	なめこ	ぶなしめじ	まいたけ	まつたけ	エリンギ
H 7	3,075	1,763	194	195	9	164	4	3	20	-
12	1,564	286	170	101	9	54	2	4	10	-
17	726	292	194	91		23	2	3	51	2
18	709	297	200	98		28	2	3		2
19	542	296	199	89		30	2	5		2
20	560	321	203	74		26	3	2		2
21	524	297	199	88		28	3	2		2
22	517	215	184	79		23	3	2		2
23	439	239	168	81		26	2	12		2
24	441	227	173	79		25	1	12		2
25	397	212	168	74		22	1	2		2
26	347	168	153	39		18	1	2		2
27	299	169	158	44		28	3	3	2	2
28	249	160	140	33		32	3	2	5	3
29	225	172	144	31		28	1	2	2	3
30	199	169	138	31	2	39	1	2	2	3
R 1	183	186	145	26	3	35	3	3	14	2
R 2	194	173	141	40	2	29	4	3	9	2
R 3	189	169	128	40	5	25	4	3	2	3
R 4	167	136	103	32	3	38	4	4	9	4
R 5	143	243	99	22		47	2	4	7	3
R 6	130	260	101	17	1	38	2	10	8	3

表7-8 山菜類等の生産量の推移

(単位:t)

区分年次	たけのこ	水わさび		畑わさび		わらび	ぜんまい	ふき	きはだ皮	竹材(千束)	桐材(m ³)
		根	茎	根	葉						
H 7	689.1	8.4	26.5	17.9	78.2	4.2	2.4	82.8	0.6	45.4	
12	206.5	8.0	13.6	11.1	117.1	2.3	2.0	33.5	0.3	11.5	
17	67.3	4.4	19.5	9.9	99.7	0.7	0.6	35.5	0.3	4.5	
18	60.8	3.3	19.2	11.4	95.1	0.7	0.5	36.1	0.4	4.0	
19	52.7	2.2	14.9	25.2	152.8	0.4	0.2	27.2	0.7		
20	55.7	3.5	11.9	25.0	157.5	0.4	0.2	25.0	0.7		
21	85.8	2.4	10.1	9.0	113.0	0.5	0.3	8.5	0.7		
22	118.7	2.3	10.4	24.7	63.8	0.3	0.1	0.9	1.0		
23	145.9	14.7	2.6	43.8	4.3			0.7	0.9		
24	131.1	2.3	2.2	3.6	71.8	0.8		3.1	0.2		
25	133.0	2.4	1.9	3.8	66.4	1.3		3.6	0.5		
26	100.7	2.9	2.4	1.5	46.6	1.1		2.6	0.8		
27	112	3.7	3.2	1.6	45.2	0.5		2.0	0.9		
28	76.8	3.5	1.7	1.8	42.5	0.9		1.2	0.8		
29	91.3	3.9	17.1	2.5	40	0.6		1.4	0.4		
30	78.5	3.3	10.9	0.7	35.7	0.8		1.4	0.4		
R 1	73.8	3.5	4.3	0.9	59.2	0.7			0.3		
R 2	42.9	3.2	5.9	1.8	50.5	0.2			0.6		
R 3	50.5	3.1	8.1	0.9	44.9	0.4			0.8	0.1	
R 4	33.7	2.3	5.6	0.7	29.1	0.6		1.2			
R 5	27.9	2.0	2.3	0.1	28.7	1.0		1.1		1.0	
R 6	35.6	1.0	8.5	1.8	1.4	0.5		1.4		1.4	

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表7-9 薪炭等の生産量の推移

区分 年次	木炭生産量 (t)					製炭従事者数 (人)				
	白炭	黒炭	粉炭	竹炭	計	白炭	黒炭	粉炭	竹炭	計
H 7	6	325	3,283		3,614	14	572	6		592
13	2	297	4,163	42	4,504	8	452	9	95	564
14	1	239	1,479	45	1,764	1	442	4	176	623
15	1	270	2,042	56	2,369	1	419	10	165	627
16	1	193	2,333	78	2,605	2	419	18	125	564
17	1	187	3,056	35	3,279	2	291	18	116	427
18	1	173	2,709	43	2,926	2	267	9	106	384
19	1	171	2,797	32	3,001	2	230	17	55	304
20	1	83	2,633	20	2,737	3	186	23	54	266
21	1	86	2,690	13	2,791	2	263	22	24	311
22	1	74	2,935	9	3,019	2	201	20	19	242
23	1	62	2,766	7	2,836	2	111	13	10	136
24	1	53	3,185	10	3,248	1	109	21	6	137
25	1	44	2,594	407	3,046	1	80	21	6	108
26		24	3,010	3	3,037	1	56	21	5	83
27		16	1,798	2	1,816	1	55	14	2	72
28		14	1,772	2	1,788	1	41	13	7	62
29		10	2,067	3	2,080	1	43	14	2	60
30		7	1,834	2	1,843		36	22	2	60
R 1		9	1,791	2	1,802		48	28	2	78
R 2		8	1,544	2	1,554		38	36		74
R 3		9	1,605		1,614		39	36		75
R 4		5	1,747		1,752		31	32		63
R 5		3	1,865		1,868		24	32		56
R 6		4	1,813		1,817		23	32		55

区分 年次	窯稼働数 (基)					オガ炭 (t)	木質粒状 燃料 (t)	薪 (t)	木酢液 (t)	竹酢液 (t)
	白炭	黒炭	粉炭	竹炭	計					
H 7	17	364	6		387	1,080	370	1,240	81,465	
13	14	224	15	23	276	1,000		105	54,518	22,000
14	7	227	14	32	280	1,000		95	50,380	36,695
15	7	218	15	48	288	1,150		69	39,304	39,651
16	2	233	14	44	293	1,150		36	37,728	29,704
17	2	141	14	39	196	1,150		1	29,590	34,048
18	2	124	12	33	171	1,000		23	32,620	21,638
19	2	116	19	26	163	1,000		5	34,199	10,900
20	3	84	11	18	116	1,000		4	20,570	11,237
21	2	101	17	15	135	1,000			18,852	8,715
22	2	101	18	18	139	1,000			14,832	5,170
23	2	58	17	11	88	1,000			15,402	4,490
24	1	46	17	6	70	1,000			6,446	5,351
25	1	35	17	8	61	1,000			4,500	3,750
26	1	16	18	7	42	1,000		3	3,080	550
27	1	15	11	1	28	1,000		3	2,540	1,000
28	1	12	10	2	25				2,840	1,200
29	1	9	11	1	22				2,470	2,300
30		6	12	1	19		28		1,750	4,800
R 1		7	9	1	17		131		1,600	4,720
R 2		10	9		19		121		1,820	
R 3		13	9		22		121		2,063	
R 4		12	9		21		170	2	1,646	
R 5		6	8		14			698	1,730	
R 6		5	8		13			980	1,310	

注) 粉炭の空欄は資料なし

資料: 島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

8 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

表8-1 鳥獣保護区等の指定状況の推移

指定種別	設定区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		箇所数	面積(ha)								
鳥獣保護区	国指定	2	15,846	2	15,846	2	15,846	2	15,846	2	15,846
	県指定	80	29,499	80	29,499	80	29,499	80	29,318	80	29,318
	計	82	45,345	82	45,345	82	45,345	82	45,164	82	45,164
特別保護地区	国指定	2	15,635	2	15,635	2	15,635	2	15,635	2	15,635
	県指定	12	488	12	488	12	488	12	488	12	488
	計	14	16,123	14	16,123	14	16,123	14	16,123	14	16,123
休獵区	県指定	1	1,060	1	1,060	1	1,060	1	781	1	781
特定猟具使用禁止区域（銃）	県指定	73	32,600	73	32,600	73	32,302	73	32,246	72	31,830
ニホンジカ捕獲禁止区域	県指定	1	6,980	1	6,980	1	6,980	1	6,980	1	6,980
キジ・ヤマドリ捕獲禁止区域	県指定	6	15,404	6	15,404	6	18,767	6	22,085	6	24,540
指定猟法禁止区域（鉛製散弾）	県指定	1	50	1	50	1	50	1	50	1	50

(注) 特定猟具使用禁止区域（銃）は平成18年度までは銃猟禁止区域

ニホンジカ捕獲禁止区域は平成19年度まではオスジカ捕獲禁止区域

指定猟法禁止区域（鉛製散弾）は、平成21年度までは鉛散弾規制区域

表8-2 鳥獣保護区及び特別保護地区的指定内訳（県指定）

保護区分	鳥獣保護区		特別保護地区	
	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
森林鳥獣生息地	34	16,946	3	149
大規模生息地	0	0	0	0
集団渡来地	7	3,283	0	0
集団繁殖地	3	77	2	47
希少鳥獣生息地	3	903	2	90
身近な鳥獣生息地	33	8,109	5	202
計	80	29,318	12	488

表8-3 狩猟免許試験の合格状況（令和6年度）

種別	受験者数	合格者数	合格率
網	10	10	100.0
わな	259	249	96.1
第1種銃	50	47	94.0
第2種銃	1	1	100.0
計	320	307	95.9

表8-4 県内狩猟免許所持者数の推移

種別	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
網	117	111	117	106	100	102	99	95	94	95
わな	2,285	2,376	2,490	2,585	2,613	2,704	2,725	2,806	2,983	3,048
第1種銃	1,104	1,032	1,070	1,061	1,013	1,044	1,006	913	951	962
第2種銃	28	33	30	30	29	30	29	39	31	35
計	3,534	3,552	3,707	3,782	3,755	3,880	3,859	3,853	4,059	4,140

(注) 平成19,20年度の「網」「わな」には「網・わな」免許所持者が含まれる。

表8-5 狩猟者登録証交付状況

(単位：件)

年度	県内者				県外者				計			
	網	わな	第1種銃	第2種銃	網	わな	第1種銃	第2種銃	網	わな	第1種銃	第2種銃
H26	33	1,444	705	34	0	17	109	1	33	1,461	814	35
27	36	1,696	839	41	0	21	100	2	36	1,717	939	43
28	36	1,612	777	31	0	22	93	2	36	1,634	870	33
29	34	1,860	796	39	0	20	77	1	34	1,880	873	40
30	33	1,807	767	39	0	18	68	1	33	1,825	835	40
R1	27	1,866	739	49	0	16	60	3	27	1,882	799	52
2	32	1,990	729	53	0	20	59	4	32	2,010	788	57
3	29	2,075	713	51	0	17	57	2	29	2,092	770	53
4	27	2,108	700	52	0	25	49	2	27	2,133	749	54
5	28	2,157	685	53	0	25	45	3	28	2,182	730	56

表8-6 有害鳥獣被害状況

(単位：千円)

暦年	鳥類								獣類計	合計
		イノシシ	ニホンザル	ツキノワグマ	ニホンジカ	ノウサギ	スートリア	その他		
H 26	8,128	71,431	4,899	1,611	1,634	0	602	1,349	81,525	89,654
27	8,617	54,550	1,952	2,340	2,354	0	1,446	4,663	67,305	75,922
28	4,693	59,897	894	3,049	1,135	158	1,234	2,765	69,132	73,825
29	5,832	51,450	1,546	164	2,074	670	3,335	3,244	62,483	68,315
30	3,413	62,588	1,591	648	982	505	1,031	1,265	68,609	72,022
R 1	2,672	67,793	2,071	98	2,464	3,007	457	361	76,251	78,923
2	2,951	69,144	6,050	849	2,065	974	1,911	750	81,743	84,694
3	2,341	70,521	6,519	292	5,827	626	280	624	84,689	87,030
4	1,812	60,831	3,836	491	1,193	630	749	280	68,010	69,822
5	1,630	54,279	2,196	249	7,426	750	244	235	65,379	67,009

表8-7 狩猟による捕獲状況

(1) 鳥類

(単位：羽)

年度	キジ	ヤマドリ	カモ類	キジバト	カラス類	スズメ類	ヒヨドリ	カワウ	その他	計
H 22	419	258	3,253	211	278	133	363	99	45	5,059
26	176	55	2,523	22	87	12	43	56	3	2,977
27	273	83	2,693	74	147	52	155	67	7	3,551
28	202	48	2,206	72	128	26	132	92	3	2,909
29	199	37	2,152	94	109	64	122	124	15	2,916
30	258	34	2,276	16	75	28	48	97	5	2,837
R 1	234	38	2,338	57	105	27	76	44	7	2,926
2	277	41	2,034	41	74	26	125	40	6	2,664
3	252	30	2,105	41	60	8	126	47	5	2,674
4	35	11	1,346	46	81	3	27	29	12	1,590
5	24	43	1,716	23	60	16	63	115	4	2,064

(2) 獣類

(単位：頭)

年度	イノシシ	ノウサギ	ニホンジカ	スートリア	タヌキ	キツネ	テン	その他	計
H 26	5,280	134	79	41	45	6	21	8	5,614
27	5,450	218	134	49	86	11	19	24	5,991
28	6,583	151	100	29	133	12	29	33	7,070
29	3,984	154	140	37	46	3	7	31	4,402
30	6,282	159	160	31	85	4	21	47	6,789
R 1	4,895	156	174	74	60	2	9	35	5,405
2	5,342	104	172	71	69	6	29	42	5,835
3	4,450	98	250	58	90	18	10	38	5,012
4	4,154	46	246	29	82	2	6	48	4,613
5	3,022	40	260	51	96	7	8	61	3,545

表8-8 有害鳥獣駆除による捕獲状況

(1) 鳥類

(単位：羽)

年度	カラス類	サギ類	カワウ	カモ類	ハト類	スズメ類	トビ	ヒヨドリ	その他	計
H 22	1,436	562	130	19	17	115	53	45	5	2,382
26	2,809	718	358	36	38	202	8	90	1	4,260
27	2,514	785	409	11	121	233	0	39	45	4,157
28	1,968	490	186	50	94	243	6	40	43	3,120
29	1,942	224	165	78	68	180	26	33	80	2,796
30	2,031	349	104	96	17	243	9	22	53	2,924
R 1	2,124	370	214	23	19	234	16	24	39	3,063
R 2	1,617	349	307	18	87	487	1	43	42	2,951
R 3	2,308	212	246	29	59	242	23	56	43	3,218
R 4	2,030	224	309	22	30	211	5	55	1	2,887
R 5	2,890	168	383	16	46	455	8	4	19	3,989

(2) 獣類

(単位：頭)

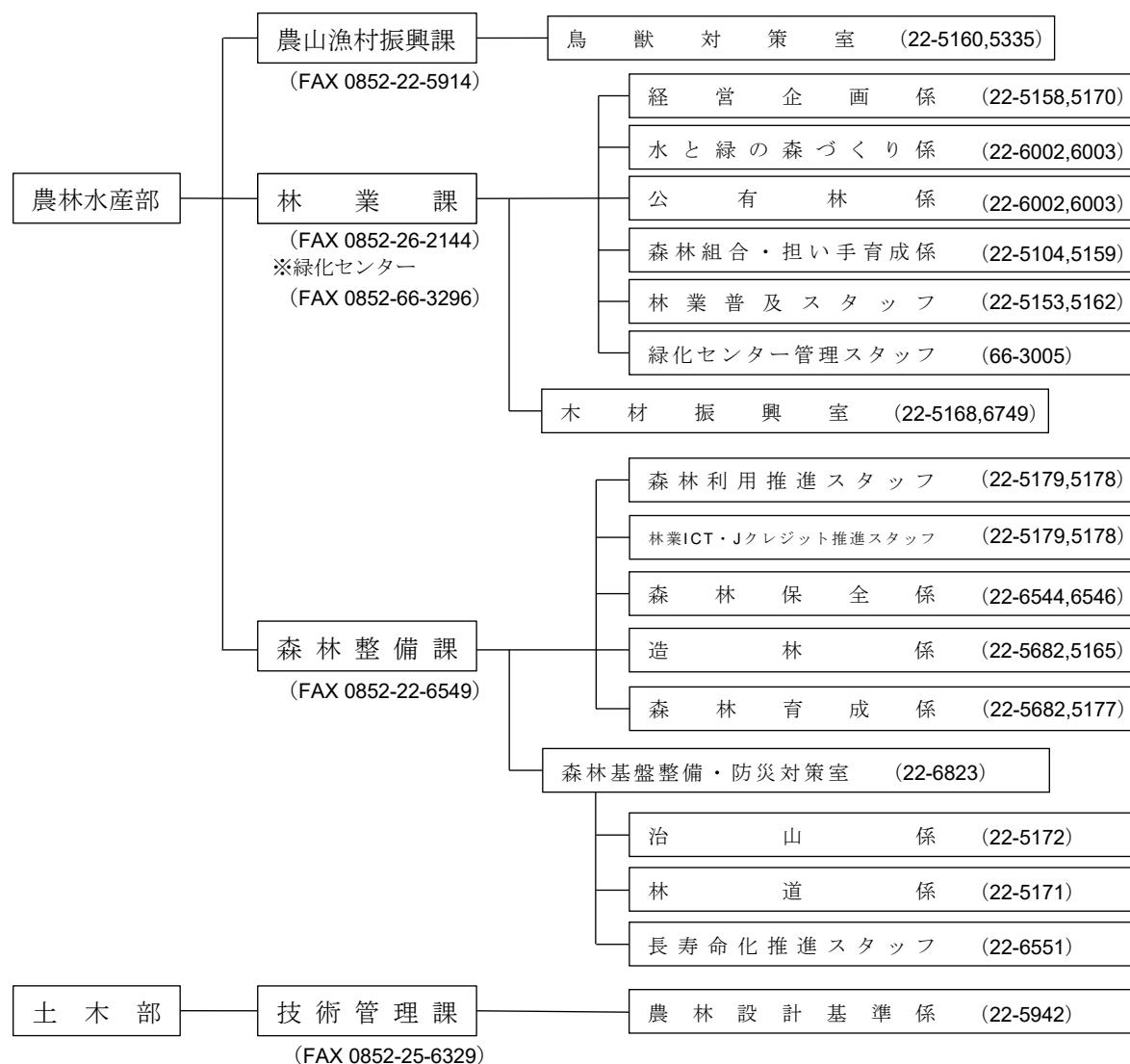
年度	イノシシ	ニホンジカ	ツキノワグマ	ニホンザル	スートリア	タヌキ	アナグマ	ノウサギ	キツネ	その他	計
H 22	11,187	825	65	356	870	1,590	175	37	24	126	15,255
26	8,299	1,708	53	290	838	1,344	335	16	26	328	13,237
27	9,109	1,537	18	199	1,246	1,301	524	24	17	377	14,352
28	13,656	1,530	12	297	1,704	1,356	667	29	31	315	19,597
29	8,245	1,361	12	290	1,874	1,274	848	10	24	356	14,294
30	11,824	1,245	47	346	1,558	1,192	1,166	8	37	312	17,735
R 1	10,972	1,153	29	442	1,913	832	992	12	31	422	16,798
2	17,230	1,086	169	592	2,295	1,313	1,497	28	48	677	24,935
3	11,336	1,428	216	524	1,629	893	958	13	56	519	17,572
4	13,685	1,451	68	552	1,432	1,163	1,542	8	46	519	20,466
5	11,291	1,639	95	303	1,250	827	993	2	47	479	16,926

(注) ニホンジカの頭数には個体数調整捕獲分を含む。

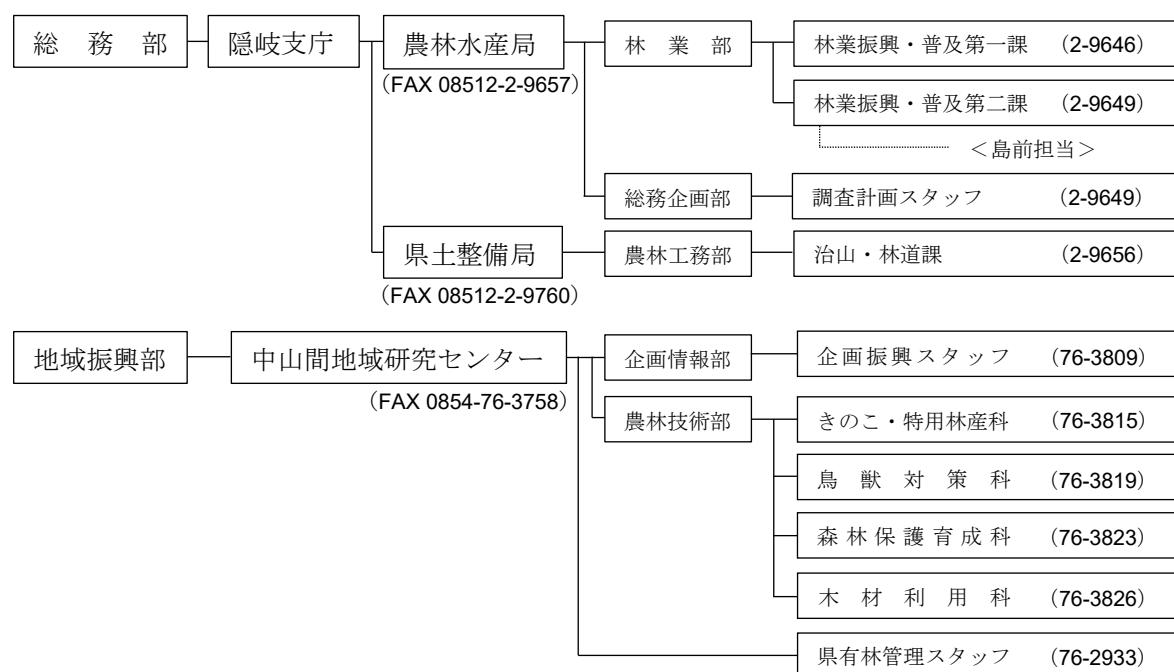
參 考 資 料

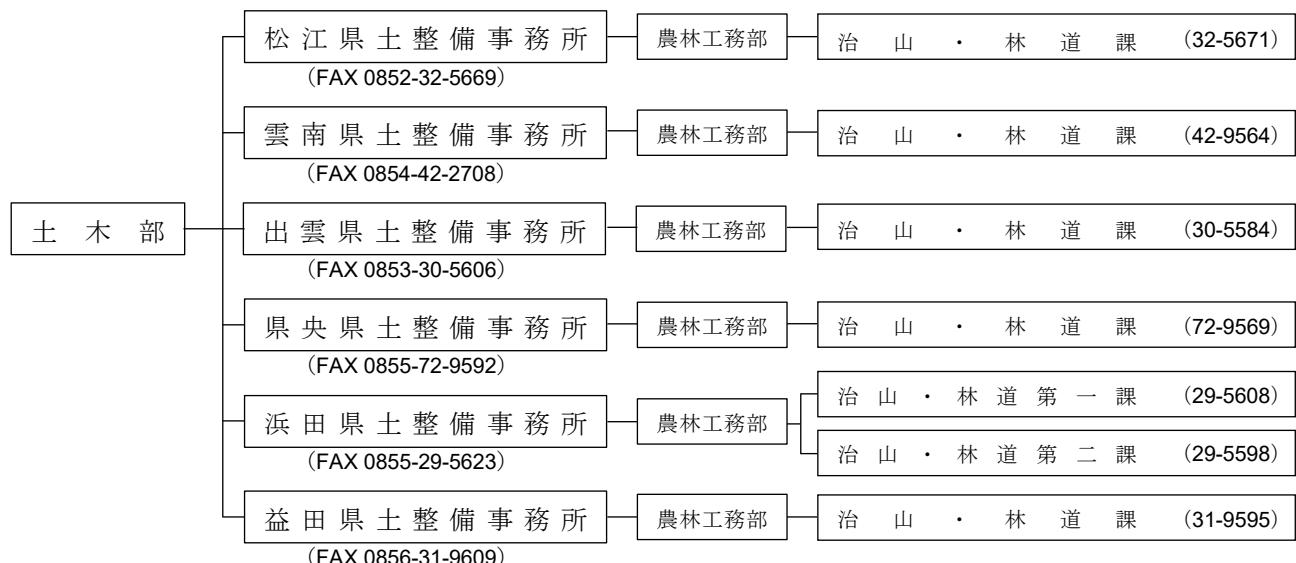
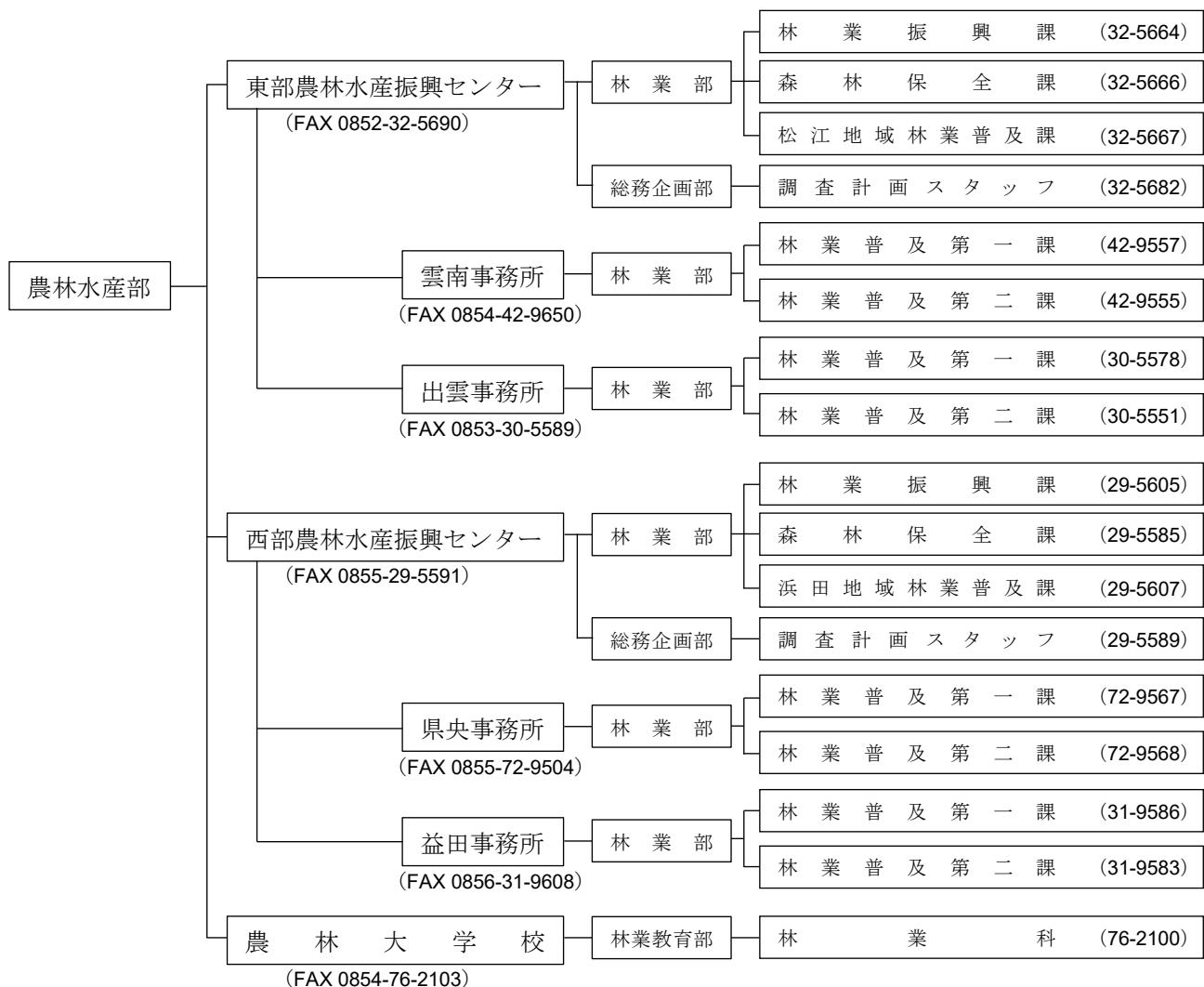
參考資料

1. 機構（農林水産部林業関係「一部他部局含む」）



(地方機関)





2. 事務分掌

農山漁村振興課（鳥獣対策室）

【鳥獣対策室】

1. 野生鳥獣の保護管理に関すること
2. 狩猟に関すること
3. 野生鳥獣による農林作物等への被害防止対策に関すること
(他課の所掌に属するものを除く)

林業課

1. 森林の流域管理システムの推進に関すること
2. 森林環境譲与税に関すること
3. 森林組合等に関すること（農林水産総務課の所掌に属するものを除く）
4. 入会林野整備に関すること
5. 林業労働力対策に関すること
6. 公有林に関すること
7. 分収林に関すること
8. 林業技術の普及指導に関すること
9. 林業普及員の研修及び指導に関すること
10. 林業に関する試験研究成果の普及に関すること
11. 中山間地域研究センターに関すること
(農林技術部の所掌に属する研究に関するに限る)
12. 環境緑化技術の指導及び普及に関すること
13. 林木育種事業に関すること
14. 優良種苗の生産に関すること
15. ふるさと森林公園の管理に関すること
16. 緑化センターの管理に関すること
17. 水と緑の森づくりの推進に関すること
18. 森林に対する県民理解の促進に関すること
19. 緑化の推進に関すること
20. ふるさとの森に関すること
21. 島根県水と緑の森づくり基金条例（平成16年島根県条例第84号）に関すること
22. 公益社団法人島根県林業公社の業務運営の指導に関すること
23. 林業金融に関すること
24. 特用林産物の振興対策に関すること

【木材振興室】

1. 木質資源の活用対策に関すること
2. 中海水中貯木場の管理運営に関すること
3. 林業・木材産業構造改革に関すること
4. 島根県企業立地促進条例（平成4年島根県条例第23号）の規定に基づく立地計画の認定及び助成金の交付に関すること（企業立地課の所掌に属するものを除く）

森林整備課

1. 森林吸収源対策に関すること
2. 森林計画に関すること

3. 森林整備地域活動支援交付金に関すること
4. 森林經營管理法（平成30年法律第35号）に関すること
5. 保安林に関すること
6. 林地の開発許可に関すること
7. 保安施設地区の指定及び管理に関すること
8. 林業種苗に関すること
9. 森林病害虫の防除に関すること
10. 森林の火災予防に関すること
11. 造林及び間伐に関すること
12. 林業のICT活用に関すること

【森林基盤整備・防災対策室】

1. 治山事業に関すること
2. 地すべり防止区域の管理及び地すべり防止事業に関すること（林地に係るものに限る）
3. 林道事業に関すること
4. 林地荒廃防止施設、林地及び林道の災害復旧事業に関すること

技術管理課（森林・林業関係）

1. 治山・林道事業に係る設計積算基準及び施工管理に関すること

東部・西部農林水産振興センター・隠岐支庁農林水産局（林業部、総務企画部）

【林業部】

1. 林業行政の連絡調整に関すること
2. 森林吸収源対策に関すること
3. 森林の流域管理システムの推進に関すること
4. 森林組合等に関すること
5. 林業労働力対策に関すること
6. 分収林に関すること
7. 林業技術の普及指導に関すること
8. 森林に対する県民理解の促進に関すること
9. 緑化の推進に関すること
10. 林業金融に関すること
11. 特用林産物の振興対策に関すること
12. 林業のICT活用に関すること
13. 林業・木材産業構造改革に関すること
14. 森林計画及び林業経営の指導に関すること
15. 保安林に関すること
16. 保安施設地区の管理に関すること
17. 林業種苗に関すること
18. 森林病害虫等の防除に関すること
19. 造林及び間伐に関すること
20. 水と緑の森づくりの推進に関すること
21. 新農林水産振興がんばる地域応援総合事業に関すること（森林・林業に関するものに限る）
22. 野生鳥獣の保護及び管理並びに狩猟に関すること
23. 希少野生動植物（鳥獣に限る）の種の保存に関すること

【総務企画部（調査計画スタッフ）】

1. 治山・林道事業（県有林におけるものを含む）に係る企画及び調査に関すること

東部・西部農林水産振興センター（地域事務所）

【林業部】

1. 林業行政の連絡調整に関すること
2. 森林吸収源対策に関すること
3. 森林の流域管理システムの推進に関すること
4. 林業労働力対策に関すること
5. 林業技術の普及指導に関すること
6. 森林に対する県民理解の促進に関すること
7. 緑化の推進に関すること
8. 特用林産物の振興対策に関すること
9. 木質資源の活用対策に関すること
10. 林業・木材産業構造改革に関すること
11. 森林計画及び林業経営の指導に関すること
12. 林業種苗に関すること
13. 造林及び間伐に関すること
14. 水と緑の森づくりの推進に関すること
15. 新農林水産振興がんばる地域応援総合事業に関すること（森林・林業に関するものに限る）
16. 野生鳥獣の保護及び管理並びに狩猟に関すること
17. 希少野生動植物（鳥獣に限る）の種の保存に関すること
18. 庶務に関すること

県土整備事務所・隠岐支庁県土整備局

【農林工務部（治山・林道課）】

1. 地すべり防止区域内の事業の実施に関すること（林野に係るものに限る）
2. 林道事業の実施（県有林内におけるものを含む）及び指導に関すること
3. 林道の災害復旧事業の実施（県有林内におけるものを含む）及び指導に関すること
4. 治山事業（県有林内におけるものを含む）に関すること
5. 林地荒廃防止施設及び林地の災害復旧事業の実施（県有林内におけるものを含む）及び指導に関するこ

中山間地域研究センター（農林技術部、県有林管理スタッフ）

【農林技術部】

1. きのこ及び特用林産物の調査研究及び技術指導に関すること
2. 野生鳥獣による被害防止対策の調査研究及び技術指導に関すること
3. 育種、育苗並びに森林の更新及び保育の調査研究及び技術指導に関すること
4. 森林保護の調査研究及び技術指導に関すること
5. 林業経営及び森林立地の調査研究及び技術指導に関すること
6. 木材利用の調査研究及び技術指導に関すること

【県有林管理スタッフ】

1. 県有林及び県民の森の管理に関するこ

農林大学校（林業教育部）

【林業教育部】

1. 学生の募集に関すること
2. 教育及び研修の計画の樹立並びに教育及び研修に関するこ
3. 寄宿舎の運営に関するこ

3. 島根県の国有林

国有林の現況【島根森林管理署管轄区域内】

1表 管理区域及び面積

管理区域（所在市町村）	管理面積（単位：ha）	
国有林		
安来市、大田市、松江市、浜田市、益田市、出雲市、江津市、雲南省、 飯石郡：飯南町、仁多郡：奥出雲町、隱岐郡：隱岐の島町、西ノ島町、 邑智郡：川本町、邑南町、美郷町、鹿足郡：津和野町、吉賀町 (8市 9町 -村)	29,003	3,940

注) 管理面積の国有地は地籍台帳及び財産台帳により掲上、公有林野等官行造林地は契約面積を掲上。

2表 国有林の機能類型別面積

総 数	山地災害防止 タ イ プ	自然維持 タ イ プ	自然維持 タ イ プ	快適環境形成 タ イ プ	水源涵養 タ イ プ	単位（面積：ha）
29,004	3,403	490	490	0	23,117	

3表 林種別面積及び針広別蓄積

区分	面 積	蓄 積			単位（面積：ha 蓄積：千m ³ ）
		針葉樹	広葉樹	計	
国有林	人工林	17,213	4,435	398	4,833
	天然林	10,828	306	1,373	1,679
	無立木地	42	-	-	-
	計	28,084	4,741	1,771	6,512
	その他	919	-	-	-
	計	29,003	4,741	1,771	6,512
公有林野等 官行造林地	林 地	3,195	586	68	653
	その他	124	-	-	-
	計	3,319	586	68	653

注) R 7.4.1 現在有効の国有林野施業実施計画書（森林調査簿等）、公有林野等官行造林地施業計画書により作成。

注) 総数は、四捨五入のため必ずしも一致しない。

4. 令和7年度 森林・林業・木材産業関係当初予算

(1) 林業課

(単位：千円)

事 業 名		令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較	備 考
総 計		4,457,613	4,379,186	78,427	
1	一般職給与費	584,227	572,735	11,492	一般職員 80人
2	森林林業体験活動推進事業費	37,494	33,780	3,714	ふるさとの森（ふるさと森林公園・県民の森）の整備費及び維持管理費
3	緑化推進事業費	8,776	8,026	750	緑化センターの管理運営費
4	林業・木材産業制度資金融資事業費	115,077	101,832	13,245	林業者及び木材関連業者等に対する資金融資
5	林業公社支援事業費	874,299	874,299	0	林業公社が実施する森林整備や事業運営に必要な資金を貸付
6	中海水中貯木場特別会計繰出金	17,235	17,076	159	中海水中貯木場管理運営費に係る繰出金
7	中山間地域研究センター研究費	64,871	63,137	1,734	中山間地域研究センターの試験研究費
8	水と緑の森づくり事業費	418,885	427,262	△8,377	水と緑の森づくり税を財源とし、県民と協働して緑豊かな森を保全し次世代に引き継いでいく取組を支援
9	国庫支出金返還金	147,004	137,869	9,135	森林整備加速化・林業再生事業で造成した基金に返納される資金融通返還金の返還
10	林業普及指導事業費	15,926	15,826	100	林業普及指導職員の巡回指導の実施及び普及活動に必要な経費
11	森林整備加速化・林業再生事業費	128,706	128,574	132	資金融通返還金の基金積立
12	循環型林業に向けた森林経営の収益力向上対策事業費	0	88,979	△88,979	事業廃止
13	意欲と能力のある林業経営者育成・就業者確保総合対策事業費	273,132	240,934	32,198	林業事業体の労働条件や就労環境の改善等を支援
14	県産木材利用促進事業費	101,039	92,401	8,638	県産木材製品の新商品開発と県外販路拡大の取組を支援
15	製材力強化事業費	251,900	169,592	82,308	中核的な製材工場及び原木市場の施設整備等への支援
16	林業・木材産業循環成長対策事業費	1,290,000	1,360,000	△70,000	森林整備から木材の伐採・搬出・利用までの一体的な取組支援
17	森林経営の収益力向上に向けた原木生産促進事業費	78,800	0	78,800	原木増産に向けて、新たな技術等を取り入れた生産性を高める取組等を支援
18	県行造林事業費	2,602	2,602	0	県行造林地における保育事業等に要する経費
19	県有林整備事業費	17,367	16,203	1,164	県有林及び県有林事務所の維持管理費
20	その他事業費	30,273	28,059	2,214	農林漁業改善資金特別会計繰出金外2

(特別会計)

事 業 名		令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較	備 考
農林漁業改善資金特別会計		296,273	266,489	29,784	
1	林業改善資金貸付事務費	1,033	810	223	林業改善資金の貸付事務に係る経費
2	林業改善資金貸付金	130,000	90,000	40,000	林業従事者等の木材産業経営の改善、労働災害の防止、経営開始等の取組に対する資金貸付
3	林業改善資金予備費	64,965	79,227	△14,262	繰越金、違約金、運営利息等
4	林業就業促進資金貸付事務費	1,536	1,583	△47	林業就業促進資金の貸付事務に係る経費
5	林業就業促進資金貸付金	47,800	52,600	△4,800	新規就業者の就業準備に係る資金貸付
6	林業就業促進資金予備費	50,939	42,269	8,670	繰越金、運営利息等
中海水中貯木場特別会計		17,235	17,076	159	
1	貯木場管理運営費	3,199	3,011	188	中海水中貯木場の管理運営費
2	元利償還金	14,036	14,065	△29	起債償還金

(2) 森林整備課

(単位：千円)

事業名		令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較	備考
総計		6,490,191	6,676,535	△186,344	
1	一般職給与費	488,539	493,527	△4,988	一般職員 71人
2	森林計画樹立事業費	16,758	34,871	△18,113	県が行う地域森林計画の編成経費市町村が行う森林計画作成に対する支援等
3	森林資源情報更新・管理事業費	11,710	8,161	3,549	森林情報システムの整備等
4	島根CO ₂ 吸収・固定量認証制度普及事業費	1,109	1,109	0	認証制度により企業等が行う森林整備の取組支援
5	しまねの林業支援寄附金活用事業費	5,413	8,401	△2,988	企業等からの寄附金を活用した施設整備等
6	森林整備地域活動支援交付金事業費	47,137	47,801	△664	森林経営計画作成等の取組支援
7	新たな森林管理システム推進事業費	12,000	12,000	0	森林経営管理制度を運用する市町村への技術支援
8	緑資源機構林道事業費	28,964	35,676	△6,712	緑資源機構実施大規模林道事業の県負担金
9	森林病害虫等防除事業費	23,143	26,307	△3,164	松くい虫被害の予防措置及び駆除措置の支援
10	造林事業費	594,371	585,745	8,626	植林、保育等の森林整備支援
11	林業種苗供給事業費	34,713	33,436	1,277	優良な林業用種苗を供給するための採種園管理等
12	災害被害森林復旧対策事業費	50,000	50,000	0	造林地及び作業道の災害復旧支援
13	森林の循環整備推進事業費	219,240	248,000	△28,760	主伐用作業道整備等の支援
14	県単林道整備事業費	163,639	81,360	82,279	林道整備改良2路線
15	農村等整備推進交付金（林道分）	2,119	2,458	△339	過疎市町実施林道事業の市町負担金に対する支援
16	県営林道整備事業費	1,197,392	1,360,952	△163,560	林道整備開設17路線
17	団体営林道整備事業費	314,095	291,245	22,850	市町村林道整備の補助開設7路線、改良19路線
18	災害関連緊急治山等事業費	910,000	640,000	270,000	山地災害等の緊急復旧整備
19	災害関連林地崩壊防止事業費	45,000	45,000	0	市町村が実施する集落周辺林地災害復旧の補助
20	県単治山施設長寿命化事業費	5,969	7,100	△1,131	治山施設の長寿命化対策
21	県単治山自然災害防止事業費	369,531	375,300	△5,769	治山施設周辺の災害防止施設整備
22	治山灾害関連施行地管理事業費	210,000	410,000	△200,000	治山施設の機能回復
23	県単林地崩壊防止事業費	60,000	60,000	0	市町村が実施する人家周辺林地災害復旧の補助
24	災害関連公共事業調査費	43,600	43,600	0	山地災害等の調査費
25	治山施設事業費	70,331	47,331	23,000	治山施設の維持管理治山施設施工地管理事業9箇所
26	保安林整備管理事業費	26,059	27,011	△952	保安林の管理経費
27	山地災害危険地治山事業費	223,694	299,200	△75,506	危険地区の防災整備林地荒廃防止事業外11箇所
28	山地治山総合対策事業費	750,981	701,778	49,203	山地の復旧・予防整備復旧治山事業外42箇所
30	公共事業調査設計費	12,684	15,521	△2,837	治山計画のための調査費
31	治山緊急浚渫事業費	29,146	20,974	8,172	治山施設堆積土砂の撤去治山施設施工地管理事業（浚渫分）1箇所
32	過年林道災害復旧費	60,000	50,000	10,000	林道施設災害の復旧事業費
33	現年林道災害復旧費	447,000	597,000	△150,000	林道施設災害の復旧事業費
34	災害復旧公共事業調査費	2,000	2,000	0	県有林内林道施設災害の調査費
35	その他事業費	13,944	13,671	273	森林整備推進諸費

5. 令和7年度 補助事業等一覧

区分	事業名	概要	補助率等	実施主体	予算(千円)	担当	国庫・県単の別
1	森林整備地域活動支援対策事業	市町村や森林組合等が実施する森林経営計画作成促進のための情報の収集、合意形成、森林境界の明確化等の活動を支援	定額	市町村	47,137	森林利用推進S	国庫
1	ICT活用ソフト等導入推進事業	市町村や林業事業体が実施する森林管理等の効率化・省力化に向けたソフトウェアの導入等に対する支援	・定額 ・1/2以内	市町村 林業経営体等	11,500	森林利用推進S	国庫
1	林内路網整備事業	林業専用道を開設、機能強化する場合に、それに接続する森林作業道等、付帯する作業ヤード、排水施設の整備への補助	定額	林業事業体 市町村等	147,240	森林育成係	県単
1	林業・木材産業循環成長対策交付金(路網整備・機能強化)	(1) 生産基盤強化区域内で行う林業専用道(規格相当)・森林作業道の整備 (2) 林業専用道(規格相当)・森林作業道の補強 (3) 林道施設の点検診断 (4) 林道等の機能強化 (5) 関連条件整備活動 (6) 林業専用道(規格相当)の復旧	・定額 ・1/2以内	市町村 森林整備法人等 選定経営体	567,100	森林育成係	国庫
1	森林環境保全造林事業	人工造林、下刈り、除伐、間伐、衛生伐、森林作業道整備、鳥獣害防止施設整備等の作業に対する補助	68%ほか	市町村 林業事業体 森林所有者等	594,371	造林係	国庫
1	新植支援事業	森林経営計画等に基づく伐採跡地への一貫作業システムにより行う新植に掛かる経費に対する補助	・16%以内 ・32%以内	造林事業または 非公共事業により 新植を行う者	72,000	造林係	県単
1	林業種苗供給力強化事業	コンテナ苗生産に必要な施設整備等への補助	・1/3以内 ・1/2以内	苗木生産者 林業種苗協同組合	5,000	森林育成係	県単
1	林業・木材産業循環成長対策交付金(コンテナ苗生産基盤施設等の整備)	(1) コンテナ苗生産基盤施設等の整備 (2) コンテナ苗生産の分業化を推進し、効率的な生産システムの構築に資するコンテナ苗幼苗生産高度化施設等の整備 (3) 普通苗かん水施設設置等の整備	1/2以内	市町村 苗木生産者	10,000	森林育成係	国庫
1	原木生産新技術等導入促進事業	集材工程での効率的な作業方法の定着に要する経費の一部を支援	定額(200千円/ha以内等)	林業事業体	40,800	木材振興室	県単
1,2	林業・木材産業循環成長対策交付金(高性能林業機械、木材加工流通施設等の整備)	(1) 高性能林業機械の整備 (2) 木材流通加工施設の整備 (3) 木質バイオマスエネルギー利用施設の整備	1/2以内	市町村 林業事業体	360,000	木材振興室	国庫
2	製材工場新設等事前調査支援事業	新設・規模拡大を検討する製材工場が行う原本確保や流通等の事前調査などの経費を支援	定額(2,500千円以内)	県内に製材工場の新設・規模拡大を検討する企業等	2,500	木材振興室	県単
2	製材工場の施設改良等機能強化事業	製材工場がグループ化(分業・連携)や事業継承により、意欲的に製材加工量を伸ばすために行う施設改良等(1) およびJAS認定取得(2) を支援	(1) 1/3以内 (2) 1/2以内	製材業者	15,600	木材振興室	県単
2	製材用原木の流通・需要拡大対策	(1) 原木市場改良による機能強化 (2) 市場機能を付加した中間工場の整備 (3) 中核的な製材工場の施設整備等支援	(1) 1/3以内 (2) 施設整備:2/3以内、ソット:1/2以内 (3) 2/3以内	(1) 原木市場 (2) 林業事業体 原木市場 (3) 製材業者	119,000	木材振興室	(1) 県単 (2) 、 (3) 国庫+県単
2	県産木材利用促進事業(住宅建築支援・非住宅建築物支援)	県産木材を60%以上かつ10m ³ 以上使用した木造住宅・非住宅建築物に対する支援(1) 住宅支援 (2) 非住宅支援 (3) 設計支援 (4) JAS材等使用による加算支援	(1) 5~37.5万円/戸 (2) 37.5~100万円/戸 (3) 木工事費の8.75%以内 (4) 1万円/m ³	「しまねの木」 活用工務店・ 建築士	79,079	木材振興室	県単
2	県外・海外に向けた県産木材製品出荷拡大支援事業	県内の製材工場等が、販路拡大を目的として首都圏等で開催される建材等展示会への出展・商談等に必要な経費を支援	・定額 ・1/2以内	一般社団法人 島根県木材協会	8,360	木材振興室	県単
2	県産木材製品の新商品開発・県外販路拡大対策事業費	県内製材工場等が行う高品質・高付加価値県産木材製品の新商品開発を支援	1/2以内	製材業者等	5,500	木材振興室	県単

3	意欲と能力のある林業経営者育成・強化対策事業	意欲と能力のある林業経営者には、事業拡大と経営安定に向けた目標を掲げ、就業者の増員や、高性能林業機械の導入などに積極的に取組み、高い収益性を確保して、長期的に健全な林業経営を実行できる能力が求められる。林業経営者を「意欲と能力のある林業経営者」に育成・強化するため、経営力・技術力の強化に係る各種のソフト支援を一体的に実施	①1/2以内②定額等③1/2以内④定額⑤1/3以内等	林業事業体	69,787	森林組合・担い手育成係	県単
4	山地防災対策（治山アドプト制度）	治山施設の巡視・点検・環境美化・植栽木の保育等	県10/10	自治会・住人団体等	331	治山係	県単
4	災害関連林地崩壊防止事業	激甚災害に指定された災害により、人家2戸以上の被害があった箇所の災害復旧	国1/2,県1/4,市町村及び受益者1/4	市町村	45,000	治山係	国庫
4	県単林地崩壊防止事業	豪雨等により人家1戸以上が被災した箇所の災害復旧	県1/2,市町村及び受益者1/2 ※県補助率は受益者が住民税非課税の場合	市町村	60,000	治山係	県単
4	災害被害森林復旧対策事業	気象災害や森林病害虫により被害を受けた森林や作業道の二次災害防止及び早期復旧を目的とした倒木処理及び作業道復旧を支援	1/2以内	市町村 森林組合 森林所有者	50,000	造林係	県単
4	森林病害虫等防除事業	森林病害虫等を駆除し、及びそのまん延を防止するための、空中散布、地上散布、伐倒駆除、樹幹注入等への補助	・3/4以内 ・1/2以内	市町村 森林組合等	23,143	森林育成係	国庫
4	林業・木材産業循環成長対策交付金（間伐材生産）	(1) 生産基盤強化区域内で行う不用木の除去等、その他付帯施設整備 (2) 関連条件整備活動（森林調査等）	定額	市町村 森林整備法人等 選定経営体	262,900	森林育成係	国庫
4	合板・製材・集成材国際競争力強化・花粉削減総合対策交付金事業	体質強化計画に基づき、原木の低コスト安定供給、合板・製材・集成材工場等の大規模化・高効率化や低コスト化に対する支援	定額（1/2以内等）	市町村 林業事業体等	252,140	木材振興室	国庫
4	集落周辺里山整備事業	集落周辺の里山を点検し、荒廃状況に応じた森林整備を実施	定額	集落	97,064	水と緑の森づくり係	県単
4	里山林活性化による多面的機能発揮対策事業	地域住民や地域外関係者等による活動組織が連携し森林・竹林資源を活用する取組等を支援	・定額1/2以内 ・1/3以内	3名以上で構成された活動組織	12,524	公有林係	国庫

※区分は概して下記によりますが、詳細は別途ご確認ください。

- 1 林業の生産性
 - 2 原木が高価で取引される整備環境
 - 3 林業就業者の確保
 - 4 総合対策（他分野に係るもの、1～3に該当しないもの）
- 資金貸付等は第1部本編第2章P33～34の<林業金融（重点推進事項1～6共通）>をご覧下さい。

6. 島根県市町村林業担当業務組織

【一般林業事業】

市町村	担当課名	電話番号	F A X
松江市	農林基盤整備課	0852-55-5233	0852-55-5246
安来市	農林振興課	0854-23-3338	0854-23-3382
雲南市	林業振興課	0854-40-1056	0854-40-1059
奥出雲町	環境政策課	0854-54-2513	0854-54-0052
飯南町	産業振興課	0854-76-2214	0854-76-3950
出雲市	森林政策課	0853-21-6996	0853-21-6592
大田市	農林水産課	0854-82-1600	0854-82-9731
川本町	産業振興課	0855-72-0636	0855-72-1136
美郷町	美郷バレー課	0855-75-1636	0855-75-1218
邑南町	産業支援課	0855-95-1116	0855-95-0171
浜田市	農林振興課	0855-25-9510	0855-23-4040
江津市	農林水産課	0855-52-7956	0855-52-1365
益田市	農林水産課	0856-31-0313	0856-24-0452
	農林水産課匹見林業振興室	0856-56-0850	0856-56-0850
津和野町	農林課	0856-72-0653	0856-72-0067
吉賀町	産業課	0856-79-2213	0856-79-2344
隠岐の島町	農林水産課	08512-2-8563	08512-2-2460
海士町	地産地商課	08514-2-1824	08514-2-0208
西ノ島町	産業振興課	08514-6-1220	08514-6-0683
知夫村	地域創生課	08514-8-2211	08514-8-2093

【治山・林道事業】

市町村	担当課名	電話番号	F A X
松江市	農林基盤整備課	0852-55-5233	0852-55-5246
安来市	農林整備課	0854-23-3349	0854-23-3382
雲南市	農地整備課	0854-40-1053	0854-40-1059
奥出雲町	建設課	0854-52-2675	0854-52-2377
飯南町	建設課	0854-76-3942	0854-76-3943
大田市	森林政策課	0853-21-6389	0853-21-6592
	農地整備課	0854-82-1600	0854-82-9731
川本町	地域整備課	0855-72-0637	0855-72-1136
美郷町	建設課	0855-75-1216	0855-75-0182
邑南町	建設課	0855-95-1120	0855-95-0171
浜田市	農林振興課	0855-25-9510	0855-23-4040
江津市	農林水産課	0855-52-7956	0855-52-1365
益田市	土木課	0856-31-0675	0856-22-2299
津和野町	匹見地域総務課	0856-56-0305	0856-56-0362
	建設課	0856-74-0081	0856-74-0064
吉賀町	建設水道課	0856-79-2212	0856-79-2480
隠岐の島町	農林水産課	08512-2-8563	08512-2-2460
海士町	地産地商課	08514-2-1824	08514-2-0208
西ノ島町	環境整備課	08514-6-1748	08514-6-0186
知夫村	地域創生課	08514-8-2211	08514-8-2093

7. 島根県森林審議会委員名簿

任期：令和7年8月～令和9年7月

分野	氏名
市町村	塚原 隆昭
大学	伊藤 勝久 吉延 匡弘
林業・木材産業	伊藤 高明 安達 幸雄 吉川由希子 山内 寛之 川上 ますみ 畠 紗子
住宅・建築	坪倉 菜水 福間 優子
環境・森林活動	豊田 真樹子

8. 森林組合名簿

団体名	組合長名	住所	電話番号	FAX
松江森林組合	中谷喜久雄	松江市乃白町219	0852-24-7228	0852-24-7235
しまね東部森林組合	伊藤 耕治	安来市広瀬町広瀬1812	0854-32-2680	0854-32-2687
大原森林組合	安達 幸雄	雲南市大東町下阿用401-1	0854-43-8711	0854-43-6680
仁多郡森林組合	絲原 徳康	仁多郡奥出雲町三成444-2	0854-54-0021	0854-54-1004
飯石森林組合	木村 守登	雲南市掛合町掛合2152-11	0854-62-1520	0854-62-1540
出雲地区森林組合	山崎 文幸	出雲市塩冶町967-1	0853-22-4433	0853-22-5070
大田市森林組合	林 達夫	大田市大田町大田口1047-3	0854-82-8500	0854-82-8013
邑智郡森林組合	植田 淳	邑智郡川本町因原66	0855-72-0277	0855-72-0624
石央森林組合	西田 清久	浜田市金城町下来原1561-7	0855-42-2400	0855-42-2403
江津市森林組合	川本 豊	江津市江津町580-16	0855-52-2252	0855-52-2192
高津川森林組合	村上 恵佑	益田市横田町454-1	0856-25-2667	0856-25-2967
隠岐島後森林組合	八幡 邦彦	隠岐郡隠岐の島町池田風呂前65-1	08512-2-0493	08512-2-4541
隠岐島前森林組合	澤田 恭一	隠岐郡海士町大字海士1491-1	08514-2-0664	08514-2-0693

9. 島根森林管理署

団体名	住所	電話番号
島根森林管理署	島根県松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎6階	050-3160-6130
横田森林事務所	仁多郡奥出雲町横田1049-7	0854-52-0168
木次森林事務所	雲南市木次町新市66	0854-42-0357
大田森林事務所	大田市大田町大田1332-5	0854-82-0408
川本森林事務所	邑智郡川本町川本471-5	0855-72-0297
浜田森林事務所	浜田市田町116-8	0855-22-0664
邑智森林事務所	邑智郡美郷町柏渕268-4	0855-75-0176
日原森林事務所 日原治山事務所	鹿足郡津和野町枕瀬218-1	0856-74-0221 0856-74-0222
柿木森林事務所	鹿足郡吉賀町柿木765-5	0856-79-2814
六日市森林事務所	鹿足郡吉賀町六日市374	0856-77-0005

10. 林業関係の各種団体等名簿

団体名	代表者 職名・氏名	住 所	電話番号	F A X
島根県森林組合連合会	代表理事長 絲原 徳康	松江市母衣町55 林業会館内	0852-21-6247	0852-31-8606
島根県林業種苗協同組合	理事長 稻田 輝夫	〃	0852-25-9348	0852-31-8606
一般社団法人島根県森林協会	会長 下森 博之	〃	0852-21-2669	0852-21-2231
森林経営推進センター		〃	0852-61-8056	0852-61-8057
一般社団法人島根県木材協会	会長 三吉 庸善	〃	0852-21-3852	0852-26-7087
島根県木材協同組合連合会	会長 大上 一郎	〃	0852-21-3852	0852-26-7087
島根県チップ生産組合	〃	〃	〃	〃
林業・木材製造業労働災害防止協会 島根県支部	支部長 三宅 洋司	〃	〃	〃
公益社団法人 島根県緑化推進委員会	会長 小林 淳一	〃	0852-21-8049	0852-21-8231
公益社団法人島根県林業公社	理事長 小林 淳一	松江市黒田町432-1 島根県土地改良会館内	0852-32-3185	0852-21-4375
西部事務所		大田市大田町大田口984番地5 あおきビル2階	0854-83-7175	0854-86-8175
島根県林業労働力確保支援センター		松江市黒田町432-1 島根県土地改良会館内	0852-32-0253	0852-21-4375
公益社団法人 隠岐島前森林復興公社	理事長 大江 和彦	隠岐郡海士町大字海士1491-1	08514-2-0377	08514-2-1716
島根県素材流通協同組合	理事長 浦田 明彦	江津市松川町上河戸390-22	0855-55-0840	0855-55-0841
島根県合板協同組合	代表理事 又賀 航一	松江市殿町383 山陰中央ビル内	0852-23-3822	0852-23-3826
島根県椎茸生産者組合協議会	会長 藤原 康孝	出雲市斐川町直江5030 島根県農業協同組合 米穀園芸部 園芸課内	0853-25-8694	0853-25-8591
一般社団法人島根県獵友会	会長 細田 信男	松江市母衣町55 林業会館内	0852-22-4129	0852-61-4129
一般社団法人 島根県住まいづくり協会	会長 今井 久師	松江市母衣町175-8 建築会館内	0852-31-1282	0852-31-8292
公益財団法人 島根県西部山村振興財団	理事長 三浦 兼浩	浜田市弥栄町長安本郷399-1	0855-48-2332	0855-48-2668
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター松江水源林整備事務所	所長 伊藤 淳二	松江市母衣町55 林業会館内	0852-21-6452	0852-23-6572
島根県水源林造林協議会	会長 絲原 徳康	〃	0852-24-1092	0852-31-8606
近畿中国森林管理局	局長 高橋 和宏	大阪市北区天満橋1-8-75 桜ノ宮合同庁舎	050-3160-6700	06-6881-3564
島根森林管理署	署長 高木 敏	松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎6階	050-3160-6130	0852-24-5454
斐伊川流域林業活性化センター	会長 石飛 厚志	松江市東津田町1741-1 松江合同庁舎内	0852-25-4333	0852-32-5690
江の川下流域林業活性化センター	会長 林 達夫	浜田市片庭町254 浜田合同庁舎内	0855-22-7650	0855-29-5591
高津川流域林業活性化センター	会長 下森 博之	益田市昭和町13-1 益田合同庁舎内	0856-31-9583	0856-31-9608
隠岐流域林業活性化センター	会長 池田高世偉	隠岐郡隠岐の島町池田風呂前65-1 隠岐島後森林組合内	08512-2-0493	08512-2-4541

11. 島根県の位置づけ

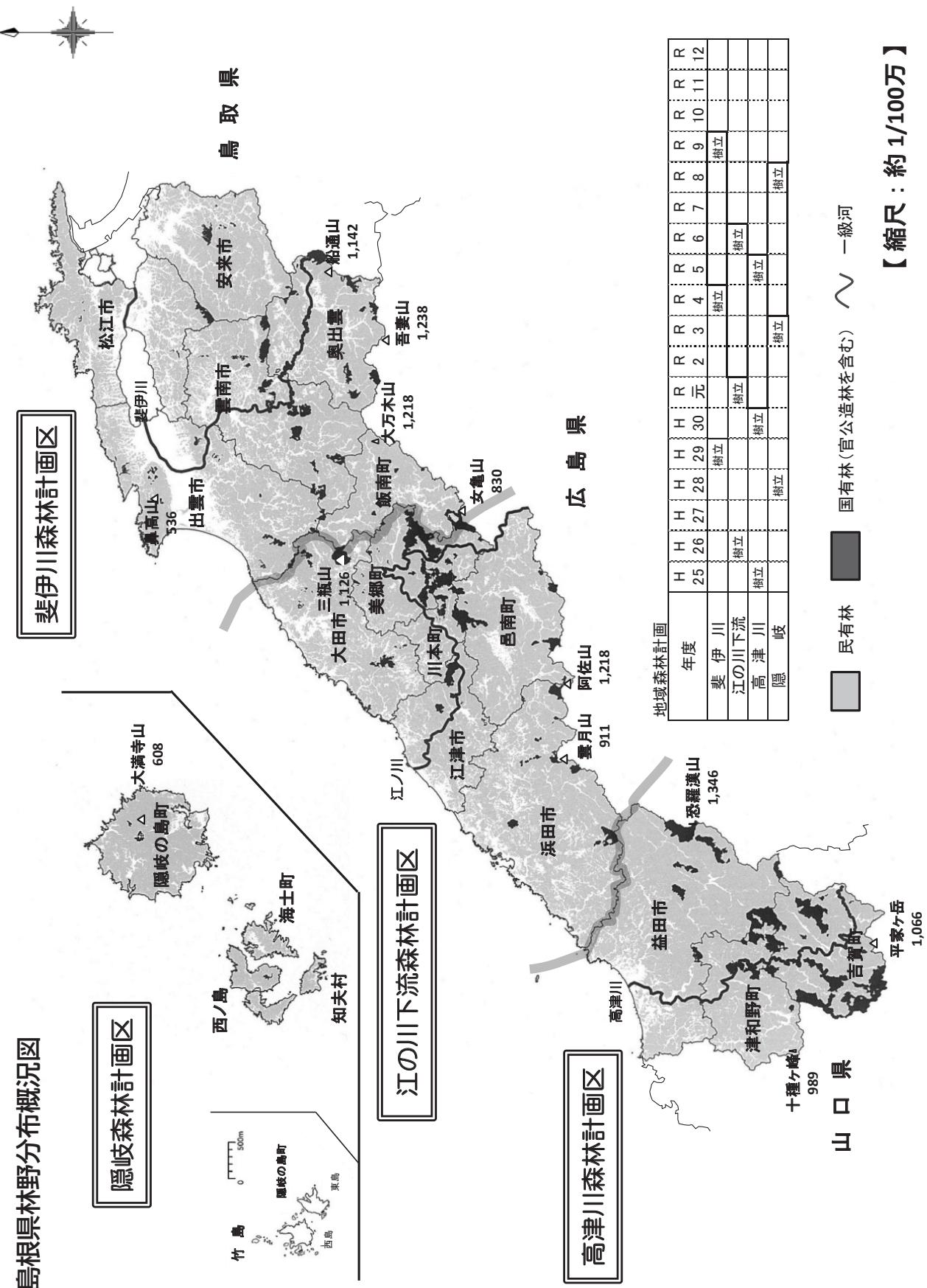
区分		単位	年次	実数(率)		全国対比 島根/全 国%	全国に おける順位	備考
				島根	全国			
森林資源	林野面積	千ha	※元	528	24,770	2.1	15	農林水産省統計情報部 「2020年農林業センサス」
	林野率	%	※元	79	66	-	4	
	民有林面積	千ha	※元	492	17,358	2.8	9	
	民有人工林面積	ha	※元	184	7,860	2.3	17	
	民有人工林率	%	※元	37.5	45.3	-	39	
生産	素材生産量スギ	千m³	5	402	11,917	3.4	-	農林水産省統計情報部 「木材需給報告書」(令和5年)、 林業課調べ
	クヒノキ	ha	5	125	3,180	3.9	-	
	クマツ	ha	5	45	494	9.1	-	
	ク広葉樹	ha	5	117	1,721	6.8	-	
	生産額木材	千万円	5	723	24,810	2.9	-	農林水産省統計部 「林業産出額」(令和5年)、 林業課調べ
	ク薪炭	ha	5	16	381	4.2	5	
	ク栽培キノコ	ha	5	98	21,992	0.4	33	
	ク副産物	ha	5	4	327	1.2	24	
	生しいたけ生産量	t	5	789	63,373	1.2	24	農林水産省統計部 「特用林産基礎資料」(令和5年) ※木炭生産量には竹炭、 粉炭は含まない
	乾しいたけ生産量	ha	5	9	1,816	0.5	20	
	木炭生産量	ha	5	3	6,314	0.0	-	
素材需要量	国产材	千m³	5	711	20,647	3.4	-	農林水産省統計部 「木材需給報告書」「素材需給表」 (令和5年)
	外材	ha	5	61	3,022	2.0	-	
	計	ha	5	772	23,669	3.3	-	
木材工場	製材工場(7.5kw以上)	工場	5	69	3,724	1.9	29	農林水産省統計部 「木材需給報告書」(令和5年)
	製材工場素材消費量	千m³	5	90	15,136	0.6	33	
	合板单板工場数	工場	5	5	164	3.0	-	
	合板用素材入荷量	千m³	5	521	4,137	12.6	-	
	チップ工場数	工場	5	14	1,119	1.3	31	
	チップの素材からの生産量	千t	5	72	1,865	3.9	7	
森林整備	民有林人工造林面積	ha	※4	237	20,521	1.2	16	林野庁 「森林・林業統計要覧2024」
	クスギ	ha	※4	119	7,773	1.5	13	
	クヒノキ	ha	※4	79	1,187	6.7	3	
	クマツ	ha	※4	8	176	4.5	11	
	クその他	ha	※4	34	11,385	0.3	23	
林道	民有林林道総延長	km	※4	1,742	89,501	1.9	23	民有林森林整備施策のあらまし (令和7年2月)
	民有林林道密度	m/ha	※4	3.5	5.2	-	44	
森林組合	森林組合数	組合	※5	13	602	2.2	18	農林水産省統計部 「森林組合一斉調査」 (令和5年度) ※雇用労働者は事務員を除く
	1組合平均組合員数	人/組合	※5	4,587	2,589	-	-	
	1組合平均払込出資資金額	千円/組合	※5	171,551	90,334	-	-	
	1組合平均雇用労働者数	人/組合	※5	34	22	-	-	
林業金融	貸付金額(A)	百万円	※5	842	14,449	5.8	3	(株)日本政策金融公庫 「業務統計年報」(令和5年度)
	(公庫資金)							
	造林貸付金額(B)	ha	※5	831	8,012	10.4	4	
治山	同上割合(B)/(A)	%	※5	99%	55%	-	-	林野庁 「森林・林業統計要覧2024」
	民有林補助治山事業費	百万円	※4	755	52,073	1.4	28	
林業経営	民有林保安林面積	千ha	※4	172	5,354	3.2	7	農林水産省統計情報部 「2020年農林業センサス」
	林家数	戸	※元	27,245	690,047	3.9	5	
	林家保有山林面積	ha	※元	183,965	4,590,521	4.0	5	

※は年度調べ

12. 島根県森林・林業の主要指標と順位

番号	項目	単位	全国		島根県 (全国順位)	鳥取県 (全国順位)	広島県 (全国順位)	岡山県 (全国順位)	山口県 (全国順位)	県内上位の市町村					要 適	
			全國 (全國順位)	全國 (全國順位)						1位	2位	3位	4位	5位		
1	土地面積	km ²	377,975 (8,042)	6,707 (19)	3,507 (41)	8,478 (11)	7,114 (17)	6,113 (23)	733	690	624	572	553	53	国土地理院「令和7年全国都道府県市区町村別面積調」(令和7年1月1日時点)	
2	人口	千人	126,146	671 (46)	553 (47)	2,800 (12)	1,888 (20)	1,342 (27)	204	173	55	45	37	37	総務省「令和2年国勢調査」	
3	森林面積	千ha	24,436 (520)	524 (15)	257 (33)	610 (10)	485 (17)	437 (20)	63.3	56.0	43.4	37.1	36.2	36.2	農林水産省大臣官房統計部「2020年農林業センサス」確報 第7巻 農山村地域調査報告 -都道府県編 - 島根県	
(1)国有林面積	千ha	7,032 (150)	31 (26)	30 (27)	47 (19)	36 (24)	11 (39)	6.9	4.6	3.3	3.1	2.5	2.5	農林水産省大臣官房統計部「2020年農林業センサス」確報 第7巻 農山村地域調査報告 -都道府県編 - 島根県		
(2)民有林面積	千ha	17,404 (370)	492 (9)	228 (32)	563 (7)	448 (11)	425 (14)	60.8	54.3	40.3	36.1	35.1	35.1	35.1	35.1	35.1
4	民有林人工林面積	千ha	7,846 (167)	185 (17)	125 (31)	175 (20)	169 (21)	180 (19)	19.1	18.4	16.5	14.9	14.6	14.6	浜田市	
5	民有林人工林率	%	45.2	37.6 (39)	54.7 (16)	31.1 (43)	37.7 (38)	42.2 (30)	58.0	48.0	46.5	46.4	45.5	45.5	浜田市	
6	林業公社経営面積	ha	303,589 (11,244)	20,208 (3)	13,935 (8)	H26.3 (県へ移管)	23,496 (2)	12,452 (13)	3,882	2,265	1,687	1,543	1,394	1,394	美郷町	
7	民有林林道総延長(自動車道)	km	89,501 (1,904)	1,742 (23)	1,082 (37)	2,461 (12)	1,890 (18)	1,572 (27)	201.2	189.1	172.9	169.9	148.8	148.8	雲南省	
8	林道密度(民有林)	m/ ha	5.2 (44)	3.5 (32)	4.8 (37)	4.4 (38)	4.2 (38)	3.7 (43)	9.1	6.4	5.9	5.7	4.8	4.8	出雲市	
9	乾しいたけ生産量	t	1,816.3 (38.6)	9.5 (20)	9.4 (21)	5.9 (27)	4.8 (32)	12.4 (18)	4.2	2.4	1.7	0.5	0.4	0.4	奥出雲町	
10	乾しいたけ生産量	t	63,372.7 (1,348.4)	789.2 (24)	320.8 (34)	727.7 (25)	1,427.8 (16)	329.7 (33)	397.5 (33)	197.1 (33)	43.0	43.0	24.8	24.8	浜田市	

13. 島根県森林野分布概況図





島根県林業課 H P

<https://www.pref.shimane.lg.jp/ringyo/>



島根県森林整備課 H P

<https://www.pref.shimane.lg.jp/shinrinseibi/>



島根県の森林・林業に関する広報

<https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/ringyo/oshirase/>

島根県の森林・林業・木材産業

令和7年度版

発行 令和7年8月

編集 島根県農林水産部林業課

☎ 0852-22-5163 Fax 0852-26-2144

✉ ringyo@pref.shimane.lg.jp

作成 クリッパ



人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる
島根*創生
SHIMANE SOUSEI

